有価証券報告書

事業年度　　自　2024年４月１日
（第78期）　　至　2025年３月31日

阪和興業株式会社

有 価 証 券 報 告 書

１　本書は金融商品取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

第78期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 6
４ 【関係会社の状況】 …… 7
５ 【従業員の状況】 …… 11
第２ 【事業の状況】 …… 13
１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】 …… 13
２ 【サステナビリティに関する考え方及び取組】 …… 15
３ 【事業等のリスク】 …… 20
４ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 24
５ 【重要な契約等】 …… 29
６ 【研究開発活動】 …… 30
第３ 【設備の状況】 …… 31
１ 【設備投資等の概要】 …… 31
２ 【主要な設備の状況】 …… 31
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 33
第４ 【提出会社の状況】 …… 34
１ 【株式等の状況】 …… 34
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 36
３ 【配当政策】 …… 37
４ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 38
第５ 【経理の状況】 …… 71
１ 【連結財務諸表等】 …… 72
２ 【財務諸表等】 …… 125
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 139
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 140
１ 【提出会社の親会社等の情報】 …… 140
２ 【その他の参考情報】 …… 140
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 141

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月27日
【事業年度】	第78期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　川　洋　一
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目３番９号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。)
【電話番号】	－
【事務連絡者氏名】	－
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地一丁目13番１号
【電話番号】	03(3544)1225
【事務連絡者氏名】	経理部長　　北　尾　重　光
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社東京本社 (東京都中央区築地一丁目13番１号) 阪和興業株式会社名古屋支社 (名古屋市中村区名駅一丁目１番１号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	1,745,501	2,164,049	2,668,228	2,431,980	2,554,514
経常利益	(百万円)	28,821	62,718	64,272	48,276	59,746
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	19,617	43,617	51,505	38,417	45,482
包括利益	(百万円)	27,311	50,288	71,336	54,198	43,027
純資産額	(百万円)	191,857	240,497	308,807	356,765	389,470
総資産額	(百万円)	824,590	1,715,394	1,157,747	1,166,986	1,165,805
１株当たり純資産額	(円)	4,656.17	5,834.98	7,459.39	8,636.03	9,485.64
１株当たり当期純利益	(円)	482.74	1,073.34	1,267.44	944.90	1,125.66
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	22.9	13.8	26.2	30.1	32.9
自己資本利益率	(%)	11.1	20.5	19.1	11.7	12.4
株価収益率	(倍)	7.0	3.0	3.1	6.3	4.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	19,004	△280,752	284,226	18,187	10,131
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,190	△14,993	△6,539	1,014	△21,837
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△34,223	406,820	△351,835	△26,319	293
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	50,892	165,083	84,121	76,462	65,263
従業員数	(名)	4,845 [851]	5,123 [920]	5,442 [948]	5,508 [995]	5,688 [777]

(注) １ 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年３月31日）等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２ 「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３ 「従業員数」の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第74期	第75期	第76期	第77期	第78期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
売上高	(百万円)	1,417,610	1,624,518	1,983,837	1,833,926	1,898,922
経常利益	(百万円)	22,956	42,599	51,133	36,539	42,708
当期純利益	(百万円)	15,988	30,788	41,606	26,005	35,138
資本金	(百万円)	45,651	45,651	45,651	45,651	45,651
発行済株式総数	(株)	42,332,640	42,332,640	42,332,640	42,332,640	42,332,640
純資産額	(百万円)	172,208	200,821	243,807	266,163	284,719
総資産額	(百万円)	748,150	1,587,268	1,002,396	994,570	969,581
１株当たり純資産額	(円)	4,237.68	4,941.81	5,999.65	6,544.76	7,050.52
１株当たり配当額 (内１株当たり 中間配当額)	(円)	60.00 (30.00)	100.00 (50.00)	130.00 (50.00)	185.00 (85.00)	225.00 (105.00)
１株当たり 当期純利益	(円)	393.44	757.64	1,023.86	639.62	869.66
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	(円)	－	－	－	－	－
自己資本比率	(%)	23.0	12.7	24.3	26.8	29.4
自己資本利益率	(%)	9.9	16.5	18.7	10.2	12.8
株価収益率	(倍)	8.6	4.3	3.9	9.3	5.6
配当性向	(%)	15.3	13.2	12.7	28.9	25.9
従業員数	(名)	1,532 [218]	1,521 [237]	1,562 [261]	1,656 [267]	1,745 [253]
株主総利回り	(%)	205.4	202.1	251.8	380.8	332.3
(比較指標：TOPIX(配当込))	(%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価	(円)	3,540	3,840	4,260	6,040	6,770
最低株価	(円)	1,436	2,980	2,593	3,685	4,345

(注) １　「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号　2020年３月31日）等を第75期の期首から適用しており、第75期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

２　「潜在株式調整後１株当たり当期純利益」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３　「従業員数」の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

４　最高株価及び最低株価は、2022年４月３日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年４月４日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

２ 【沿革】

1947年４月１日	大阪市東区に主に鉄鋼製品を扱う卸売業として設立 （資本金198,000円　本店：大阪市）
1948年12月	東京出張所（現・東京本社）開設
1952年11月	名古屋出張所（現・名古屋支社）開設
1963年８月	大阪証券取引所上場
1968年９月	HANWA AMERICAN CORP.（現・連結子会社）設立
1970年９月	東京証券取引所上場
1971年７月	阪和(香港)有限公司（現・連結子会社）設立
1972年４月	HANWA SINGAPORE（PRIVATE）LTD.（現・連結子会社）設立
1975年11月	ロンドン事務所（現・ロンドン支店）開設
1976年９月	HANWA THAILAND CO., LTD.（現・連結子会社）設立
1983年７月	東京支社を東京本社に昇格、二本社制を採用
1992年12月	台湾阪和興業股份有限公司（現・連結子会社）設立
1995年４月	東北支店（仙台市）、九州支店（現・九州支社（福岡市））開設
1995年７月	阪和貿易(上海)有限公司（現・阪和(上海)管理有限公司（現・連結子会社））設立
1997年３月	㈱阪和アルファビジネス（現・連結子会社）設立
2000年３月	HANWA CANADA CORP.（現・連結子会社）設立
2000年６月	エコスチール㈱（現・阪和エコスチール㈱（現・連結子会社））設立
2001年４月	㈱阪和流通センターをエイチケイ流通センター東京㈱（現・阪和流通センター東京㈱（現・連結子会社））、エイチケイ流通センター大阪㈱（現・阪和流通センター大阪㈱（現・連結子会社））及びエイチケイ流通センター名古屋㈱（現・阪和流通センター名古屋㈱（現・連結子会社））に再編
2002年４月	阪和スチールサービス㈱（現・連結子会社）設立
2002年10月	広州阪和貿易有限公司（現・連結子会社）設立
2004年６月	HANWA STEEL SERVICE（THAILAND）CO., LTD.（現・連結子会社）設立
2005年７月	阪和鋼板加工(東莞)有限公司（現・連結子会社）設立
2006年４月	北海道支店（札幌市）開設
2007年２月	新潟営業所（現・新潟支店（新潟市））、広島営業所（現・中国支店（広島市））開設 相互鉄筋工業㈱（現・㈱トーハンスチール（現・連結子会社））の株式を取得
2008年９月	PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA（現・連結子会社）設立
2009年４月	ヨハネスブルグ支店開設
2010年４月	昭和メタル㈱（現・連結子会社）の株式を追加取得し子会社化 阪和エコスチール㈱が太洋鋼材㈱（現・連結子会社）の株式を取得
2010年８月	ダイコースチール㈱（現・ダイコー小和野㈱（現・連結子会社））の株式を取得
2010年10月	トーヨーエナジー㈱（現・連結子会社）の株式を取得
2011年９月	HANWA VIETNAM CO., LTD.（現・連結子会社）設立
2012年２月	SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.（現・連結子会社）の株式を追加取得し子会社化
2012年８月	HANWA MEXICANA S.A. DE C.V.（現・連結子会社）設立
2012年９月	HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V.（現・連結子会社）設立

2012年11月	ハンワフーズ㈱（現・連結子会社）設立
2013年11月	北陸コラム㈱（現・連結子会社）の株式を取得
2014年７月	丸本本間水産㈱（現・連結子会社）の株式を取得
2014年７月	北陸事務所（現・北陸支店（富山市））開設
2015年７月	㈱ダイサン（現・連結子会社）の株式を取得
2015年10月	日興金属㈱（現・連結子会社）の株式を追加取得し子会社化
2015年12月	西部サービス㈱（現・連結子会社）の株式を取得
	㈲アルファフォルム（現・連結子会社）の株式を取得
2017年10月	ジャパンライフ㈱（現・連結子会社）の株式を取得
2017年11月	HANWA REINSURANCE CORP.（現・連結子会社）設立
2018年５月	TATT GIAP STEEL CENTRE SDN. BHD.（現・HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.（現・連結子会社））の株式を追加取得し子会社化
2020年10月	鉄建工業㈱（現・連結子会社）の株式を追加取得し子会社化
2022年６月	阪和ダイサン㈱（現・連結子会社）設立
2022年７月	HANWA ITALIA S.R.L.（現・連結子会社）設立
2022年12月	田中鉄鋼販売㈱（現・連結子会社）の株式を取得
2024年２月	HANWA UK LTD.（現・連結子会社）設立
2024年７月	シンクス㈱（現・連結子会社）の株式を取得

3 【事業の内容】

当グループは、当社、子会社98社及び関連会社34社で構成され、鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、住宅資材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工及びリサイクル金属加工等の事業活動も行っております。

当グループは、販路開拓に積極的に取り組んでおり、国内外にわたり営業拠点を充実させております。

なお、当グループの事業に係わる位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

また、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第５ ［経理の状況］ １ ［連結財務諸表等］ (1) ［連結財務諸表］ ［注記事項］（セグメント情報等）」をご参照ください。

セグメントの名称 主な取扱商品または サービスの内容	主要な関係会社名		
鉄鋼事業 主な取扱商品は、条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材及び鋼管であります。 また、加工及び保管等を行っております。	国内	◎エスケーエンジニアリング㈱ ◎阪和エコスチール㈱ ◎阪和流通センター東京㈱ ◎阪和流通センター大阪㈱ ◎阪和流通センター名古屋㈱ ◎阪和スチールサービス㈱ ◎㈱ダイサン ◎三栄金属㈱ ◎福岡鋼業㈱ ◎田中鉄鋼販売㈱ ◎北陸コラム㈱ ◎㈱トーハンスチール ◎ジャパンライフ㈱ ◎すばるスチール㈱ ◎ダイコー小和野㈱ ◎亀井鐵鋼㈱	◎大鋼産業㈱ ◎阪和ダイサン㈱ ◎㈱出雲テック ◎鉄建工業㈱ ◎太洋鋼材㈱ ◎㈱松岡鋼材 ◎㈱カネキ ◎廣内スチール㈱ ◎MS日吉鋼材㈱ ◎山陽鋼材㈱ ◇ダイサン物流㈱ ◆近江産業㈱ ◆ステンレスパイプ工業㈱ ◆メタルテック㈱ ◆三沢興産㈱ ◆近江テクノメタル㈱ ●熱金鋼業㈱
	海外	◎HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V. ◎PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA ◎HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD. ◎HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD. ◎阪和鋼板加工(東莞)有限公司 ◎長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司 ◎HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO., LTD.	◆COSMOSTEEL HOLDINGS LTD. ◆SOHBI CRAFT POLAND SP. Z O.O. ◆SENDO STEEL PIPE JOINT VENTURE CO., LTD. ◆SOHBI KOHGEI (PHILS.), INC. ◆SMC TOAMI LLC. ◆HANWA FELLOWS ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD. ◆鈴木住電鋼線製品(広州)有限公司 ◆NST SAIGON COIL CENTER CO., LTD. ◆SMC TRADING INVESTMENT JSC.
プライマリーメタル事業 主な取扱商品は、ニッケル、クロム、シリコン、マンガン、合金鉄、ステンレス母材、高機能材及び鉄屑等冷鉄源であります。	国内	◎日本南アフリカクロム㈱	
	海外	◆SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.	
リサイクルメタル事業 主な取扱商品は、アルミニウム、銅、亜鉛、チタン、ニッケル等のリサイクル原料及び貴金属であります。	国内	◎昭和メタル㈱ ◎日興金属㈱	◎正起金属加工㈱ ◇阪和メタルズ㈱
	海外	◎PT. HANWA ROYAL METALS	◇SIAM HANWA CO., LTD.
食品事業 主な取扱商品は、水産物及び畜産物であります。	国内	◎ハンワフーズ㈱ ◎丸本本間水産㈱	◎東日本フーズ㈱ ○㈱マルゴ福山水産
	海外	◎SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	◎HANWA CANADA CORP.
エネルギー・生活資材事業 主な取扱商品は、石油製品、工業薬品、化学品及びバイオマス・リサイクル燃料であります。	国内	◎トーヨーエナジー㈱ ◎西部サービス㈱ ◎㈲アルファフォルム	◇ティーエスオイルターミナル㈱ ◇東谷石油㈱
海外販売子会社 海外の主要な拠点において当社と同様に多種多様な商品の売買を行っております。	海外	◎HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. ◎HANWA AMERICAN CORP. ◎HANWA THAILAND CO., LTD. ◎HANWA METALS (THAILAND) CO., LTD. ◎阪和(香港)有限公司 ◎HANWA VIETNAM CO., LTD. ◎HANWA MEXICANA, S.A. DE C.V. ◎HANWA UK LTD. ◎広州阪和貿易有限公司 ◎HANWA ITALIA S.R.L. ◎阪和(上海)管理有限公司 ◎台湾阪和興業股份有限公司	◎PT. HANWA INDONESIA ○HANWA EUROPE B.V. ◇HANWA MIDDLE EAST FZE ◇HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD. ◇阪和商貿(大連)有限公司 ◇HANWA (KOREA) CO., LTD. ◇阪和商貿(青島)有限公司 ◇HANWA TURKEY ITHALAT IHRACAT VE TICARET LTD. SIRKETI ◇HANWA MIDDLE EAST STEEL TRADING L.L.C ◆江陰市暁達金属製品製造股份有限公司 ◆PT. GARUDA YAMATO STEEL
その他 主な取扱商品は、住宅資材及び機械であります。	国内	◎シンクス㈱	◎㈱阪和アルファビジネス
	海外	◎HANWA REINSURANCE CORP.	

◎連結子会社　○非連結子会社　◇持分法適用非連結子会社　◆持分法適用関連会社　●関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
（連結子会社） エスケーエンジニアリング㈱	東京都中央区	222	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先 当社所有設備の賃借
阪和エコスチール㈱	千葉県鎌ケ谷市	110	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・加工先 当社所有設備の賃借 融資
阪和流通センター東京㈱	千葉県習志野市	100	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・保管先・加工先 当社所有設備の賃借
阪和流通センター大阪㈱	堺市堺区	100	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・保管先・加工先 当社所有設備の賃借
阪和流通センター名古屋㈱	愛知県海部郡 飛島村	100	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・仕入先・保管先・加工先 当社所有設備の賃借
阪和スチールサービス㈱	滋賀県甲賀市	100	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・仕入先・加工先 融資
㈱ダイサン	大阪市西区	100	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・仕入先
三栄金属㈱	大阪市中央区	100	鉄鋼事業	100.0 (3.0)	有	販売先・仕入先 融資
福岡鋼業㈱	岡山県津山市	100	鉄鋼事業	100.0 (1.6)	無	販売先・仕入先・加工先 融資
田中鉄鋼販売㈱	埼玉県羽生市	77	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先 当社所有設備の賃借
北陸コラム㈱	富山県射水市	70	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先 融資
㈱トーハンスチール	千葉県船橋市	64	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・保管先・加工先 当社所有設備の賃借 融資
ジャパンライフ㈱	東京都江東区	60	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先 融資
すばるスチール㈱	大阪市大正区	57	鉄鋼事業	100.0 (3.0)	無	販売先・仕入先 融資
ダイコー小和野㈱	大阪市住之江区	50	鉄鋼事業	100.0	無	販売先・仕入先・加工先 融資
亀井鐵鋼㈱	愛媛県松山市	50	鉄鋼事業	100.0 (1.0)	無	販売先・仕入先 融資
大鋼産業㈱	大阪市中央区	35	鉄鋼事業	100.0 (3.0)	無	販売先・仕入先 融資
阪和ダイサン㈱	東京都中央区	30	鉄鋼事業	100.0 (34.2)	無	販売先・仕入先・加工先 融資
㈱出雲テック	大阪市中央区	20	鉄鋼事業	100.0 (70.0)	無	販売先 融資
鉄建工業㈱	福井県坂井市	10	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・仕入先
太洋鋼材㈱	大阪市中央区	10	鉄鋼事業	100.0 (100.0)	無	販売先・仕入先 阪和エコスチール㈱の子会社
㈱松岡鋼材	滋賀県甲賀市	10	鉄鋼事業	100.0 (100.0)	無	販売先・仕入先 ㈱カネキの子会社 融資
㈱カネキ	京都府久世郡 久御山町	20	鉄鋼事業	98.5 (1.5)	無	販売先・仕入先 融資
廣内スチール㈱	大阪府八尾市	100	鉄鋼事業	96.8	無	販売先・仕入先・加工先 融資
MS日吉鋼材㈱	愛媛県今治市	20	鉄鋼事業	70.0	無	販売先・仕入先 融資
山陽鋼材㈱	広島市中区	20	鉄鋼事業	51.0	無	販売先・仕入先 融資
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA S.A. DE C.V. （注）3	Guanajuato, Mexico	MXN 1,394,821千	鉄鋼事業	100.0 (0.0)	有	販売先・仕入先 融資

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	Bekasi, Indonesia	US$ 33,000千	鉄鋼事業	100.0 (1.0)	無	販売先・仕入先 債務保証
HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.	Penang, Malaysia	MYR 80,000千	鉄鋼事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	Chonburi, Thailand	THB 576,000千	鉄鋼事業	100.0 (0.0)	有	販売先・仕入先 融資
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	東莞、中国	US$ 15,000千	鉄鋼事業	100.0 (40.0)	有	販売先・仕入先 債務保証
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	太倉、中国	US$ 18,000千	鉄鋼事業	74.0	有	販売先・仕入先
HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO., LTD.	Ha Noi, Vietnam	VND 64,369百万	鉄鋼事業	65.0 (39.0)	有	販売先 債務保証
日本南アフリカクロム㈱	東京都中央区	100	プライマリー メタル事業	50.1	有	—
昭和メタル㈱	川崎市川崎区	20	リサイクル メタル事業	100.0	有	販売先・仕入先・加工先
日興金属㈱	北九州市門司区	20	リサイクル メタル事業	100.0	有	販売先・仕入先
正起金属加工㈱	愛知県知多郡 武豊町	20	リサイクル メタル事業	97.0	有	販売先・仕入先・加工先 融資
PT. HANWA ROYAL METALS	Jawa Timur, Indonesia	US$ 3,800千	リサイクル メタル事業	51.0 (51.0)	無	仕入先 融資・債務保証
ハンワフーズ㈱	東京都中央区	200	食品事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資
丸本本間水産㈱	札幌市西区	20	食品事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資
東日本フーズ㈱	宮城県石巻市	75	食品事業	77.7	有	販売先・仕入先 融資
SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	Washington, U.S.A.	US$ 30,300千	食品事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
HANWA CANADA CORP.	Vancouver, Canada	CAN$ 2,300千	食品事業	100.0 (100.0)	有	販売先・仕入先 SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.の子会社
トーヨーエナジー㈱	大阪市中央区	120	エネルギー・ 生活資材事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
西部サービス㈱	大阪市淀川区	20	エネルギー・ 生活資材事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資
㈲アルファフォルム	大阪市淀川区	3	エネルギー・ 生活資材事業	100.0	有	販売先・仕入先 融資
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD. (注)3	Singapore	US$ 184,527千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
HANWA AMERICAN CORP.	New Jersey, U.S.A.	US$ 40,000千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先 債務保証
HANWA THAILAND CO., LTD.	Bangkok, Thailand	THB 812,200千	海外販売 子会社	100.0 (0.0)	有	販売先・仕入先 融資・債務保証
HANWA METALS (THAILAND) CO., LTD.	Rayong, Thailand	THB 458,000千	海外販売 子会社 (非鉄金属の 加工・販売)	100.0 (100.0)	無	販売先 債務保証 HANWA THAILAND CO., LTD.の子会社
阪和(香港)有限公司	香港、中国	HK$ 70,000千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先 債務保証
HANWA VIETNAM CO., LTD.	Ho Chi Minh, Vietnam	VND 178,891百万	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先 債務保証
HANWA MEXICANA S.A. DE C.V.	Mexico DF, Mexico	MXN 106,933千	海外販売 子会社	100.0 (0.0)	有	販売先・仕入先
HANWA UK LTD.	London, U.K.	GBP 1,500千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先
広州阪和貿易有限公司	広州、中国	US$ 1,200千	海外販売 子会社	100.0 (100.0)	有	販売先・仕入先 阪和(香港)有限公司の 子会社
HANWA ITALIA S.R.L.	Milano, Italy	EUR 500千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先 融資
阪和(上海)管理有限公司	上海、中国	US$ 2,500千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先

名称	住所	資本金 又は出資金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
					役員の 兼任等	営業上の取引等
台湾阪和興業股份有限公司	台北、台湾	NT$ 15,000千	海外販売 子会社	100.0	有	販売先・仕入先 債務保証
PT. HANWA INDONESIA (注)3	Jakarta, Indonesia	US$ 67,100千	海外販売 子会社	99.9 (0.0)	無	販売先・仕入先 融資・債務保証
シンクス㈱	静岡県焼津市	63	その他 (機械事業)	100.0	有	販売先・仕入先 融資
㈱阪和アルファビジネス	東京都中央区	20	その他 (損害保険代理店業)	100.0	有	―
HANWA REINSURANCE CORP.	Pohnpei, Micronesia	360	その他 (キャプティブ)	100.0 (100.0)	有	㈱阪和アルファビジネスの 子会社

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有割合（%）	関係内容	
					役員の兼任等	営業上の取引等
（持分法適用関連会社） 近江産業㈱	大阪市大正区	100	鉄鋼事業	38.7	有	販売先・仕入先・加工先
ステンレスパイプ工業㈱	堺市美原区	100	鉄鋼事業	34.1	無	販売先・仕入先
メタルテック㈱	東京都墨田区	50	鉄鋼事業	33.3	無	販売先・仕入先
三沢興産㈱	大阪市北区	100	鉄鋼事業	20.0	無	販売先 債務保証
近江テクノメタル㈱ （注）５	大阪市大正区	80	鉄鋼事業	0.0 [85.7]	有	販売先・仕入先
COSMOSTEEL HOLDINGS LTD.	Singapore	S$ 56,324千	鉄鋼事業	31.6	有	—
SOHBI CRAFT POLAND SP. Z O.O.	Lysomice, Poland	PLN 46,404千	鉄鋼事業	28.9	無	販売先 融資・債務保証
SENDO STEEL PIPE JOINT VENTURE CO., LTD.	Ba Ria Vung Tau, Vietnam	VND 176,201百万	鉄鋼事業	25.0 (12.5)	有	—
SOHBI KOHGEI (PHILS.), INC.	Batangas, Philippines	US$ 7,772千	鉄鋼事業	25.0	無	—
SMC TOAMI LLC.	Ba Ria Vung Tau, Vietnam	VND 65,217百万	鉄鋼事業	25.0	無	融資
HANWA FELLOWS ENGINEERING (THAILAND) CO., LTD.	Bangkok, Thailand	THB 6,000千	鉄鋼事業	24.5	有	—
鈴木住電鋼線製品(広州)有限公司	広州、中国	USD 9,000千	鉄鋼事業	22.2	有	販売先
NST SAIGON COIL CENTER CO., LTD.	Binh Duong, Vietnam	VND 54,100百万	鉄鋼事業	20.0	有	販売先
SMC TRADING INVESTMENT JSC. （注）５	Ho Chi Minh, Vietnam	VND 736,785百万	鉄鋼事業	19.5	無	—
SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.	Johannesburg, South Africa	ZAR 2,555百万	プライマリーメタル事業	33.8 (21.1)	有	—
江陰市暁達金属製品製造股份有限公司	江陰、中国	RMB 28,500千	海外販売子会社 （鉄鋼製品の加工・販売）	21.0 (21.0)	有	—
PT. GARUDA YAMATO STEEL （注）５	West Java, Indonesia	US$ 424,000千	海外販売子会社 （鉄鋼製品の製造・販売）	15.0 (15.0)	有	—

（注）１　「主要な事業の内容」には、「セグメント情報」に記載された名称を記載しております。
２　「議決権の所有割合」の(内書)は間接所有割合であります。
３　特定子会社であります。
４　「議決権の所有割合」の[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。
５　持分は、100分の20未満でありますが、実質的な影響力を持っているため関連会社としております。
６　有価証券届出書及び有価証券報告書提出会社はありません。
７　連結売上高に占める売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の割合が10%を超えている連結子会社がないため、主要な損益情報等の記載をしておりません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2025年３月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼事業	3,441 ［424］
プライマリーメタル事業	93 ［11］
リサイクルメタル事業	256 ［40］
食品事業	196 ［151］
エネルギー・生活資材事業	256 ［14］
海外販売子会社	705 ［11］
その他	296 ［66］
全社（共通）	445 ［60］
計	5,688 ［777］

(注) 1 従業員数は、当社グループ（当社及び連結子会社）から当社グループ外への出向者を除いた就業人員数であります。
2 「従業員数」の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3 臨時従業員には、契約社員及び臨時社員等を含み、派遣社員を除いております。
4 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

(2) 提出会社の状況

(2025年３月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,745 ［253］	37.4	11.5	9,255

セグメントの名称	従業員数(名)
鉄鋼事業	816 ［141］
プライマリーメタル事業	93 ［11］
リサイクルメタル事業	82 ［3］
食品事業	77 ［3］
エネルギー・生活資材事業	131 ［11］
その他	101 ［25］
全社（共通）	445 ［59］
計	1,745 ［253］

(注) 1 従業員数は、当社から関係会社等への出向者を除いた正社員の人数であります。なお、取締役を兼任していない執行役員、契約社員、臨時社員、受入出向社員を含んでおりません。
2 「従業員数」の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
3 臨時従業員には、契約社員、臨時社員及び受入出向社員を含み、派遣社員を除いております。
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5 海外駐在員１名は従業員数、平均年齢及び平均勤続年数の計算基礎には含み、平均年間給与の計算基礎には含んでおりません。
6 平均年間給与の計算基礎からは、休職者・休業者を除いております。
7 全社（共通）として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属している人員数であります。

(3) 労働組合の状況

当社グループ（当社及び連結子会社）において、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性従業員の割合、男性従業員の育児休業取得率及び従業員の男女の賃金の差異

当事業年度					
	管理職に占める女性従業員の割合（%）（注）1	男性従業員の育児休業取得率（%）（注）2	従業員の男女の賃金の差異（%）		
			全従業員	正社員	契約社員・臨時社員
当社	2.6	62.5	55.2	54.9	56.8
ジャパンライフ㈱	（注）3	－	（注）3	（注）3	（注）3

（注）1　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。

2　「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（1991年労働省令第25号）第71条の６第１号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

3　「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）の規定による公表をおこなっていないため、記載を省略しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は経営理念として、『私たちは、時代と市場の変化に迅速に対応し、「流通のプロ」として顧客の多様なニーズに応え、広く社会に貢献します。』を掲げております。

この理念の下、顧客第一主義を掲げ、付加価値を高めた商品の流通や顧客ニーズに即応した提案型サービスを提供するユーザー系商社として、「存在感ある商社流通」を追求し、すべてのステークホルダーからの評価・支持を得られる企業価値の向上に努めます。またコンプライアンスを重視し、事業を通じて国際社会や地域社会に貢献することで、「企業の社会的責任」を果たしていきます。

(2) 業績目標ならびに中長期的な経営戦略

当社グループは、持続的な企業の成長、高収益な事業体質及び安定的な財務基盤の確立を図るため、事業セグメントごとの取扱数量、経常損益ならびにグループ全体でのネット負債倍率（Net DER）などを経営上の重要な管理指標としております。

2026年３月期の通期業績予想につきましては、売上高は２兆6,000億円、営業利益は550億円、経常利益は550億円、親会社株主に帰属する当期純利益は400億円としております。

また、当社グループでは、2023年度から2025年度までの３か年にわたる「中期経営計画 2025」を推進しております。

中期経営計画の概要は以下のとおりです。

《テーマ》

『Run up to HANWA 2030 ～いまを超える未知への飛翔～』

《定量目標》

最終年度（2026年３月期）

経常利益	ROE(株主資本利益率)	DOE（株主資本配当率）
700億円	12.0%以上	2.5%下限
Net DER（純負債資本倍率）	累計投融資枠	連結鉄鋼取扱重量
1.0倍以下	800億円	1,700万t

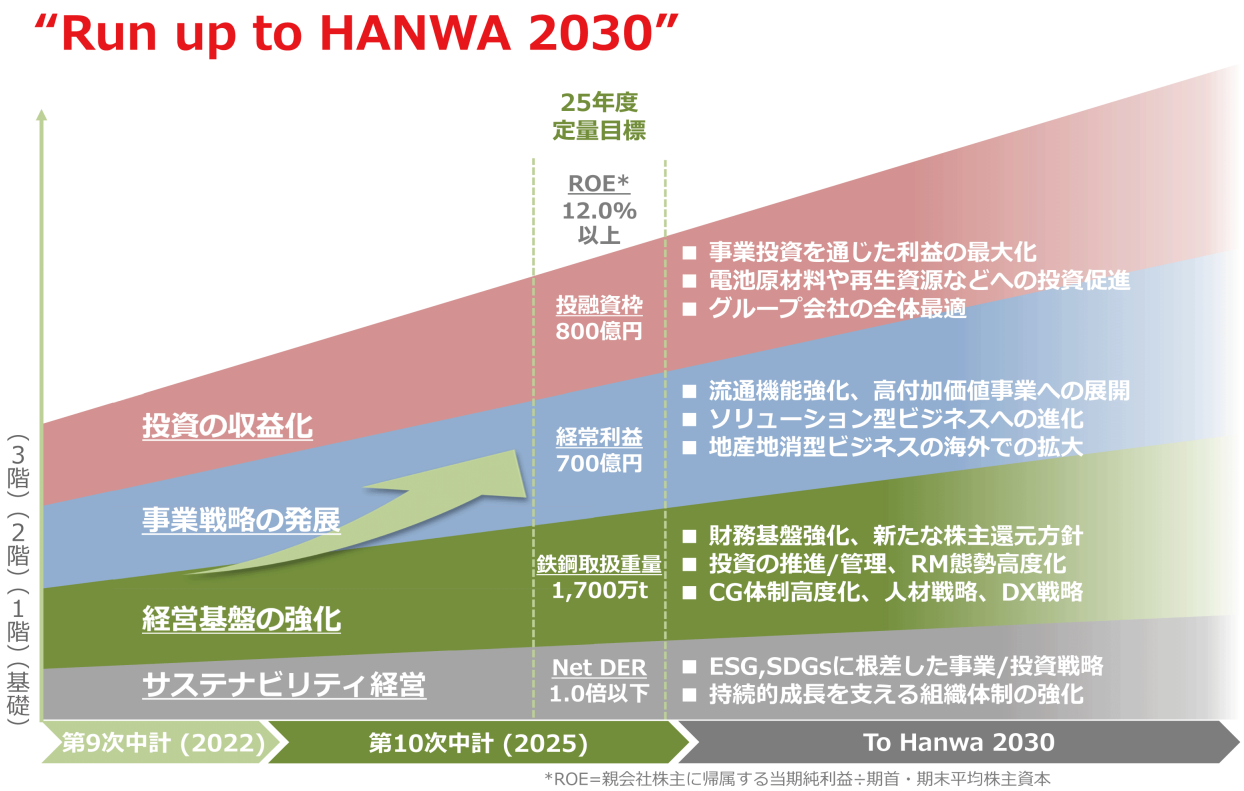

*ROE=親会社株主に帰属する当期純利益÷期首・期末平均株主資本

本中期経営計画では、「サステナビリティ経営」を基礎に、「経営基盤の強化」（１階）、「事業戦略の発展」（２階）、「投資の収益化」（３階）という３階建ての構造のもと、さらなる成長を支えるための基盤強化と既存の枠組みにとらわれない事業戦略の推進により、2030年度も見据えた持続的な成長への取り組みを進めております（計画の進捗は、本報告書の「４［経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析］（２）経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容⑤ 中期経営計画の進捗分析」、ならびに2025年５月９日発表の「2024年度（2025年３月期）決算説明資料」をご参照ください。）。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

今後の経済環境は、米国の通商政策や外交面での不確実性をはじめ、ウクライナや中東を中心とする地政学リスク、中国経済の動向、日本を含めた各国の金融政策等の影響を受けて不透明な経済環境が続くものと想定されます。

当社グループとしましては、このような先行き不透明感が強まっている事業環境の中においても、各事業分野における需要動向を的確に把握し、取引先のニーズを反映した適切な販売・在庫政策を進めるとともに、国内外で新規取引先を積極的に開拓することにより、業績の維持・向上に注力していく所存です。

当社グループの対処すべき課題としては、以下を認識しております。

営業面においては、国内では加工機能などを活かした高付加価値営業を一段と進めるほか、「そこか（即納、小口、加工）」戦略の全国的な展開やグループ会社における資産や物流網の有効活用などを推進し、縮小が見込まれる国内市場においてもシェアの拡大と収益性の向上に努めてまいります。また、海外では東南アジアを中心に地産地消型ビジネスの拡大を図るほか、戦略的パートナーとのアライアンスの強化や戦略的投資からの利益の確実な獲得により、グローバルでの収益力の強化を図っていきます。

経営管理面では、キャッシュ・フローの重視や資本効率の向上など財務規律に基づく長期的な成長のための基盤強化を図るほか、監査等委員会設置会社への移行を踏まえたコーポレート・ガバナンス体制の高度化を進めていきます。また、リスクマネジメント部を中心としたグループ統合的なリスク管理体制の構築、基幹システムの更新やHKQC（Hanwa Knowledge Quality Control）活動の推進などを通じ、収益の取りこぼし防止や業務品質の向上に引き続き努めるほか、幅広い知見を有する人材の育成や多種多様なステークホルダーとの積極的な対話などにも取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) サステナビリティ全般

当社は、時代と市場の変化に迅速に対応し、「流通のプロ」として顧客の多様なニーズに応え、広く社会に貢献することを経営理念として掲げ、事業を通じて国際社会、地域社会の持続的な発展に貢献することを使命としています。地球温暖化や廃棄物による環境汚染などの環境課題や、貧困や人権侵害といった社会課題に世界が直面する今、当社が社会に対して使命を果たしていくためには、E（Environment＝地球環境）、S（Social＝社会）、G（Governance＝企業統治）に十分配慮した多彩な事業活動を推進し、多様なステークホルダーの期待に応えていく必要があり、そのことが当社の企業価値を高め、サステナブルな成長につながるものと考えています。

①ガバナンス

＜サステナビリティ推進体制＞

当社では、管理部門統轄役員を委員長とし、管理部門及び営業部門の中から選定された委員で構成されるサステナビリティ推進委員会を設置しております。取締役会の指揮・監督の下、当委員会でサステナビリティに関する事項を検討のうえ対応策を企画立案し、取締役会にて議論のうえ対応を決定しています。また、当委員会の活動状況は、適宜、委員長を通じて取締役会へと報告しております。

＜サステナビリティ推進体制図＞

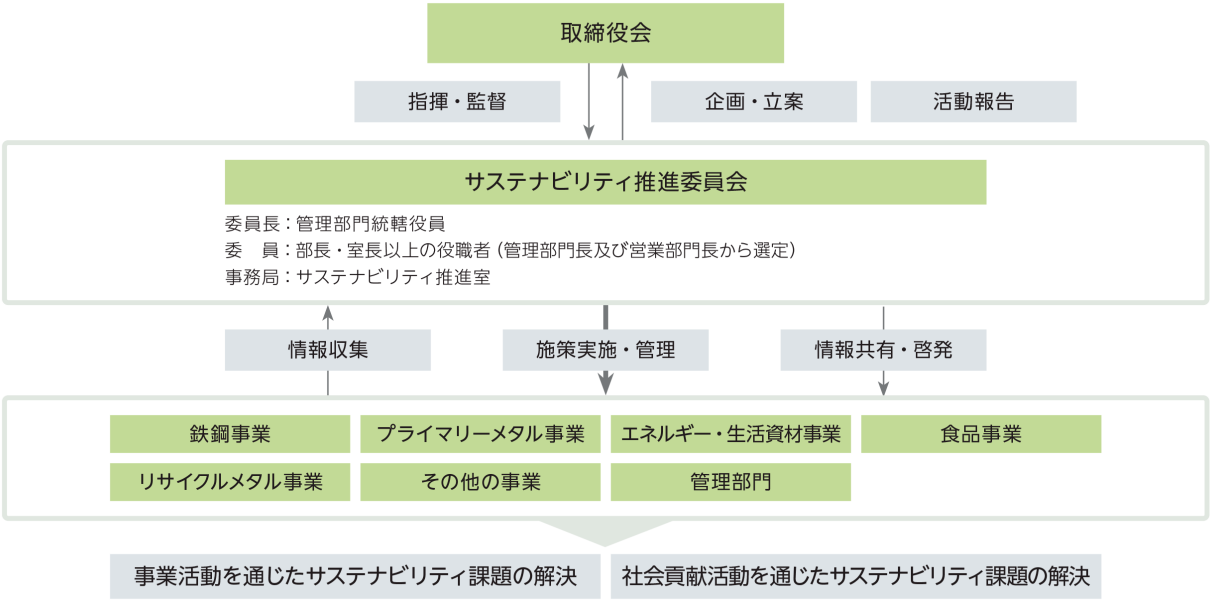

＜経営陣の役割＞

経営陣は、サステナビリティ推進委員会などから取締役会や経営会議に上程される、サステナビリティ課題に関するリスク及び機会の評価結果や管理状況について検証を行い、必要に応じて改善又は事業計画の見直しを指示しています。

②戦略

＜サステナビリティ基本方針＞

当社は2022年４月に「阪和興業グループ サステナビリティ基本方針」を策定しました。本方針は、当社の経営理念や価値観を基礎とし、当社が地球・社会と共存し、持続的に発展していくための軸としています。

阪和興業グループ　サステナビリティ基本方針

阪和興業グループは、経営理念に掲げる「流通のプロ」として、様々なステークホルダーと共鳴し合い、ニーズをくみ取ることにより、お互いを有形無形のサービスを通じて繋ぎ、広く社会に貢献し、豊かな地球と快適な社会を次代へと繋いでいきます。

１．事業を通じたサステナビリティの実現

流通業を営むものとして、あらゆる段階でのサプライヤーとユーザーのニーズをくみ取り、多種多様な商材・サービスを提供することにより、サステナブルなサプライチェーンを構築し、各産業及び社会に貢献します。

２．健全で透明度が高い組織づくり

社是（信用・誠実・創意・和協・奉仕）の価値観を皆が共有し、透明性の高い適切なプロセスにより、コンプライアンスやリスクにも配慮した意思決定を行って、様々なステークホルダーの納得性の高い経営を目指します。

３．多様な個性が響きあい、高めあう職場づくり

国籍や性別を問わず多様な社員に、健康的でストレスのない職場環境を提供するとともに、能力に応じた活躍の場を提供することで、意欲的に自己啓発、自己研鑽に励み、互いに切磋琢磨する場を醸成します。

４．豊かな地球環境の次代への承継

取引ルールや環境規制を守り、資源の有効活用や環境負荷の低減に努めて生態系を保全し、多種多様な生物が共存し、森林や海洋など自然資源の持続的な利用が可能な、気候変動や汚染の少ない地球環境を未来に引き継ぎます。

５．だれもが快適に暮らせる社会の実現

個人の人権、国や地域による文化や慣習の違いを尊重し、人権侵害や差別行為には関与せず、国境を越えた取引を通じて、グローバル・パートナーシップを実現し、快適で健やかな国際社会、地域社会への発展に貢献します。

＜マテリアリティ＞

当社は、サステナビリティ基本方針に基づき、環境社会と共存しながら実現する持続的な企業価値の向上に向けて、社内や社外有識者の方々の意見も参考に、当社グループが重点的に取組むべきサステナビリティ課題（マテリアリティ）を以下のとおり特定しています。本マテリアリティの実現に向けた取組みが、サステナビリティ基本方針の実現に繋がり、中長期的な企業価値向上に寄与すると考えております。

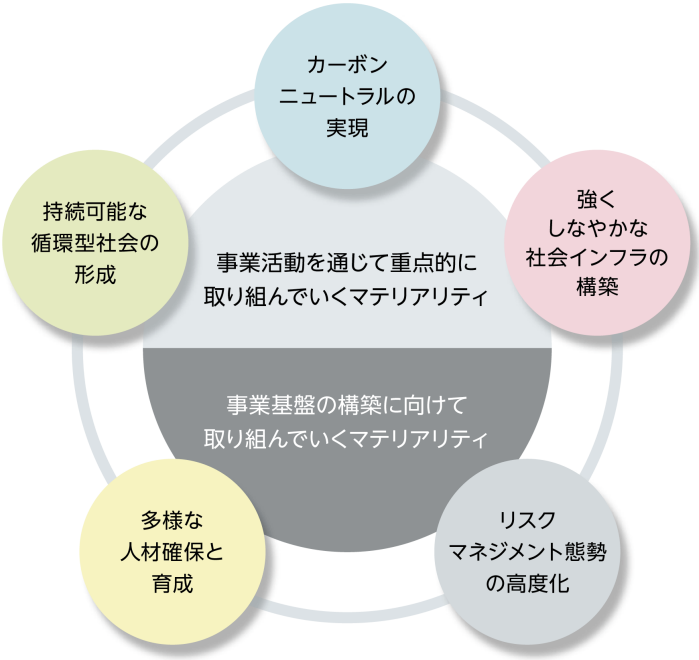

③リスク管理

サステナビリティに関するリスクについては、取締役会の指揮・監督の下、サステナビリティ推進委員会が中心となって情報収集・識別・評価を行い、取締役会に報告のうえ管理する体制となっています。また、経営陣は識別・評価されたリスク・機会を勘案のうえ経営計画の策定や投資判断を行うとともに、日々の事業活動においてサステナビリティに関する課題を適宜織り込むことで、リスク等の管理を行っています。

(2) 気候変動

①ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、サステナビリティ全般のガバナンスに組み込まれております。詳細は、「（1）サステナビリティ全般　①ガバナンス」を参照ください。

②戦略

当社の事業は多岐にわたり、気候変動によってもたらされるリスクと機会は事業ごとに異なります。基本的な時間軸を2030年までと設定したうえで、事業ごとにTCFD提言に沿ったシナリオ分析を進めています。

＜シナリオ分析＞

各事業において重要と考えられる気候変動要因の抽出を行い、リスクと機会を識別しました。

なお、「エネルギー・生活資材事業」はエネルギー分野について、「その他」については木材等を取り扱う住宅資材事業についてシナリオ分析を実施しております。

<table>
<tr><th>シナリオ</th><th>事業</th><th colspan="2">気候変動要因</th><th>機会/リスク</th></tr>
<tr><td rowspan="15">移行
シナリオ</td><td rowspan="5">リサイクル
メタル事業</td><td>政策・
法規制</td><td>環境規制の強化</td><td rowspan="5">［機会］
・軽量素材かつリサイクル率の高いアルミニウムの需要増加に伴う収益機会の増加
・電池に必要かつ再生材の提供もできる銅の需要増加に伴う収益機会の増加
［リスク］
・内燃自動車に用いられるアルミ部品の需要減少に伴う収益機会の減少</td></tr>
<tr><td>技術</td><td>次世代技術の
進展・普及</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市場</td><td>環境意識の高まり</td></tr>
<tr><td>エネルギーの変化</td></tr>
<tr><td rowspan="7">食品事業</td><td rowspan="2">政策・
法規制</td><td>炭素税</td><td rowspan="7">［機会］
・環境配慮型商品などの需要増加に伴う収益機会の増加
・次世代技術の活用や異業種との協業を通じた新規事業の創出による収益機会の増加
［リスク］
・炭素税の賦課や環境対応に伴う水畜産原料や製品などの調達コストの増加
・天然資源の需要減に伴う収益機会の減少</td></tr>
<tr><td>環境規制</td></tr>
<tr><td>技術</td><td>次世代技術の
進展・普及</td></tr>
<tr><td rowspan="3">市場</td><td>消費者行動や
意識の変化</td></tr>
<tr><td>エネルギーの変化</td></tr>
<tr><td>ビジネスモデルの
変化</td></tr>
<tr><td rowspan="5">エネルギー・
生活資材事業</td><td rowspan="2">政策・
法規制</td><td>環境規制の強化</td><td rowspan="5">［機会］
・PKSやRPFなどの化石燃料代替物や新規商材の需要増加に伴う収益機会の増加
［リスク］
・化石燃料の需要減少に伴う収益機会の減少</td></tr>
<tr><td>カーボンプライシング（炭素税等）</td></tr>
<tr><td>技術</td><td>次世代技術の
進展・普及</td></tr>
<tr><td rowspan="2">市場</td><td>エネルギーの変化</td></tr>
<tr><td>モーダルシフト</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>政策・
法規制</td><td>炭素税</td><td>［機会］
・住宅等の建築物における木材の需要増加に伴う収益機会の増加
［リスク］
・炭素税の賦課や環境対応に伴う調達コストの増加</td></tr>
</table>

<table>
<tr><th>シナリオ</th><th>事業</th><th colspan="2">気候変動要因</th><th>機会/リスク</th></tr>
<tr><td rowspan="10">現行
シナリオ</td><td>リサイクル
メタル事業</td><td rowspan="10">物理</td><td>平均気温の上昇</td><td>［機会］
・アルミ缶の需要増加に伴う収益機会の増加</td></tr>
<tr><td rowspan="3">食品事業</td><td>海面上昇</td><td rowspan="3">［機会］
・新たな水産資源の取扱いに伴う収益機会の増加
［リスク］
・生産、物流環境の変化に伴う水畜産原料や製品などの調達や保管コストの増加</td></tr>
<tr><td>平均気温の上昇</td></tr>
<tr><td>気象パターンの変化</td></tr>
<tr><td rowspan="4">その他</td><td>異常気象の激甚化</td><td rowspan="4">［機会］
・災害に備えた設備・インフラ強靭化の需要増加や災害が危惧される地域からの移転の需要増加に伴う収益機会の増加
［リスク］
・サプライチェーンの再構築に伴うコストの増加</td></tr>
<tr><td>海面上昇</td></tr>
<tr><td>気温の上昇</td></tr>
<tr><td>慢性影響が複合的に与える影響</td></tr>
<tr><td rowspan="3">全社共通</td><td>海面の上昇</td><td rowspan="3">［リスク］
・温暖化対策や高潮対策などの設備投資費用の発生
・電力使用量の増加や運送保険料の高騰に伴うコストの増加
・物流網寸断時の補填費用や機会損失の発生</td></tr>
<tr><td>異常気象の増加</td></tr>
<tr><td>平均気温の上昇</td></tr>
</table>

シナリオ分析の詳細や対応方針については、当社ウェブサイトをご参照ください。

③リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、サステナビリティ全般のリスク管理に組み込まれております。詳細は、「（１）サステナビリティ全般　③リスク管理」を参照ください。

④指標及び目標

当社は、長期目標である「2050年度カーボンニュートラルの実現」に向け、中期目標として温室効果ガス（GHG）排出量について「2030年度国内 Scope１+２ 34%削減（2021年度比）」を掲げています。この目標達成に向け、電力の再生可能エネルギーへの切り替えや化石燃料の低炭素燃料への切り替えなどにより、事業活動におけるGHG排出量の削減を進めています。

＜当社グループ（当社および連結子会社）のGHG排出量の実績＞　（単位：t-CO_2）

Scope	2024年３月期実績	2025年３月期実績
Scope１	17,226	算定中
Scope２（マーケット基準）	27,869	
Scope１，２　計	45,095	

2025年３月期のScope１，２排出量に関するデータは2025年度発行予定の統合報告書に掲載いたします。
なお、2024年３月期実績のGHG排出量については、第三者保証を受けています。

(3) 人的資本

①戦略

＜人材育成方針及び社内環境整備方針＞

当社の創業者である北二郎は「商社は人なり」を信条とし、事業を発展させてきました。創業以来78年が経過しますが、この理念は当社の人材に対する考え方の基礎として変わりません。当社の人材育成においては、Professional & Global（P&G）という人材像を掲げており、社員一人ひとりが、専門性を磨き、自ら考え行動してビジネスを創造し、国内外問わず活躍できる人材づくりを進めています。また、社員が自身の成長と働きがいを実感し、自分らしさを発揮できる健全で公平な職場環境の整備に取り組んでいます。

＜推進施策＞

P&G人材の育成のため、様々な制度や研修を整え、社員自らが挑戦・成長できる機会を設けております。具体的には、国内外MBA、海外語学研修、海外現地法人での研修等の制度があり、ビジネスに関する知識や語学の習得を目指します。研修修了後は、配属された部署や出向先において習得したスキルを実践知へと昇華させ、グローバルな視野をもった人材に育成します。また、2022年６月に Hanwa Business School（HKBS）を開校し、これまで実施してきた研修を時代に合わせて体系化しました。HKBSのカリキュラムは世情や会社の状況に合わせて年々内容の充実が図られております。P&G人材に必要な知識やスキル、当社が培ってきた経験や精神を段階的に学ぶことで、阪和興業のDNAを次代に継承するとともに、時代の変化に適応できる人材を育成します。2024年度には新人事制度を開始し、社員の成長と、社員に求められる役割・責任に応じた等級制度及び報酬制度を整備しました。HKBSとも連動させることで、社員が自律的に挑戦し成長する組織づくりを推進してまいります。

また、企業が新たな価値を生み出し、イノベーションを持続的に創出していくために、多様な人、価値観を尊重し、誰もが自分らしく活躍できる企業文化を醸成していきます。これまで、外国籍社員や女性総合職を積極的に採用し、キャリア採用を拡大してきたことにとどまらず、海外グループ会社のナショナルスタッフが当社や他のグループ会社で活躍できる機会を増やしてきました。2024年度には、育児短時間勤務制度の利用対象とする社員の子どもの年齢上限について、小学校３年生（満９歳）の年度末から、小学校６年生（満12歳）の年度末に拡大し、社員が自身のライフステージに合わせて柔軟に働き方を選べる体制を整えました。

当社は2018年度に「阪和興業健康経営宣言」を制定して以来、社員及び家族の健康維持・向上のため、健康保険組合と連携しながら戦略的に健康経営を推進しております。2025年３月には三大疾病（がん、心疾患、脳血管疾患）に罹患した社員を対象に、治療と仕事の両立支援のための新制度を導入しました。

今後も人材のダイバーシティ＆インクルージョンを一層深化させ、社員が安心して活躍し成長できる、働きがいのある社内環境を積極的に整備してまいります。

②指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標は以下のとおりです。

指標		実績				目標
		2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
離職率	(%)	4.3	4.8	5.0	6.6	3.2
産休・育休明けの復職率	(%)	96.1	89.1	93.2	95.0	100
語学留学・トレーニー人数	(名)	2	2	6	3	20
一人当たりの研修金額	(千円)	28.4	69.5	71.4	133.1	150.0
一人当たりの研修時間	(時間)	7.4	11.3	12.1	28.7	20.0
採用に占める女性総合職の割合	(%)	23.3	30.5	33.9	29.5	30.0
採用に占めるキャリア採用の割合	(%)	37.0	39.2	49.8	37.1	30.0
管理職に占める女性従業員の割合	(%)	2.3	1.9	2.1	2.6	3.7
男性従業員の育児休業取得率	(%)	42.9	69.0	52.3	62.5	80.0

※当社は人材多様性の確保を含む人材育成方針及び社内環境整備方針を定め、具体的な取組みを実行し指標を管理しております。しかし、連結グループ会社全体の指標管理はまだ行えておりません。このため、上記指標の目標及び実績は、提出会社のものを記載しております。連結グループ会社全体の指標管理につきましては、今後検討してまいります。

3 【事業等のリスク】

当社はリスクマネジメントを経営上の重要課題と認識し、取締役会にて決定した基本方針のもと、管理部門統轄役員をリスクマネジメントの統轄責任者としたうえで、必要なリスクマネジメントの体制と具体的な管理手法等を整備するとともに、経営トップによる全社的なリスクマネジメント意識の向上に向けた取り組みを推進しております。また、リスクの発生予防と発生したリスクの軽減を図るため、それぞれのリスクへの対応部署を定めるとともに、各種規程や対応マニュアルの整備を行っています。

具体的には、信用リスクやカントリーリスクを含む与信リスク、事業投資リスク、商品価値変動リスク等の市場リスク、安全保障貿易管理や各種経済制裁等への順守を含むコンプライアンスリスク等、当社を取り巻く様々なリスクの中から、特に当社の経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを重要リスクと位置づけ、リスクを専門的に管理する部門としてリスクマネジメント部を設置し、各リスクについて対応部署と連携し実効的に管理できるよう、必要な方針の策定や規程等の整備を行い、連結ベースでの統合的なリスクマネジメント体制を構築しております。

また、重要リスクのうち、定量的に把握可能なリスクについては、連結ベースで将来発生しうる最大損失額をもとにリスクアセットを算出し、定期的に全社的なリスク量を把握したうえで、リスクを株主資本（リスクバッファー）の範囲内にコントロールする経営を実践しています。リスクバッファーの範囲内で積極的にリスクテイクを行い、リスクを踏まえた収益性を高めることにより、企業価値の向上と経営の健全性確保の両立を図ってまいります。

当社グループの経営成績、財政状態及び株価等に影響を及ぼす可能性のあるリスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある事項には、以下のようなものがあると考えております。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経済状況の変動に係るリスク

当社グループの全世界における営業収入は、当社グループが商品を取り扱っている国または地域の経済状況の影響を受けます。従いまして、日本、アジア、米州、欧州、アフリカ等を含む当社グループの主要市場における景気後退及びそれに伴う需要の縮小などは、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 商品市況の変動に係るリスク

当社グループでは、鉄鋼製品、金属原料、非鉄金属、食品及びエネルギー製品・生活資材等について、市況商品を扱い、一部で流通在庫を有しております。当社グループは、過去の市況変動データに基づく統計的手法により、将来のある一定期間のうちに被る可能性のある最大損失額を計測し、商品の価格変動リスクの把握に努めております。また、市況の変動が大きくなった場合に備え、必要に応じてポジション枠や損失限度枠等を設定することとしておりますが、需給状況や為替動向、時には地政学的な環境の変化が市況に与える影響が大きく、市況の変動への適切な対応ができなかった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、非鉄地金や石油製品等については、商品先渡取引や商品スワップ取引を利用して相場変動等のリスクヘッジに努め、内部規程に基づき、その評価損やリスク枠の上限等を設定のうえ管理しておりますが、ヘッジポジションの状況や商品在庫の種類、相場の急激な変動等によっては、リスクの軽減効果が十分には得られないことや期末の時価会計処理による評価損の発生、追加の証拠金拠出による資金流出等、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 為替レートの変動に係るリスク

当社グループの事業には、全世界における商品の仕入と販売が含まれております。各地域における収益、費用、資産、負債を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算しております。換算時の為替レートにより、これらの項目の現地通貨における価値が変わらなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。一般に他の通貨に対する円高（特に当社グループの売上の重要部分を占める米ドルに対する円

高）は当社グループの輸出取引に対しては悪影響を及ぼしますが、輸入取引には好影響を及ぼし、円安は輸入取引に対しては悪影響を及ぼしますが、輸出取引には好影響を及ぼします。

なお、当社グループでは、先物為替取引、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引を利用し為替変動のリスクヘッジに努めておりますが、期末における為替ポジションの状況や外貨建資産・負債の保有状況によってはリスクの軽減効果が十分には得られない場合があります。

(4) 金利の変動に係るリスク

当社グループは、営業取引及び投融資活動において、金融機関からの借入及び社債等資本市場からの資金調達を行っております。このうち変動金利による調達につきましては、一部に金利スワップ等を利用して金利変動のリスクヘッジに努めておりますが、今後の金利動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 株価等の変動に係るリスク

当社グループは、取引先を中心に国内外で市場性のある株式等を保有しており、株価等の変動リスクを負っております。このため、保有する上場有価証券の株価等の動向によっては、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、個々の保有株式等については、毎年定期的に取締役会及び経営会議において、取引や配当による投資リターン、資本効率、保有目的等に照らして保有の適否を総合的に検証しております。保有する意義が乏しいと判断された株式等については、適宜売却を進めております。

(6) 取引先の信用に係るリスク

当社グループの事業における売上債権等の大部分は、取引先ごとに一定の信用を供与し、掛取引を行ったものであり、このほかに前渡金、貸付金、保証その他の形で信用供与を行っております。信用供与に際しては、各取引先に対して与信限度額を設定し、必要に応じて信用保険の付保等を行い、エクスポージャーの集中状況等を含めて厳格かつ機敏な与信管理を通じ、リスクの低減を図っておりますが、必ずしも全額の回収が行われるとは限りません。また、社内格付に応じた予想倒産率や倒産時の損失率、デフォルト時のエクスポージャーを勘案し、最大損失額の計測を実施しておりますが、経済的状況や事業環境、国際的・地政学的な環境の急激な変化により、取引先の不測の倒産・民事再生手続等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 事業投資に係るリスク

当社グループは、既存事業の強化や事業領域の拡大等を図るための事業投資を行っております。これらの投資に際しては、投資等審査委員会において検討を行う等、投資内容や投資金額に応じた所定の手続きを経て実行の是非を決定しております。投資実行後は計画の進捗状況等について定期的に一括して分析を行うとともに、分析の結果、特に注意を要すると考えられる投資先については集中的なモニタリングを実施しておりますが、投資先の企業価値の低下や所期の投資採算が確保できない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、開発型案件や資源分野等については、需給バランス、市況、生産コスト等の変動が大きく、当該投資から得られる収益のボラティリティは他の投資に比べると高い傾向があります。

(8) 資金の流動性に係るリスク

当社グループは、営業取引及び投融資活動において、金融機関からの借入及び社債等資本市場からの資金調達を行っております。資金調達に当たっては、資金需要見通しに基づき、手元流動性の確保に努めておりますが、国内外の金融市場の混乱や金融規制の変更、当社グループへの信用格付の引き下げまたは金融機関の融資方針の変更など調達環境に大きな変化が生じた場合、資金需要の急激な増加が発生した場合、一部の借入契約に付されている財務制限条項に抵触した場合などには、資金調達の制約や調達コストの増加などにより、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

財務制限条項の詳細については、「５［重要な契約等］」の「借入契約における財務制限条項」をご参照くださ

い。

(9) 国際的活動及び海外での事業展開に潜在するリスク

当社グループは、アジア市場や米・欧州等の市場において積極的な事業展開を行っております。これら海外市場での事業展開には以下に掲げるようないくつかのリスクが内在しております。

① 予期しない法律または関税などの貿易取引規制の変更
② 不利な政治的・経済的変動や国際通貨の変動
③ 人材の採用と確保の難しさ
④ 未整備のインフラが当社グループの活動に悪影響を及ぼす、または当社グループの製品やサービスに対する顧客の支持を低下させる可能性
⑤ 企業活動にとって不利な税制度への変更
⑥ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

従いまして、これらの事象は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 法的規制等に係るリスク

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許認可、国家安全保障またはその他の理由による輸出入及び販売制限、関税をはじめとするその他の貿易取引規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、租税、為替管理、食品の安全規制、環境・リサイクル関連等の法規制の適用も受けております。特に貿易関連の法的規制については専門部署を設置し、体制を強化しておりますが、これらの規制により、当社グループの活動が制限される可能性があるだけでなく、規制への対応がコストの増加につながる可能性もあります。従いまして、これらの規制は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 取扱商品の品質に係るリスク

当社グループが提供する製品やサービスについては、仕入先や委託加工先と共同で適切な検査体制の下に提供しているほか、品質安全環境管理部による定期的なモニタリングが行われておりますが、製品やサービスに欠陥があり、製造物責任賠償やリコール等が発生した場合には、多額の費用負担が発生することや、当社グループの社会的信用や企業イメージの低下を招くなど、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 自然災害等に係るリスク

当社グループは、地震等の自然災害やインフルエンザ等の感染症の発生に備えて、危機管理マニュアルや事業継続計画の整備、安否確認システムの導入、耐震対策や防災訓練などの対策を実施しております。しかしながら当社グループの事業所や社員の活動は広範囲に及んでおり、自然災害等が発生した際にはその損害を完全に回避できるものではありません。想定を超える損害が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 退職給付債務に係るリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率や長期期待運用収益率等数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって規則的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。従いまして、割引率の低下や運用利回りの悪化は当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 税務に係るリスク

当社グループは、アジア市場や米・欧州等の市場において積極的な事業展開を行っており、日本及び諸外国において納税義務を負っております。そのため、将来的に、各国税務当局による課税が強化され、企業活動にとって不利な税制度への変更が行われた場合には、当社グループが納付すべき税額が増加する可能性があります。

また、当社グループは、必要に応じて外部専門家を活用し、各国の税法に従い適切な税務申告を行っておりますが、各国当局との見解の相違により、予想外の課税を受ける可能性があります。仮に課税問題が発生した場合には、外部専門家を起用し問題解決を図る等の対策を講じますが、追加的な課税が生じる可能性を完全に排除できるものではないため、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、ウクライナや中東を中心とする地政学リスクをはじめ、米国の政策動向や各国金融政策の影響をうけ、不透明感が強い状況が継続しました。欧米においては、各国政策金利引き下げ等により一部では回復基調が見られたものの、米国における通商政策の影響によるインフレ再燃懸念などから停滞感が見られました。中国においては、消費喚起策や財政投融資、金融緩和などの景気浮揚策が打ち出され一時的に持ち直しの動きは見られましたが、景気回復が思うように進まない状況が継続しています。その他の新興諸国においては、一部地域で景気回復が遅れているものの、東南アジア地域を中心に回復基調が継続しました。

国内経済については、インフレの進行や人手不足などから一部では停滞感もある一方で、インバウンド需要の拡大や賃上げによる個人所得の改善などに支えられて持ち直しの動きが継続しました。また、日本銀行による金融政策や米国の政策動向が、為替をはじめ国内経済に影響を与えました。

このような環境において、当連結会計年度では、リサイクルメタル事業、エネルギー・生活資材事業や海外販売子会社において取扱数量が増加した結果、売上高は前連結会計年度比5.0％増の２兆5,545億14百万円となりました。加えて、鉄鋼事業や食品事業の利益率の改善もあり、営業利益は前連結会計年度比23.8％増の615億32百万円に、経常利益は前連結会計年度比23.8％増の597億46百万円に、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比18.4％増の454億82百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、2024年４月１日付の組織変更に伴い、事業セグメントの区分方法を見直し、「鉄鋼事業」の一部を「プライマリーメタル事業」「その他」に、「プライマリーメタル事業」の一部を「リサイクルメタル事業」に含めております。また、当連結会計年度より、「その他」のうち、「木材事業」を「住宅資材事業」に名称変更しております。

前連結会計年度比較につきましては、変更後の区分方法に基づき行っております。

鉄鋼事業

各種鋼材の取扱数量が減少したことが収益を押し下げました。一方、国内建設分野が堅調に推移したことや、海外子会社で採算が改善したことが利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比3.9％減の１兆1,552億45百万円、セグメント利益は前連結会計年度比35.0％増の331億30百万円となりました。

プライマリーメタル事業

各種商材の取扱数量の減少及びニッケル市況下落による単価減少などが収益を押し下げました。また、SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.からの持分法による投資利益が減少したことが利益を押し下げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比1.7％減の1,842億20百万円、セグメント利益は前連結会計年度比28.0％減の60億84百万円となりました。

リサイクルメタル事業

アルミスクラップの取扱数量が増加したことなどが収益を押し上げました。また、銅・アルミ市況などが堅調に推移したことが利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比25.5％増の2,268億40百万円、セグメント利益は前連結会計年度比43.0％増の30億98百万円となりました。

食品事業

取扱数量は横ばいであったものの、カニを中心に食品価格が前連結会計年度比で高値で推移したことが収益・利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比14.3％増の1,404億87百万円、セグメント利益は前連結会計年度比73.3％増の23億６百万円となりました。

エネルギー・生活資材事業

舶用石油関連の取扱数量が増加したことが収益を押し上げました。また、化学品関連の取扱数量の増加や販売単価の上昇が収益・利益を押し上げました。これらの結果、当事業の売上高は前連結会計年度比13.0％増の3,916億55百万円、セグメント利益は前連結会計年度比58.8％増の104億25百万円となりました。

海外販売子会社

中国における新規取引や東南アジア向けスクラップ取引が拡大したほか、従来持分法適用非連結子会社としていた拠点を、重要性が高まったことにより連結子会社としたことが収益・利益を押し上げました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比30.2％増の4,413億19百万円、セグメント利益は前連結会計年度比5.9％増の82億78百万円となりました。

その他の事業

住宅資材事業では、住宅メーカーとの取引拡大が進んだものの木材価格下落の影響などがあった結果、減収・減益となりました。機械事業では、当連結会計年度にシンクス㈱を連結子会社化した一方、ライフ・アミューズメント分野での大型完工物件が前連結会計年度比で少なかったことなどから、増収・減益となりました。これらの結果、売上高は前連結会計年度比0.3％増の1,337億44百万円、セグメント利益は37.8％減の24億２百万円となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度の総資産は、売上債権や現金及び預金の減少などにより、前連結会計年度末比0.1％減の１兆1,658億５百万円となりました。

負債は、仕入債務の減少などにより、前連結会計年度末比4.2％減の7,763億35百万円となりました。そのうち有利子負債は、前連結会計年度末比4.6％増の3,823億28百万円となり、当連結会計年度末のネット負債倍率は、0.8倍（0.7倍※）となりました。

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益からの利益剰余金の積み上がりや為替換算調整勘定などの変動により、前連結会計年度末比9.2％増の3,894億70百万円となりました。この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、前連結会計年度末の30.1％（32.2％※）から32.9％（35.0％※）に上昇しました。

※ネット負債倍率及び自己資本比率の（　）内の値は、2024年３月に実施した劣後特約付きローン（ハイブリッドローン）500億円について、格付上の資本性（50％）を考慮して算出しております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて111億99百万円（14.6％）減少し、652億63百万円となりました。これは主に投資有価証券や有形固定資産の取得によるものです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による収入は、前連結会計年度比44.3％減の101億31百万円となりました。これは主に売上債権及び契約資産が減少したことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による支出は、218億37百万円となりました（前連結会計年度は10億14百万円の収入）。これは主に投資有価証券や有形固定資産の取得などによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローは、117億５百万円の支出となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による収入は、２億93百万円となりました（前連結会計年度は263億19百万円の支出）。これは主に社債の発行などによるものです。

④ 受注及び販売の実績

a. 受注実績

受注実績と販売実績との差異は僅少なため、受注実績の記載は省略しております。

b. 販売実績

「①経営成績の状況」及び「第５［経理の状況］　１［連結財務諸表等］　(1)　［連結財務諸表］　［注記事項］（セグメント情報等）［セグメント情報］」に記載のとおりであります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針につきましては、「第５［経理の状況］　１［連結財務諸表等］　(1)　［連結財務諸表］　［注記事項］（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４　会計方針に関する事項」をご参照ください。なお、有価証券や固定資産の評価、貸倒引当金や賞与引当金等における見積り及び判断・評価については、過去の実績や足元の状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況

売上高は、リサイクルメタル事業、エネルギー・生活資材事業や海外販売子会社において取扱数量が増加した結果、前連結会計年度比5.0％増の２兆5,545億14百万円となりました。このうち、国内売上高は前連結会計年度比1.7％増の１兆6,801億円、海外売上高は前連結会計年度比12.0％増の8,744億14百万円となりました。

売上原価は、売上増加に伴い、前連結会計年度比4.4％増の２兆4,139億７百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、従業員数の増加や昇給に伴う給与及び賞与の増加などにより、前連結会計年度比12.8％増の790億74百万円となりました。

営業外収益は、持分法による投資利益や受取利息が減少したことなどにより、前連結会計年度比8.4％減の123億75百万円となりました。一方、営業外費用は、支払利息や支払手数料が減少したことなどにより、前連結会計年度比5.3％減の141億61百万円となりました。

特別利益は、前連結会計年度に連結子会社の資産売却に伴い発生していた固定資産売却益の反動減などにより、前連結会計年度比7.4％減の61億99百万円となりました。また、特別損失は、投資有価証券評価損が前連結会計年度より減少したため、前連結会計年度比57.9％減の４億57百万円となりました。

法人税等は、課税所得の増加に伴い、前連結会計年度比33.2％増の193億49百万円となりました。

これらの結果、当期純利益は前連結会計年度比17.2％増の461億40百万円となり、その内、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比18.4％増の454億82百万円となりました。また、１株当たり当期純利益の金額は前連結会計年度の944.90円に対し、1,125.66円となりました。

③ 当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因

当社グループの経営成績等に影響を与える要因は、「３［事業等のリスク］」に記載のとおりです。

当社の主たる事業である商社事業において影響が大きいものは、商品価格の動向であります。価格のトレンドや国内外の需給動向を確認しながら、売りと仕入のタイミングを図っていきます。特に在庫取引を行う商品については、買う時期と数量を慎重に判断して行います。鉄鋼事業では流通業向け店売り市場が縮小しており、以前ほど大量の在庫を保有することはなくなったため、市況下落による評価損も昨今は限定的ではあるものの、商品価格の変動幅が過去に比べて大きく変動速度も速くなっており、実需以外の要因も影響を及ぼすため、市況動向の見極めが一層重要になっております。

次に、当社グループの取引は掛け売りやユーザンスを与えるものも多く、それらは各取引先に対する厳格な審査・与信管理の下に信用枠を設定しています。取引先の信用状態については、常に各営業担当が確認をしており、会社としても社員の与信管理能力の強化や信用保険・ファクタリング等による債権保全に努めておりますが、不測の倒産等が発生した場合には、売上債権の全額を回収できずに貸倒れとなることもあり、全体の損益が影響を受けることがあります。

海外との取引においては、決済通貨と表示通貨が異なる場合に、表示通貨への換算の際に為替変動の影響を受けます。個別の取引においては、原則として為替予約などにより為替変動による影響を最小限にするように対処しておりますが、決算期末での債権債務の期末レートへの換算替えにおいては、評価損益が発生することがあり、変動幅や速度によっては、全体の損益が影響を受けることがあります。

資本政策に関しては、当社グループは運転資金や投融資資金を金融機関からの借入や社債発行などにより調達しており、金利変動や金融市場の動向、格付などにより、事業の採算や借入コストが影響を受けます。取引仲介における口銭や手数料収入の利率を金利変動に応じて変動させたり、金利スワップ等でコストの増加を抑制するなどの対応をしてはおりますが、金融市場の大きな変動の中では全体の損益が影響を受けることがあります。

そのような事業環境のなか、当社グループは、事業領域の拡大や将来収益の源泉を確保するために、既存の商社事業を土台としながら、バリューチェーンのより広い範囲に積極的な事業投資を展開しております。投資に際しては、専門家によるデューディリジェンスの実施や、投資等審査委員会などによる収益性の検証及びリスクの洗い出し等を行っておりますが、当初予定していた事業計画が大きく下振れした場合や予測が困難であった重要な偶発的事象が発生した場合などには、全体の損益が影響を受けることがあります。特に大規模な開発型案件や資源分野などへの投資については、収益性のボラティリティが高い傾向にあるため、経営会議や取締役会などにおいて定期的なモニタリングを実施しております。

また、当社グループは様々な商品やサービスを取り扱っており、その品質については、仕入先や委託加工先と提携して万全を期していますが、時に品質基準を満たさないもの、不良なものが発生することがありえます。従来、品質に問題があった場合には仕入先や加工先に一義的な保証責任がありましたが、品質欠陥に対する社会的な影響が大きくなっている昨今、商社も品質管理に一層の注意を払うことが必要になっており、その対応によっては保証費用や信用低下などにより全体の損益が影響を受けることがあります。当社では、品質安全環境管理部による定期的なモニタリングを基に、協力業者も含めた品質管理体制の強化を進めています。

なお、当社グループでは、グループにおける全てのリスクの把握に努め、当該リスクをコントロールするために適切な対応策を講じるようリスクマネジメント基本方針を定めております。また、リスクマネジメント部は、関係部署と連携し個別リスクごとにリスクを管理し、対応策のモニタリングを行うほか、定量的に把握可能なリスクについては定期的にグループ全体のリスク量を把握し、適宜経営会議、社長および取締役会に報告する体制を整えております。

④ 当社グループの資本の財源及び資金の流動性

（キャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べて80億56百万円少ない101億31百万円の収入となりました。これは主に売上債権及び契約資産が減少したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、218億37百万円の支出となりました（前連結会計年度は10億14百万円の収入）。これは主に投資有価証券や有形固定資産の取得などによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フローは、２億93百万円の収入となりました（前連結会計年度は263億19百万円の支出）。これは主に社債の発行などによるものです。

（財務政策）

当社グループは持続可能な企業成長のために必要なレベルの流動性の確保と財務的な健全性・安定性維持を方針としており、資金調達にあたっては、多様化を図るべく、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達を随時行いつつも、主に長期借入金を中心に調達を行っております。また、流動性維持のために、金融機関との間で総額1,550億円のコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末現在において全額未使用となっております。

社債につきましては、市場環境や財政状態の変化に対応した機動的な社債発行を可能にするため、発行登録制度を利用しており、当連結会計年度末現在の国内公募普通社債発行登録枠の未使用枠は、500億円であります。

長期借入金のうち、500億円は劣後特約付ローン（ハイブリッドローン）であり、持続可能な企業成長のための資金確保と財務的な健全性の両立を目的として2024年３月に調達を行っております。本ハイブリッドローンは、資本と負債の中間的な性質を持ち、格付機関は残高の50％である250億円を資本と同等に扱っております。

有利子負債においては、資産側の通貨属性を考慮し、適宜外貨建て借入や、通貨金利スワップ、為替予約を締結することで、資産の内容に見合った調達を図っております。

また、連結ベースの資金管理体制については、国内子会社においては原則キャッシュ・マネジメント・サービスを導入しており、海外子会社に対しても現地借入から親子ローンへの切替え促進を行っており、これらの取組によりグローバル財務マネジメントの強化を図っております。

⑤ 中期経営計画の進捗分析

「中期経営計画 2025」で掲げております定量目標について、2025年３月期の実績ならびに進捗状況は以下のとおりです。

定量目標	2025年３月期実績	2026年３月期目標
経常利益	597億円	700億円
	リサイクルメタル事業、エネルギー・生活資材事業や海外販売子会社において取扱数量が増加したほか、鉄鋼事業や食品事業の利益率の改善もあり、経常利益は前連結会計年度比で増加し、597億円となりました。	
ROE（株主資本利益率）※１	14.1%	12.0%以上
	前連結会計年度に比べて利益率の改善が図られたほか、資本効率性を意識した組織運営が功を奏したことにより、ROEは目標比2.1pt増の14.1%となりました。	
DOE（株主資本配当率）※２	3.0%	2.5%下限
	事業活動を通じた利益剰余金の積み上げに加え政策保有株式等の売却に伴う追加的な収入を考慮し、増配したことで、下限目標値から0.5pt増の3.0%となりました。	
Net DER（純負債資本倍率）※３	0.8倍	1.0倍以下
	事業拡大による資金需要の高まりから有利子負債の増加はあったものの、政策保有株式等の売却など資産の入れ替えも図れたことにより、前連結会計年度と同水準の0.8倍となりました。	
累計投融資枠	478億円	800億円
	工作機械等の製造・販売を手掛けるシンクス㈱や、ホタテをはじめとする水産物の加工・販売を手掛ける㈱マルゴ福山水産のグループ会社化など、当社グループの更なる事業領域の拡大とシナジーの創造に向けた取組みを推進しました。また、海外においては、地産地消型サプライチェーンの発展に向けたPT.HANWA INDONESIAによるPT. GARUDA YAMATO STEELへの出資や、マレーシアの金属シリコン等の製造・販売を行うPMB TECHNOLOGY BHD.への出資などを通じ、グローバル市場における供給体制の強化を図りました。加えて、データ分析基盤の構築に向けたソフトウェア投資などを実行いたしました。	
連結鉄鋼取扱重量※４	1,349万トン	1,700万トン
	国内における取扱重量は、鋼材需要の弱さを背景に、前連結会計年度と比較して8.2%減の796万トンとなりました。また、海外における取扱重量は、東南アジアを中心にスクラップ・半製品などの原料類の販売が増加したことから、前連結会計年度比15.1%増の553万トンとなりました。その結果、全社合計では、前連結会計年度比0.1%増の1,349万トンとなりました。	

※１ ROE=親会社株主に帰属する当期純利益÷期首・期末平均株主資本

※２ DOE=年間配当総額÷期首株主資本

※３ Net DER=（有利子負債－現金及び預金）÷期末自己資本

※４ 連結鉄鋼取扱重量は、当社および連結子会社における鉄鋼取扱重量の単純合算です。

5 【重要な契約等】

（借入契約における財務制限条項）

金融機関との借入契約の一部に対し、「各連結会計年度末における連結株主資本の金額を、各借入契約締結日の直前の連結会計年度末における連結株主資本の金額の70%以上に維持する」旨の財務制限条項が付されております。

当該条項が付された借入契約の残高総額は当連結会計年度末現在で1,070億円となりますが、各借入契約締結日の直前の連結会計年度末としては2017年３月期～2024年３月期が該当し、これらの決算期毎における当該条項が付された借入契約の残高は当連結会計年度末の連結純資産額の10%未満となっております。

なお、当該財務制限条項に抵触した場合、金融機関からの請求により、期限の利益を喪失する契約内容となります。

6　【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資の総額は9,686百万円（無形固定資産を含む。）であり、セグメントごとの主な内容は次のとおりであります。

鉄鋼、プライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、海外販売子会社及びその他の各事業では、既存設備の維持・更新を中心としてそれぞれ5,502百万円、57百万円、1,049百万円、90百万円、1,047百万円、1,139百万円及び518百万円の設備投資となりました。

当連結会計年度において重要な設備の除却又は売却はありません。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細については、「第５［経理の状況］１［連結財務諸表等］(1)［連結財務諸表］［注記事項］（セグメント情報等）」をご覧ください。

２ 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

(2025年３月31日現在)

名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
			建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
大阪本社 (大阪市中央区)	鉄鋼事業、プライマリーメタル事業、リサイクルメタル事業、食品事業、エネルギー・生活資材事業、その他	本社 オフィス	1,967	1,384 (1,407)	63	3,415	446 [81]
東京本社 (東京都中央区) (注) 3	鉄鋼事業、プライマリーメタル事業、リサイクルメタル事業、食品事業、エネルギー・生活資材事業、その他	本社 オフィス	255	― (―)	111	366	980 [137]
名古屋支社 (名古屋市中村区) (注) 4	鉄鋼事業、プライマリーメタル事業、リサイクルメタル事業、食品事業、エネルギー・生活資材事業、その他	支社 オフィス	76	― (―)	37	114	203 [16]
九州支社 (福岡市博多区) (注) 5	鉄鋼事業、プライマリーメタル事業、リサイクルメタル事業、食品事業、エネルギー・生活資材事業、その他	支社 オフィス	16	― (―)	4	21	42 [6]

(注) １ 帳簿価額のうち「その他」は、「機械及び装置」、「車両運搬具」、「工具、器具及び備品」、「リース資産」及び「建設仮勘定」の合計であります。

２ 「従業員数」の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。

３ 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は1,136百万円であります。

４ 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は256百万円であります。

５ 建物の一部を連結会社以外から賃借しております。なお、年間賃借料は45百万円であります。

６ 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
阪和流通センター大阪㈱ (注)３	本社 (堺市堺区)	鉄鋼事業	保管及び加工設備	2,397	5,784 (92,356)	462	8,644	39 [6]
阪和流通センター名古屋㈱ (注)３	本社 (愛知県海部郡飛島村)	鉄鋼事業	保管及び加工設備	845	2,269 (74,340)	638	3,753	47 [4]
廣内スチール㈱	本社 (大阪府八尾市)	鉄鋼事業	保管及び加工設備	1,700	1,189 (10,642)	821	3,711	43 [13]
田中鉄鋼販売㈱ (注)３	浦安支店 (千葉県浦安市)	鉄鋼事業	保管及び加工設備	42	2,853 (13,211)	0	2,897	23 [－]
阪和ダイサン㈱	北関東支店 (群馬県伊勢崎市)	鉄鋼事業	保管及び加工設備	1,302	966 (43,142)	498	2,767	39 [－]

(注) １　帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「リース資産」の合計であります。
２　「従業員数」の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
３　「建物及び構築物」、「土地」及び「その他」の一部を提出会社から賃借しております。
４　現在休止中の主要な設備はありません。

(3) 在外子会社

(2025年３月31日現在)

会社名	名称 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
HANWA METALS (THAILAND) CO., LTD.	本社 (Rayong, Thailand)	海外販売子会社	非鉄加工設備	771	231 (21,005)	2,278	3,280	61 [－]
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司 (注)３	本社 (太倉、中国)	鉄鋼事業	鋼板加工設備	989	－ (66,666)	2,054	3,044	237 [11]
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V.	本社 (Guanajuato, Mexico)	鉄鋼事業	鋼板加工設備	1,898	270 (68,043)	843	3,012	191 [－]
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA (注)３	本社 (Jawa Barat, Indonesia)	鉄鋼事業	鋼板加工設備	1,135	－ (37,255)	654	1,790	125 [60]
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	本社 (Chonburi, Thailand)	鉄鋼事業	鋼板加工設備	403	352 (40,260)	117	872	231 [－]

(注) １　帳簿価額のうち「その他」は、「機械装置及び運搬具」、「工具、器具及び備品」、「建設仮勘定」及び「リース資産」の合計であります。
２　「従業員数」の［外書］は、臨時従業員の年間平均雇用人員数であります。
３　土地を連結会社以外から賃借しております。
４　現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	114,000,000
計	114,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年６月27日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	42,332,640	42,332,640	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	42,332,640	42,332,640	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月１日	△169,330,560	42,332,640	―	45,651	―	―

(注) 2017年６月29日開催の第70回定時株主総会決議により、2017年10月１日付で当社普通株式５株を１株に株式併合いたしました。これにより、発行済株式総数は169,330,560株減少し、42,332,640株となっております。

(5) 【所有者別状況】

(2025年３月31日現在)

区分	株式の状況(１単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	44	33	298	231	23	7,122	7,751	―
所有株式数(単元)	―	112,360	11,068	60,812	112,325	167	126,086	422,818	50,840
所有株式数の割合(%)	―	26.57	2.62	14.38	26.57	0.04	29.82	100.00	―

(注) １ 自己株式1,949,904株は、「個人その他」に19,499単元、「単元未満株式の状況」に４株含まれております。
２ 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式54単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2025年３月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂１丁目８―１	5,510	13.65
阪和興業取引先持株会	大阪市中央区伏見町４丁目３―９	2,374	5.88
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－12	1,716	4.25
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１－２	1,526	3.78
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET,CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南２丁目15―１)	1,192	2.95
阪和興業社員持株会	東京都中央区築地１丁目13―１	1,112	2.76
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	641	1.59
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目６番１号	600	1.49
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE １, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南２丁目15―１)	551	1.36
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町１丁目13－１	522	1.29
計	―	15,748	39.00

(注) 上記のほか、当社所有の自己株式1,949千株（持分比率4.61%）があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2025年３月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　1,949,900	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式　40,331,900	403,319	―
単元未満株式	普通株式　50,840	―	―
発行済株式総数	42,332,640	―	―
総株主の議決権	―	403,319	―

(注) １　「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式5,400株(議決権54個)が含まれております。
２　１単元の株式数は100株であります。
３　「単元未満株式」には、当社所有の自己株式４株が含まれております。

② 【自己株式等】

(2025年３月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 阪和興業株式会社	東京都中央区築地１丁目13番１号	1,949,900	―	1,949,900	4.61
計	―	1,949,900	―	1,949,900	4.61

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第３号及び会社法第155条第７号の規定に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年５月10日)での決議状況 (取得期間2024年５月13日～2024年６月19日)	400,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	309,000	1,999,502,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	91,000	498,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.75	0.02
当期間における取得自己株式	―	―
提出日現在の未行使割合(%)	―	―

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年５月９日)での決議状況 (取得期間2025年５月12日～2026年３月31日)	1,250,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	―	―
当事業年度における取得自己株式	―	―
残存決議株式の総数及び価額の総額	―	―
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	―	―
当期間における取得自己株式	141,000	732,135,000
提出日現在の未行使割合(%)	88.72	85.35

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	349	1,792,080
当期間における取得自己株式	89	454,780

(注) 「当期間における取得自己株式」欄には、2025年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求に基づき売渡した取得自己株式)	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬)	23,856	150,950,800	—	—
保有自己株式数	1,949,904	—	2,090,993	—

(注) 1 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求に基づき売渡した取得自己株式)」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含めておりません。
2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への継続的な利益の還元を経営の最重要政策の一つとして考えております。株主の皆様に対しては安定した配当を継続して実施することを第一義とするとともに、持続的な企業価値の向上に努め、中長期的に配当額の増加を目指してまいります。

また、内部留保金につきましては、経営基盤の強化ならびに成長事業・新規事業への積極投資に活用し、当社グループのさらなる発展に努めてまいります。

なお、「中期経営計画 2025」の計画期間におきましては、単年度業績の影響を受けにくく、安定的かつ累進的な配当を目指して、株主資本に応じた配当水準を示す株主資本配当率（DOE）を採用しております。期首の連結株主資本に対してDOE2.5%を下限の配当水準とすることに加え、自己株式の取得等による追加の株主還元を柔軟に検討してまいります。

当社の剰余金の配当回数は、中間配当と期末配当の年２回を基本的な方針としており、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会としております。

なお、当社は会社法第454条第５項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

（注）基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)
2024年11月８日取締役会	4,240	105.00
2025年６月26日定時株主総会	4,845	120.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は良き企業市民たるべき社会的責務を果たし、当社のステークホルダーから「価値ある企業」との評価・支持を得るため、法令及び社会規範を遵守した透明性に優れた経営体制の確立を目指しております。

また、当社が地球・社会と共存し、持続的に発展していくことを目指して、サステナビリティ推進委員会を設け、サステナビリティ経営を推進しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由（社内組織体制及び人数は、本報告書提出日現在です。）

ｉ）企業統治体制の基本説明

当社は、2025年６月26日開催の第78回定時株主総会の決議に基づき、監査等委員会設置会社の形態を採用しております。監査等委員会は株主総会において選任された監査等委員である取締役４名（内、社外取締役３名）から構成され、業務執行取締役からの意見聴取や常勤の監査等委員による経営会議等への出席などを通じ、取締役の職務の執行に関して適法性及び妥当性の観点から監査等を行い、監査等委員会においてその結果を承認し、株主総会に報告いたします。

当社は2012年４月より、よりきめ細かな業務執行体制を構築し、意思決定の迅速化及び効率化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役会は、株主総会において選任された取締役14名（内、社外取締役７名）から構成され、法令や定款で定められた事項の決定、当社グループにとって重要な経営の企画立案及び業務執行の監督を行うため、原則として毎月１回開催しております。

経営会議は、主に常務以上の役員及び常勤の監査等委員から構成され、当社グループの経営判断に係る重要な事項を取締役会に議題提出するとともに、最高業務執行機関として、取締役会にて決定された経営方針に沿った業務執行を迅速に推進するため、原則として毎月２回開催しております。

役員の人事及び処遇につきましては、役員評価委員会、役員指名委員会及び役員報酬委員会の３委員会制度を導入し、以下の手続きを採用しております。

役員の評価につきましては、社長を委員長とし、委員の過半数が社外取締役で構成される役員評価委員会にて決定する仕組みを導入し、委員会を年２回以上開催し、会長、社長及び社外取締役を除く業務執行取締役からのコミットメントの評価及び役員相互評価を受けて総合評価を行い、総合評価の結果を役員指名委員会及び役員報酬委員会に提供いたします。

役員人事につきましては、社外取締役を委員長とし委員の過半数が社外取締役で構成される役員指名委員会にて、役員評価や社員の人事考課の結果を基に、次年度の役員構成を検討、素案を作成し、取締役会に答申、取締役会にて役員候補として定時株主総会の議案といたします。

役員報酬（監査等委員である取締役に対するものを除く。）につきましては、社長を委員長とし委員の過半数が社外取締役で構成される役員報酬委員会にて役員評価の結果を基に検討の上、次年度の月例固定報酬となる定期同額給与案を作成し、取締役会にて決定しております 。役員賞与については、業務執行取締役を対象とし、役員の成果責任をより明確に反映させる業績連動給与制を採用しており、各年度の業績連動給与の算定ルール案を役員報酬委員会で検討の上、取締役会にて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬は、業務執行取締役を対象とし、各経営陣がその役職位に応じて株主に対して負っている企業価値向上の責任への対価という位置づけのもと、役職位ごとに妥当と考えられる水準を役員報酬委員会で検討の上、具体的な支給株式数（株式取得代金の払込に充当する金銭報酬債権の額）を取締役会にて決定しております。

取締役会の実効性評価につきましては、社外取締役のうちの１名を委員長とする取締役会評価委員会を設置し、取締役全員に対して実施するアンケート調査の集計結果をもとに、取締役会に対して評価結果の報告及び提言を行う仕組みを導入しております。

各設置機関の構成員の氏名などは、以下のとおりであります。

役職名	氏名	設置機関							備考
		取締役会	監査等委員会	経営会議	役員評価委員会	役員指名委員会	役員報酬委員会	取締役会評価委員会	
代表取締役社長	中川　洋一	議長	－	議長	委員長	●	委員長	－	
代表取締役副社長執行役員	山本　浩雅	●	－	●	●	●	●	－	
取締役副社長執行役員	畠中　康司	●	－	●	－	－	－	－	
取締役専務執行役員	篠山　陽一	●	－	●	－	－	－	－	
取締役専務執行役員	松原　圭司	●	－	●	－	－	－	－	
取締役常務執行役員	本田　恒	●	－	●	●	●	●	－	
取締役	堀　　龍兒	●	－	－	●	委員長	●	委員長	社外取締役
取締役	中井　加明三	●	－	－	●	●	●	●	社外取締役
取締役	古川　玲子	●	－	－	●	●	●	●	社外取締役
取締役	佐藤　千佳	●	－	－	●	●	●	●	社外取締役
取締役（監査等委員）	川西　英夫	●	委員長	●	●	●	●	●	
取締役（監査等委員）	髙橋　秀行	●	●	－	●	●	●	●	社外取締役
取締役（監査等委員）	櫻井　直哉	●	●	－	●	●	●	●	社外取締役
取締役（監査等委員）	國賀　久徳	●	●	－	●	●	●	●	社外取締役
常務執行役員	出利葉　知郎	－	－	●	－	－	－	－	
常務執行役員	竹迫　隆一	－	－	●	－	－	－	－	
常務執行役員	宮野　好史	－	－	●	－	－	－	－	
常務執行役員	南村　重人	－	－	●	－	－	－	－	
常務執行役員	高田　幸明	－	－	●	－	－	－	－	
常務執行役員	白澤　省二	－	－	●	－	－	－	－	
常務執行役員	藤塚　正彦	－	－	●	－	－	－	－	
執行役員	渡辺　安彦	－	－	●	－	－	－	－	

ⅱ）現状の体制を採用している理由

当社は、2025年６月26日開催の第78回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しました。

当社の事業は広範な分野にわたるため、各分野や当社業務に精通した業務執行取締役への権限委譲を進めていくことに加え、高い専門性を有する独立社外取締役による助言や監督により、業務執行の迅速化を図っております。

また、取締役の職務の執行に関して、適法性及び妥当性の観点から監査を行う監査等委員が取締役会の構成員となることで、取締役会の監督機能の強化を図っております。監査等委員会の監査等機能については、業務執行取締役からの意見聴取や常勤の監査等委員による経営会議等への出席などを通じて、有効に機能していると判断しております。

加えて、株主を始めとするステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、役員の指名及び報酬についても、社外取締役が過半数を占める諮問委員会にて審議し、客観的な視座に基づく経営のチェック機能を強化しております。

投資等審査委員会、コンプライアンス委員会などの各種委員会において経営事項の事前審査を行う仕組みを採用していることとも合わせて、これらの体制を充実させることで、十分効果的なガバナンス体制が確立されていると考えております。

iii）会社の機関と内部統制の関係を図に示すと、次のとおりになります。

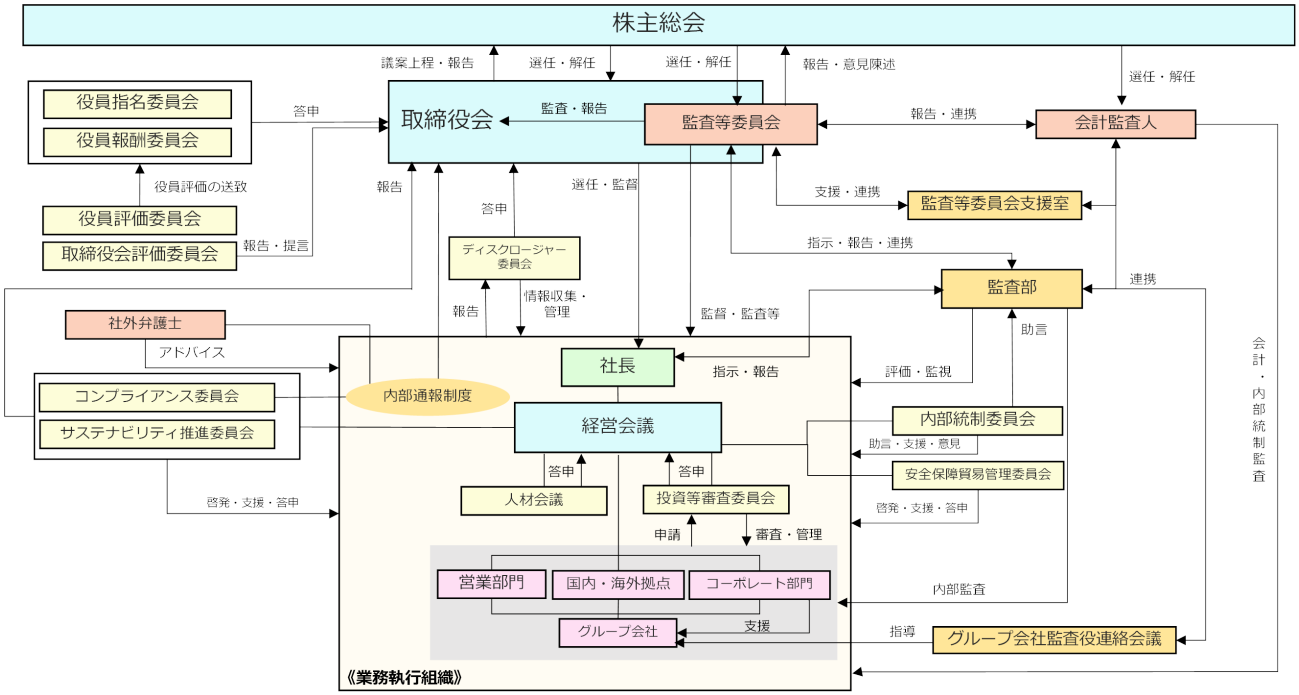

③ 企業統治に関するその他の事項等

ｉ）内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下、内部統制システム）の構築に関する基本方針を定めております。なお、以下に記載の基本方針は、監査等委員会設置会社への移行を踏まえて、2025年６月26日開催の取締役会において見直しの決定をしたものであります。また、当該基本方針は、有価証券報告書提出日現在のものであります。

内部統制システム構築・運用に関する基本方針

(1) 当社及び当社の子会社からなる企業集団（以下、阪和興業グループという。）の取締役、執行役員及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 社是・社訓等当社企業理念に基づき阪和興業グループの企業倫理規範、企業倫理行動基準等を制定する。

② 当社はコンプライアンス委員会を設置し、同委員会は阪和興業グループの全役職員に対してコンプライアンス・マニュアルをいつでも閲覧可能な状況に供することを原則として内容の周知徹底を図りその実効性を確保する。

③ 阪和興業グループの全役職員を対象とするコンプライアンスに関する相談窓口（コンプライアンス委員及び社外弁護士）を設け、問題発生の際の直接通報制度を確保するとともに、係る報告をしたことを理由として情報提供者が不利な取扱いを受けないことを保障する。また、不適切な事態に陥った際には、社会に対して迅速かつ的確な情報開示と説明義務の遂行を果たすとともに、徹底した原因究明と再発防止に努める。

④ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等と連携し毅然とした態度で臨み、断固としてこれらとの関係を遮断する。

(2) 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 当社は取締役の職務執行に係る情報を適正に書面又は電子文書（以下、文書という。）に記録し、法令及び当社の定める文書管理規則に基づき保存及び管理する。

② 文書事務責任者は保存文書の紛失・破損等に留意し、必要な場合は施錠等（パスワード等によるアクセス制限を含む。）により、適正に管理する。

(3) 阪和興業グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、阪和興業グループにおける全てのリスクの把握に努め、当該リスクをコントロールするために適切な対応策を講じるようにリスクマネジメント基本方針を定める。リスクマネジメント部は関係部署と連携し個別リスクごとにリスクを管理し、対応策のモニタリングを行う他、定量的に把握可能なリスクについては、定期的にグループ全体のリスク量を把握し、適宜経営会議、社長及び取締役会に報告を行う。

② 当社の取締役、執行役員、理事、各部門長及び子会社の社長は審査部と連携し、各担当部署及び各子会社に与信管理規程及び営業部門業務規程の適正な運用を周知徹底させることにより営業リスクを管理し、その軽減を図るものとする。また、当社は新規事業及び投融資案件並びに特殊なリスクが懸念される取引の審査機関として、投資等審査委員会を設置し、阪和興業グループにおける投資等のリスクを審査し、審査結果を各決裁者に報告する。

③ 当社はコンプライアンス、環境、災害、情報セキュリティ及び貿易管理等について、総務部、情報システム部、品質安全環境管理部、リスクマネジメント部、法務部及び審査部等が連携し、社内規程・マニュアル等に基づき各担当部署がそのリスクを管理する。また、コンプライアンス委員会、安全保障貿易管理委員会等の各種委員会が諮問機関となり各担当部署への指導・啓蒙を行い、必要に応じて社外弁護士等からのアドバイスを受ける。

④ 当社は関係部署同士が連携して阪和興業グループのリスク管理の周知徹底を図るため、必要な教育・啓蒙を行う。

⑤ 阪和興業グループのリスク管理の実効状況を検証するため、監査部は当社の国内外拠点、国内外グループ会社等に対しリスクアセスメントにより予め定めた監査計画に基づきモニタリングを行い、適宜経営会議、社長及び取締役会に内部監査報告を行う。

⑥ 当社は会社情報の開示に関して、ディスクロージャー規程を定めるとともに、ディスクロージャー委員会が開示情報の重要性・妥当性の判断を行うことにより公正かつ適時・適切な情報開示を進める。

⑦ 当社はグループ会社管理規程及びグループ会社財務管理規程に基づき、当社のグループ会社について適切な権限管理体制や報告体制を構築することで、当社の子会社に係るリスクを適正に管理する。

⑧ 当社は各部門及びグループ会社ごとに、業務手順に内在するリスクの洗い出しや各リスクに対する対応策の整理等を行い、業務リスクを適正にコントロールするための活動（HKQC活動＝Hanwa Knowledge Quality Control）を監査部がモニタリングする。

(4) 阪和興業グループの取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 当社は取締役会を原則月１回開催し、阪和興業グループにとっての重要な経営の立案及び業務執行の監督を行う。また、経営会議を原則月２回開催し、経営に関する重要事項を協議・決定する。さらに取締役は、取締役会付議基準に則り阪和興業グループの経営判断に係る重要な事項を取締役会に議案として上程する。

② 当社は当社の子会社にその業務執行状況の報告を毎月させるとともに、原則月１回開催する各営業部門の月次報告会において、国内子会社の一部も含めて報告を受け、阪和興業グループの営業の方向性、効率性及び内在するリスクの有無等を検証する。

③　当社は中長期的な経営戦略を実現するために、中期経営計画や年次経営計画を策定するとともに、各業務部門及び子会社を対象とした定期的な目標会議の運営等を通じて、業務の評価及び業務の遂行状況のチェック等（計画の見直しや計画達成のための方法の変更等を含む。）を行い、職務執行の推進を図る。

④　当社は社長を委員長とし、助言役としての社外取締役を含む委員にて構成される役員評価委員会を年２回以上開催し、社長を除く各執行役員の業務執行に係る重要事項の表明及び役員相互評価を行い、各執行役員の総合評価を行う。その結果に基づき、過半数の委員が社外取締役で構成される役員報酬委員会にて取締役の報酬を含む役員報酬案を、役員指名委員会にて取締役の委嘱を含む役員人事案を、それぞれ決定して取締役会に答申する。

(5)　阪和興業グループにおける業務の適正を確保するための体制

①　当社はグループ会社管理規程に基づき、当社と当社の子会社が相互に連携し円滑な経営を遂行することで、総合的な事業の発展を図る。

②　当社の管掌部門もしくは管掌役員は国内及び海外の子会社の業務状況を把握し、関係部署はその適切な業務執行をサポートするとともに、業務の包括的な管理を行う。

③　当社は常勤監査等委員、子会社監査役、監査部及び経営企画部の関係者等より構成されるグループ会社監査役連絡会議を適時開催し、当社及び子会社の監査等に関する情報交換を行い、その共有化を図る。

(6)　当社の監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は監査等委員会の職務を補助するため、若干名の専任の使用人で構成される監査等委員会支援室を置く。当該使用人は監査等委員会からの要請に応じて調査・報告等を行い、常に監査等委員会との提携を図る。また、当該使用人が監査等委員会より指示・命令を受けた事項については、取締役等からの指揮命令を受けない。なお、監査等委員会支援室員の人事評価及び異動については、監査等委員会の同意を必要とする。

(7)　阪和興業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、使用人及び子会社監査役が当社監査等委員会に報告するための体制その他当社監査等委員会への報告に関する体制

①　阪和興業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、使用人及び子会社監査役は法定の事項に加え、重大なリスクの発生及び法令・定款違反について当社の監査等委員会に報告する。また、コンプライアンス委員会委員長はコンプライアンスに関する相談窓口への相談の概要等コンプライアンス上の重要な事項について当社の監査等委員会に報告する。
取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査等委員会に報告する。

②　当社の監査等委員会が報告を求めた事項については、阪和興業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、使用人及び子会社監査役等は迅速かつ的確に対応する。

③　監査部は予め定めた監査計画に基づき実行した内部監査の状況を適宜監査等委員会に報告するとともに、必要な場合には監査等委員会の求めに応じて、追加の調査・報告を行う。

④　当社は阪和興業グループの取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員、使用人及び子会社監査役が前３号に掲げる報告及び対応を行ったことを理由として、当該報告者及び対応者に対して不利益な取扱いを行うことを禁止する。

(8)　当社の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　当社の監査等委員は他の取締役、執行役員及び使用人と適宜意見交換を行い、必要に応じて取締役会に対し意見表明を行う。また、会計監査人から会計監査に関する説明を受けるとともに意見交換を行うなど連携を図る。

②　当社は監査等委員が取締役会その他重要な会議への出席、重要書類の閲覧、各業務部門及び当社の子会社の調査等を行い得る体制を整備する。

③　当社は監査等委員が職務執行について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をした場合は、当該監査等委員の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用の前払いまたは償還等の処理をする。

(9)　財務報告の信頼性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制システムについて）

①　阪和興業グループは財務報告に係る内部統制基本方針書に基づき、財務報告に係る内部統制の評価及び報告を適切に実行し、内部統制報告制度の効率的、実効的な運用を図る。

②　阪和興業グループの財務報告に係る内部統制の構築及び運用は経営会議がこれを統轄する。監査部は、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の検証・評価を行い、その結果を経営会議に報告する。これを踏まえ、経営会議は必要に応じて是正を行う。

③　内部統制委員会は経営会議より委託を受けた阪和興業グループの内部統制の課題を検討し、その結果を経営会議に報告する。また、監査部が実施する阪和興業グループの財務報告に係る内部統制システムの有効性評価の検証について助言・支援を行うとともに、内部統制報告書について経営会議に対して意見を述べる。

財務報告に係る内部統制評価につきましては、上記の基本方針にもありますように、独立性を確保された監査部が、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の有効性評価・検証を行い、必要に応じて改善を促す職務を担っております。また、それらの結果については経営会議に報告しております。

〈業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の運用状況の概要〉

当社は、2025年６月26日開催の第78回定時株主総会の決議により、監査等委員会設置会社に移行しております。当該移行前の監査役会設置会社としての当連結会計年度における運用状況の概要は、以下のとおりであります。

①コンプライアンスに関する取組みについて
当社は、2003年４月に企業倫理理念、企業倫理規範及び企業倫理行動基準を定め、さらに2006年４月にはコンプライアンス・マニュアルを作成し、原則として阪和興業グループの全役職員に対して、いつでも閲覧可能な状態に供し、内容の周知徹底を図るなどコンプライアンス体制の整備に注力してきました。当期においても、グループ会社を含めたコンプライアンス体制の構築を目指し、海外子会社等も含めた当社グループの全役職員にコンプライアンス・マニュアルの周知徹底を図るなど、引き続きコンプライアンス体制の拡充に努めました。また、当社は2024年４月にコンプライアンス・マニュアルを第６版に改定しております。

②リスク管理への取組みについて
当社は、当社グループを取り巻く様々なリスクの中から、特に当社経営に重大な影響を及ぼす恐れのあるリスクを重要リスクと位置づけ、リスクを専門的に管理する部署としてリスクマネジメント部を設置し、各リスクについて対応部署と連携し実効的に管理できるよう、必要な方針の策定や規程等の整備を行い、グループ全体の統合的なリスクマネジメント体制を構築しております。さらに、新規事業・投融資案件・特殊なリスクが懸念される取引、環境、災害、情報セキュリティ及び貿易安全保障上等のリスクについては、諮問機関として各種委員会を設け、その対応をサポートする体制を取っております。
2020年６月に安全衛生管理規程（建設・製造業等）を制定し、当社グループの建設・製造事業等における労働災害の防止と、コンプライアンスの徹底及びそれに関わる当社のリスク回避に努めています。さらに、当社が提供する製品・サービスにおける「品質管理」に焦点を絞り、品質リスクの回避及び品質管理レベルの継続的向上を目的として品質管理規程を制定しています。
また、大規模災害や感染症の発生に備え策定したBCP（Business Continuity Plan）について、適宜見直しを行っております。

③グループ管理への取組みについて
当社は、グループ会社管理規程等を策定し、当社グループ会社における適正な権限管理体制や報告体制を構築するとともに、経営企画部にグループ支援課を設置し、効率的、実効的なグループ管理体制の整備を進めております。当期において、さらなるグループ会社へのガバナンス強化のため、グループ会社管理規程を改定し、グループ会社承認・報告基準の追加及び変更を行いました。
また、当社監査役とグループ会社の監査役が情報共有できる場として、グループ会社監査役連絡会議を設けており、当期において当該会議を１回開催しました。

④取締役の職務執行について
当社は、取締役会規則等に基づき取締役会を原則月１回、経営会議を原則月２回開催することとしており、取締役会では法令や定款等に定められた事項や執行役員も含めた経営会議での協議を経た経営に関する重要事項を決定しております。当期において取締役会を16回、経営会議を24回開催しております。また、取締役会は、各取締役から当社グループにおける業務執行等に関する報告を受け、取締役の職務執行の監督を行っております。

⑤監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等について
当社グループの取締役、執行役員及び使用人並びに子会社の監査役は法定の事項に加え、重大なリスクの発生及び法令・定款違反が起こった場合には、その事象を当社の監査役に適時報告する体制を取っております。
コンプライアンス委員会委員長はコンプライアンスに関する相談窓口への相談の概要等コンプライアンス上の重要な事項について当社の監査役への報告体制を確保しております。取締役及び執行役員は、取締役会、経営会議その他重要な会議において、業務執行の状況及び重要な意思決定について監査役に報告しております。監査部は、リスクアセスメントに基づいて監査計画を立案し、当該監査計画に基づいて実施した監査結果を適宜監査役に報告しております。代表取締役、各部門を統轄する取締役及び執行役員は、個別に監査役及び社外取締役と面談し、様々な事項について情報交換を行っております。
また、上記の報告体制に基づく情報収集に加え、監査役は定期的に社外取締役が意見交換を行い、会計監査人の定期報告などを受け、当社グループ会社などの往査を実施することで、当社の業務執行を監査する上での実効性を高めております。
なお、当社は監査役による独自の調査等その職務の遂行を補助すべき使用人２名（兼任）を選任しており、監査役による監査・監督をサポートする体制を確保しております。
当期においても、引き続き上記の体制を維持し、監査役監査の実効性を確保しました。

ⅱ）提出会社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）又は会計監査人との間における責任限定契約について

当社は社外取締役全員（業務執行取締役等であるものを除く。）及び会計監査人との間において、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める額としております。なお、当社は、2025年６月26日開催の第78回定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、同定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）と締結済みの責任限定契約についても同様に定めております。

ⅲ）提出会社が保険会社と締結している役員等賠償責任保険契約について

当社は会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が負担することになる、職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生ずる損害及び法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用を当該保険契約により塡補することとしております。

ⅳ）取締役の定数及び選解任の決議要件

当社は定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数は25名以内とする旨及び監査等委員である取締役の人数は５名以内とする旨を定めております。また、当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

ⅴ）株主総会決議事項の取締役会への委任

イ．自己株式の取得について

当社は自己株式の取得について、経営環境や財政状態などの変化に応じて機動的に実施することを可能にするため、会社法第165条第２項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ．中間配当について

当社は株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当ができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び会計監査人の責任の一部免除について

当社は取締役及び会計監査人がその期待される役割を十分に発揮できることを目的として、会社法第426条第１項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第１項の取締役（取締役であった者を含む。）及び会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。なお、当社は、2025年６月26日開催の第78回定時株主総会をもって、監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、同定時株主総会終結前の行為に関する監査役（監査役であった者を含む。）の同責任の免除についても同様に定めております。

ⅵ）株主総会の特別決議要件

当社は株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第２項の定めによる株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

④ 取締役会、企業統治に関して任意に設置する委員会の活動状況

当事業年度における取締役会及び各種委員会への出席状況は次のとおりです。

氏名	取締役会	役員評価委員会	役員指名委員会	役員報酬委員会
加藤　恭道	16/16回	３/３回	５/５回	２/２回
中川　洋一	16/16回	３/３回	５/５回	２/２回
長嶋　日出海（注）１、２	３/３回	０/１回	―	―
倉田　泰晴（注）２	16/16回	０/１回	―	―
畠中　康司（注）２	16/16回	０/１回	―	―
篠山　陽一（注）２	16/16回	０/１回	―	―
松原　圭司	16/16回	―	―	―
本田　恒	16/16回	３/３回	５/５回	２/２回
堀　龍兒	16/16回	３/３回	５/５回	２/２回
手島　達也（注）３	３/３回	１/１回	―	１/１回
中井　加明三	16/16回	３/３回	５/５回	２/２回
古川　玲子	16/16回	３/３回	５/５回	２/２回
佐藤　千佳（注）４	12/13回	１/２回	４/５回	０/１回
川西　英夫	16/16回	３/３回	５/５回	２/２回
池田　佳正（注）２	16/16回	１/１回	―	―
名出　康雄（注）５	３/３回	１/１回	―	１/１回
大久保　克則（注）５	３/３回	１/１回	―	１/１回
髙橋　秀行	16/16回	３/３回	５/５回	２/２回
櫻井　直哉（注）６	13/13回	―	―	１/１回
國賀　久徳（注）６	13/13回	―	―	１/１回
山本　浩雅（注）２	―	０/１回	―	―
鶴田　秀行（注）２	―	１/１回	―	―

（注）１　長嶋日出海氏は、2024年６月26日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたしました。

２　長嶋日出海氏、倉田泰晴氏、畠中康司氏、篠山陽一氏、池田佳正氏、山本浩雅氏及び鶴田秀行氏は委員会の体制変更により、2024年５月31日まで委員を務めておりました。

３　手島達也氏は、2024年６月26日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任いたしましたが、退任時まで委員を務めておりました。

４　佐藤千佳氏は、2024年６月26日開催の第77回定時株主総会において新たに取締役に選任され就任し、同日付で委員となりました。

５　名出康雄氏及び大久保克則氏は、2024年６月26日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任いたしましたが、退任時まで委員を務めておりました。

６　櫻井直哉氏及び國賀久徳氏は、2024年６月26日開催の第77回定時株主総会において新たに監査役に選任され就任し、同日付で委員となりました。

取締役会においては、第10次中期経営計画の進捗状況の報告を受けるとともに、同計画に基づく自己株式の取得や、監査等委員会設置会社への移行に関する議論を行いました。また、東京証券取引所からの要請を踏まえ、資本コストや株価を意識した経営の実現に向け、政策保有株式の売却や保有方針の見直し、株主還元策などについて審議いたしました。さらに、成長投資や事業拡大に向けた資金調達方針や、リスクマネジメント体制の強化等、経営基盤の整備に関する議論も行いました。

役員評価委員会においては、2023年度の各役員の総合評価を行い役員報酬委員会に送致するとともに、2024年度の各役員の中間評価を行い役員指名委員会に送致しました。また、監査等委員会設置会社移行後の役員評価委員会の体制について協議しました。

役員指名委員会においては、監査等委員会設置会社移行後の体制並びに2025年度の業務執行体制や代表取締役及び役付取締役の選定について協議し、取締役会に答申しました。

役員報酬委員会においては、2024年度の取締役の個別報酬（定期同額給与、業績連動給与、譲渡制限付株式報酬）について協議し、取締役会に答申しました。また、監査等委員会設置会社移行後の役員報酬委員会の体制について協議しました。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名　女性2名　（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
代表取締役社長	中川　洋一	1961年８月14日生	1986年４月　当社入社 2013年４月　当社理事 経理・関連事業担当 兼 経理部長 兼 関連事業部長 2014年４月　当社執行役員 2015年６月　当社取締役執行役員 2016年４月　当社取締役常務執行役員 2017年４月　当社取締役専務執行役員 2022年４月　当社代表取締役社長(現任)	(注) 4	160
代表取締役 副社長執行役員	山本　浩雅	1960年３月18日生	1983年４月　当社入社 2012年４月　当社理事 機械・大阪厚板担当 兼 機械部長 2013年４月　当社執行役員 2014年６月　当社取締役執行役員 2016年４月　当社取締役常務執行役員 2019年４月　当社取締役専務執行役員 アジア総代表 2019年６月　当社取締役退任 2024年４月　当社副社長執行役員 2025年６月　当社代表取締役副社長執行役員(現任) ［現在の担当］　海外（アジア・米州・欧州・中東・アフリカ）・リサイクルメタル部門・プライマリーメタル部門・製鉄資源総轄	(注) 4	114
取締役 副社長執行役員	畠中　康司	1960年８月30日生	1983年４月　当社入社 2012年８月　当社理事 大阪薄板第一・薄板第二・薄板第三・スチールサービス事業推進担当 兼 東京薄板国際担当補佐 兼 大阪本社薄板第三部長 2013年４月　当社執行役員 2014年６月　当社取締役執行役員 2016年４月　当社取締役常務執行役員 2019年４月　当社取締役専務執行役員 2025年４月　当社取締役副社長執行役員(現任) ［現在の担当］　大阪本店長 兼 九州支社・中国支店・北陸支店総轄	(注) 4	122
取締役 専務執行役員	篠山　陽一	1961年11月８日生	1984年４月　当社入社 2012年４月　当社理事 東京薄板担当 兼 薄板部長 2014年４月　当社執行役員 2017年４月　当社常務執行役員 2017年６月　当社取締役常務執行役員 2021年４月　当社取締役専務執行役員(現任) ［現在の担当］　東京鋼板部門・住宅資材部門・名古屋支社・新潟支店・静岡支店統轄	(注) 4	74
取締役 専務執行役員	松原　圭司	1960年11月９日生	1983年４月　当社入社 2014年４月　当社理事 中国華東地区総代表 兼 阪和(上海)管理有限公司（董事長総経理）兼 アジア地域線材特殊鋼チタン担当 2015年４月　当社執行役員 2018年４月　当社常務執行役員 2020年６月　当社取締役常務執行役員 2025年４月　当社取締役専務執行役員(現任) ［現在の担当］　東京厚板・機械部門・全社線材特殊鋼事業・東アジア統轄	(注) 4	129

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役 常務執行役員	本田　恒	1968年11月30日生	1991年３月　当社入社 2021年４月　当社理事 情報システム・営業会計・貿易業務担当 兼 営業会計部長 兼 貿易業務部長 2022年４月　当社執行役員 2023年６月　当社取締役執行役員 2024年４月　当社取締役常務執行役員（現任） ［現在の担当］　管理部門統轄	（注）４	42
取締役	堀　龍兒	1943年９月３日生	1966年４月　岩井産業㈱（現 双日㈱）入社 1996年６月　日商岩井㈱（現 双日㈱）取締役 2000年６月　同社常務取締役 2002年６月　同社専務執行役員（2003年３月退任） 2003年４月　早稲田大学法学部教授 2004年４月　早稲田大学大学院法務研究科教授（2014年３月退任） 2005年６月　㈱トクヤマ社外監査役（2017年６月退任） 2011年６月　リスクモンスター㈱社外取締役（現任） 2012年６月　㈱Ｔ＆Ｄホールディングス社外取締役（2018年６月退任） 2013年４月　学校法人早稲田大阪学園専務理事・学園長（2018年12月退任） 2014年４月　ＴＭＩ総合法律事務所顧問（現任） 早稲田大学名誉教授（現任） 2014年６月　当社取締役（現任） 2016年５月　㈱ニシキ社外取締役（2020年５月退任） 2018年６月　㈱ロッテ社外監査役（2024年６月退任） 2019年12月　ＴＭＩベンチャーズ㈱代表取締役（現任） （主要な兼職）　リスクモンスター㈱社外取締役	（注）４	21

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役	中井　加明三	1950年７月30日生	1974年４月　野村證券㈱（現 野村ホールディングス㈱）入社 1995年６月　同社取締役 1999年４月　同社常務取締役 2003年４月　野村アセットマネジメント㈱取締役 兼 専務執行役員 2003年６月　野村ホールディングス㈱執行役（2006年３月退任） 2008年４月　野村アセットマネジメント㈱顧問（2009年３月退任） 2009年６月　野村土地建物㈱（現 野村プロパティーズ㈱）取締役社長（代表取締役）（2012年３月退任） 2011年６月　野村不動産ホールディングス㈱取締役社長（代表取締役） 2012年４月　野村不動産㈱取締役社長（代表取締役）兼 社長執行役員 2015年４月　同社取締役会長（代表取締役） 2015年６月　野村不動産ホールディングス㈱取締役会長（代表取締役）（2017年６月退任） 2017年６月　野村不動産㈱常任顧問（2020年9月退任） ㈱だいこう証券ビジネス社外取締役（2021年３月退任） 2018年11月　㈱ビックカメラ社外取締役（2020年11月退任） 2019年６月　当社取締役（現任） 2020年12月　近未来設計㈱代表取締役（2023年５月退任） 2022年６月　㈱太平エンジニアリング社外取締役（現任） （主要な兼職）㈱太平エンジニアリング社外取締役	（注）４	38
取締役	古川　玲子	1959年２月12日生	1981年４月　日本ユニバック㈱（現ＢＩＰＲＯＧＹ㈱）入社 2007年４月　日本ユニシス・エクセリューションズ㈱（現ＵＥＬ㈱）インダストリー開発部長 2009年４月　同社執行役員 2011年４月　ユニアデックス㈱アウトソーシング企画部長 2014年４月　同社品質保証部長 2017年７月　同社常勤監査役（2021年６月退任） 2022年６月　当社取締役（現任） 日本発条㈱社外監査役（2024年6月退任） 2024年６月　同社社外取締役（現任） （主要な兼職）日本発条㈱社外取締役	（注）４	3

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （百株）
取締役	佐藤　千佳	1962年１月23日生	1982年４月　住友電気工業㈱入社 2011年９月　日本マイクロソフト㈱執行役人事本部長 2016年９月　ノキアソリューションズ＆ネットワークス(同)日本・ノースアジア人事統括 2018年４月　日本電気㈱執行役員カルチャー変革統括部長 2019年４月　同社シニア・エグゼクティブ人材組織開発部長 2022年４月　同社人事総務部門コーポレート・エグゼクティブＩ＆Ｄ推進リーダー 2023年４月　同社ピープル＆カルチャー部門Chief Diversity Officer（2024年3月退任） 2024年３月　アサヒグループホールディングス㈱社外取締役（現任） 2024年６月　当社取締役（現任） （主要な兼職）　アサヒグループホールディングス㈱社外取締役	(注) 4	0
取締役 常勤監査等委員	川西　英夫	1950年３月15日生	1973年４月　当社入社 2005年４月　当社理事 大阪厚板・鋼板販売・鋼板建材担当 2005年６月　当社取締役 2008年４月　当社常務取締役 2012年４月　当社取締役専務執行役員 2014年４月　当社取締役副社長執行役員 2017年６月　当社監査役(常勤) 2025年６月　当社取締役常勤監査等委員（現任）	(注) 5	253
取締役 監査等委員	髙橋　秀行	1957年４月20日生	1980年４月　㈱日本興業銀行(現 ㈱みずほ銀行)入行 2012年４月　㈱みずほフィナンシャルグループ常務執行役員 2012年６月　同社常務取締役 2013年４月　同社取締役副社長 2014年４月　同社取締役（取締役会副議長）（2017年6月退任） 2017年６月　みずほ総合研究所㈱（現 みずほリサーチ＆テクノロジーズ㈱）代表取締役社長（2019年6月退任） 2019年６月　共立㈱取締役会長(2021年6月退任) ㈱サンシャインシティ社外取締役(現任) 2020年６月　㈱ＷＯＷＯＷ社外監査役(2022年６月退任) 当社監査役 2021年６月　共立㈱常任顧問(2022年６月退任) 2022年６月　㈱ＷＯＷＯＷ社外取締役（監査等委員）（2024年６月退任） 2023年６月　㈱あおぞら銀行社外取締役（現任） 2025年６月　当社取締役監査等委員（現任） （主要な兼職）　㈱サンシャインシティ社外取締役 ㈱あおぞら銀行社外取締役	(注) 5	1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数（百株）
取締役 監査等委員	櫻井　直哉	1957年１月９日生	1980年４月　㈱東芝入社 2015年９月　同社執行役常務 2016年６月　同社執行役上席常務 2017年10月　同社取締役執行役上席常務 2018年６月　同社取締役執行役専務 2019年６月　同社執行役専務 2020年４月　同社代表執行役専務法務部担当・内部管理体制推進部担当（2022年６月退任） 2024年６月　当社監査役 2025年６月　当社取締役監査等委員（現任）	（注）５	0
取締役 監査等委員	國賀　久徳	1960年８月12日生	1983年４月　㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 2011年４月　同行執行役員 2015年４月　同行常務執行役員（2018年４月退任） 2017年４月　㈱三井住友フィナンシャルグループ常務執行役員（2018年４月退任） 2018年５月　㈱三井住友銀行顧問（2021年3月退任） 2021年４月　㈱日本総合研究所専務執行役員 2022年６月　同社取締役兼専務執行役員 2023年４月　同社取締役兼副社長執行役員（2024年６月退任） 2024年６月　当社監査役 2025年６月　当社取締役監査等委員（現任）	（注）５	2
計					965

（注）１　当社は、執行役員制度を導入しております。なお、取締役兼務執行役員は６名、専任の執行役員は19名であります。
２　取締役堀龍兒、中井加明三、古川玲子、佐藤千佳は、社外取締役であります。
３　取締役髙橋秀行、櫻井直哉、國賀久徳は、監査等委員である社外取締役であります。
４　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2026年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５　監査等委員である取締役の任期は、2025年３月期に係る定時株主総会終結の時から2027年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
６　「所有株式数」には、2025年５月末現在の当社役員持株会における各自の持分株数を含んでおります。

② 社外取締役の状況

当社の社外取締役は７名（うち、監査等委員である取締役は３名）であります。当社は社外取締役には株主を始めとする社外のステークホルダーの代表として、客観的な視座で当社グループの経営判断や業務執行の妥当性・適格性を評価し、見解を表明していただくことを期待しており、それにふさわしい能力及び経験等を有する方を選任しております。

社外取締役一覧

役員区分	氏名	選任理由
社外取締役	堀　龍兒	総合商社におけるリスク管理等に長年携わることで培われた専門知識や法律の専門家としての広範な知見に加え、大学教授としての経験も有することから、総合的・多面的な視野から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役	中井　加明三	長年にわたる証券業界や不動産業界での会社経営を通じて培われた広範な知識と豊富な経験を有しており、特に金融や投資における実践的かつ多面的な立場から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役	古川　玲子	長年にわたる大手IT企業における実務や経営、監査等のさまざまな経験に裏打ちされた深い見識を有していることから、特に、情報システムや内部統制の分野において実践的かつ客観的な視点から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役	佐藤　千佳	長年にわたり日本企業及び外資系企業において人事部門の責任者を務め、人事施策に関して深い見識とさまざまな経験を有していることから、特にグローバルでの人材戦略やダイバーシティの推進等の分野において、実践的かつ客観的な視点から当社の経営判断に対する助言及び業務執行に対する監督の役割を担っていただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役 監査等委員	髙橋　秀行	金融機関の業務に長年携わることで培われた金融及び財務に関する専門知識を有しているうえ、経営及び監査に関する経験も豊富に有していることから、これらの知見や経験を活かして、独立した立場と客観的な視点から経営に対する監査・監督を行い、取締役会のモニタリング機能の強化や当社のコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役 監査等委員	櫻井　直哉	グローバル企業の法務部門に長年携わることで培われた企業法務の幅広い見識を活かして、独立した立場と客観的な視点から経営に対する監査・監督を行い、取締役会のモニタリング機能の強化や当社のコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただくことを期待し、選任いたしました。
社外取締役 監査等委員	國賀　久徳	金融機関の業務に長年携わることで培われた専門知識と広範な知見に加えて、豊富な国際経験も有することから、これらの知見や経験を活かして、独立した立場と客観的な視点から経営に対する監査・監督を行い、取締役会のモニタリング機能の強化や当社のコーポレート・ガバナンス体制の充実に貢献いただくことを期待し、選任いたしました。

髙橋秀行氏は、当社の取引先である㈱みずほ銀行の業務執行者を2014年６月まで務めておりましたが、退任後既に11年以上が経過していることに鑑み、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

國賀久徳氏は、当社の取引先である株式会社日本総合研究所の業務執行者を2024年６月まで務めておりましたが、当社と株式会社日本総合研究所との取引額は当社の年間連結売上高0.1％未満であり、その規模・性質などに照らして、独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。また、当社の取引先であり、かつ、当社の株式を3.78％保有する株主である㈱三井住友銀行の業務執行者を2018年４月まで務めておりましたが、退任後既に７年以上が経過していることに鑑み、一般株主との利益相反が生じるおそれがないものと判断しております。

また、その他の社外取締役の現在の兼職先及び過去10年の勤務先については、当社との間に特別な利害関係はありません。

選任に際しての当社からの独立性に関する判断基準としましては、以下の「社外取締役の独立性に関する判断基準」を導入しております。

当社における社外取締役の独立性に関する判断基準について

当社の社外取締役について、以下の各号いずれの基準にも該当しない場合は、当社は当該社外取締役を、独立性を有する者と判断します。

１．当社の大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10％以上の議決権を保有）またはその業務執行者

２．当社が大株主（直近の事業年度末において、直接・間接に10％以上の議決権を保有）となっている者またはその業務執行者

３．当社の主要な取引先（直近の事業年度において、取引金額が当社の年間連結売上高の２％を超える取引先）またはその業務執行者

４．当社の主要な借入先（直近の事業年度末の借入額が当社の連結総資産の２％を超える借入先）またはその業務執行者

５．当社の会計監査人の代表社員または社員

６．当社から役員報酬以外に、直近の事業年度において年間1,000万円を超える金銭その他の財産を得ているコンサルタント、弁護士、公認会計士、税理士等の専門的サービスを提供する者（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）

７．当社から直近の事業年度において、年間1,000万円を超える寄付・助成等を受けている者（当該寄付・助成等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体の業務執行者）

８．過去３年間において上記１．～７．に該当する者

９．上記１．～８．に該当する者の近親者

（注１）業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、執行役員及びその他の使用人等をいう。

（注２）近親者とは、二親等以内の親族をいう。

なお、基準のいずれかに該当する者であっても、当該人物が会社法上の社外取締役の要件を充足しており、かつ、当社の現状を鑑みて当該人物が必要な専門性や経験を有するとともに、その知見や視点が当社の経営にとって有益で、独立社外取締役としてふさわしいと判断した場合には、判断の理由及び独立社外取締役としての要件を充足している旨を対外的に説明することによって、当該人物を当社の独立社外取締役候補者とすることができるものとします。

③ 社外取締役による監督又は監査と、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役、内部監査部門としての監査部、監査等委員会（職務補助者である監査等特命役員及び監査等委員会支援室を含む）並びに会計監査人は、必要に応じた情報交換や協議により緊密な連携を図る体制としております。また、当社は内部統制システムを構築、維持、推進していくために内部統制委員会を設けて内部統制の向上に努めております。監査部は、監査等委員会に対して適宜報告を行い、常に監査等委員会と連携を図り、会計監査人とも監査報告を行うなど随時情報交換を行い監査の相互補完に努め、連携して監査の実効性を高めております。監査等委員会は、会計監査人より監査計画の説明及び定期的な監査実施状況の報告を受けるなど随時情報交換を行って、相互の監査状況の把握に努め、連携してモニタリング機能の向上を図っていきます。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社は2025年６月26日開催の第78回定時株主総会の決議により監査等委員会設置会社へ移行しました。そのため、当事業年度の監査役監査の状況以降については、移行前の監査役会設置会社における内容を記載しております。

当社の監査等委員会は、社内取締役（常勤）１名及び社外取締役３名の計４名で構成されております。社内取締役（常勤）である川西英夫氏は、当社において鉄鋼事業に長年携わることで得られた専門的知識と経験、経営全般に関する知見を有しております。社外取締役のうち髙橋秀行氏は、金融機関の業務を通じて培われた金融及び財務に関する高い専門性、並びに経営及び監査の経験を有しており、櫻井直哉氏は、グローバルに展開する事業会社において長年法務部門に携わることで培われた企業法務の幅広い見識を有しており、國賀久徳氏は、金融機関の業務に長年携わることで培われた高い見識に加えて豊富な国際経験を有しております。

監査等委員会を補助する組織及び役職者として監査等委員会支援室と監査等特命役員を設置しております。監査等委員会支援室に所属する者及び監査等特命役員は監査の実効性確保を図るため監査等委員以外の取締役から独立性を有しており、監査等委員会の指揮命令下に置く体制としております。

② 監査役監査の状況

監査役監査につきましては、５名の監査役が不祥事の未然防止のため予防監査に重点をおき、法令遵守・内部統制・リスク管理等の状況につき、対話型監査を実施するとともに、取締役会、経営会議及びその他重要な会議に同席して、経営陣の業務執行を監視・監査しております。また、監査役会は企業活動に対する見識が豊富な社外監査役の参画を得て、経営トップに対する独立性を保持しつつ、的確な業務監査を実施しており、社長並びに各部門管掌役員と適宜意見交換を行い、取締役会に対し監査役意見を表明しております。なお、当事業年度におきましては、監査役会を13回開催いたしました。

当事業年度における、各監査役の出席状況及び主な活動状況は以下のとおりであります。

区分	氏名	出席状況及び主な活動状況
監査役（常勤）	川西　英夫	16回開催されたすべての取締役会、13回開催されたすべての監査役会、その他経営会議等の重要会議への参加及び重要書類の閲覧などを適宜行っております。また、他の監査役とともに国内外グループ会社に対してリモート監査及び往査を実施しております。
監査役（常勤）	池田　佳正	16回開催されたすべての取締役会、13回開催されたすべての監査役会、その他経営会議等の重要会議への参加及び重要書類の閲覧などを適宜行っております。また、他の監査役とともに国内外グループ会社に対してリモート監査及び往査を実施しております。
社外監査役	名出　康雄	３回開催されたすべての取締役会及び３回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また、他の監査役とともに国内外グループ会社に対してリモート監査を実施しております。
社外監査役	大久保　克則	３回開催されたすべての取締役会及び３回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また、他の監査役とともに国内外グループ会社に対してリモート監査を実施しております。
社外監査役	髙橋　秀行	16回開催されたすべての取締役会及び13回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また、他の監査役とともに国内外グループ会社に対してリモート監査及び往査を実施しております。
社外監査役	櫻井　直哉	13回開催されたすべての取締役会及び10回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また、他の監査役とともに国内外グループ会社に対してリモート監査及び往査を実施しております。

区分	氏名	出席状況及び主な活動状況
社外監査役	國賀　久徳	13回開催されたすべての取締役会及び10回開催されたすべての監査役会に出席し、主にリスク管理やコンプライアンスの観点から適宜発言を行っております。また、他の監査役とともに国内外グループ会社に対してリモート監査及び往査を実施しております。

（注）１　大久保克則氏、髙橋秀行氏及び國賀久徳氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
２　名出康雄氏及び大久保克則氏は、2024年６月26日開催の第77回定時株主総会の終結の時をもって監査役を退任するまでの出席回数を記載しております。
３　櫻井直哉氏及び國賀久徳氏は、2024年６月26日開催の第77回定時株主総会において新たに監査役に選任され、就任した後の出席回数を記載しております。

当事業年度の監査役会における主な検討内容は以下のとおりであります。
・監査方針・監査計画
・常勤監査役の選定
・各監査役の報酬
・監査役会の監査報告書
・会計監査人の評価及び再任・不再任
・会計監査人の監査報酬等
・業務執行取締役からの情報収集
・子会社の往査
・監査等委員会への移行体制
・経営会議案件

③ 内部監査の状況
内部監査につきましては、監査部において、当社の国内外拠点、国内外グループ会社等に対して、主に会計・コンプライアンス・内部統制面を中心にモニタリングを行い、経営会議に適宜報告するとともに、取締役会へ定期的に報告しております。また、監査役会へも適宜報告を行い、監査役と連携を図っております。
監査役、監査部は会計監査人と随時情報交換を行い、相互の監査状況の把握に努め、連携してモニタリング機能の向上を図っております。

④ 会計監査の状況
a. 監査法人の名称
会計監査につきましては、当社は、有限責任 あずさ監査法人と会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結しております。

b. 継続監査期間
56年間
上記は、現任の監査人である有限責任 あずさ監査法人の前身の１つである監査法人 朝日会計社が監査法人組織になって以降の期間について記載したものであります。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士
当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。
指定有限責任社員　業務執行社員　龍 田 佳 典
指定有限責任社員　業務執行社員　山 中 智 弘

d. 監査業務に係る補助者の構成
当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士９名、その他21名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該議案を株主総会に提案いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、定期的に会計監査人と情報交換し、会計監査人の業務遂行状況を確認しております。

⑤ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	93	2	90	2
連結子会社	2	－	2	－
計	95	2	92	2

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である社債発行における監査人からの引受事務幹事証券会社への書簡（コンフォートレター）作成についての報酬及びタイPE.TAX申告のための調査業務に対する報酬等であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（KPMGメンバーファーム）に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	－	4	－	4
連結子会社	59	17	68	26
計	59	21	68	30

（前連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

（当連結会計年度）

当社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務に関するアドバイザリー業務等です。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針はありませんが、監査日数、当社の規模・事業の特性等の要素を勘案して決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積等が当社の事業規模や事業内容に適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針

役員報酬の限度額は株主総会決議で定められております。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2025年６月26日開催の第78回定時株主総会において年額８億60百万円以内（うち社外取締役は年額１億円以内）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は10名（うち社外取締役は４名）であります。また、上記の報酬額とは別枠で、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、2025年６月26日開催の第78回定時株主総会において、当社の業務執行取締役に対し、年額１億50百万円以内（当該定めに係る取締役の員数は６名）の譲渡制限付株式を付与することを決議いただいております。

監査等委員である取締役の報酬額は、2025年６月26日開催の第78回定時株主総会において年額１億20百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は４名であります。

本報告書提出日時点における、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針（以下、決定方針という。）は、以下のとおりであります 。

イ．基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬体系は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するものとし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、金銭による基本報酬及び業績連動給与並びに株式による非金銭報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみを支払うこととする。

ロ．基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役の基本報酬は、月例の固定額の金銭報酬とする。業務執行取締役の基本報酬額は、他社水準、当社の業績、従業員給与の水準等を考慮して定めた役職位ごとの標準報酬額を基礎とし、役員評価委員会においてなされた取締役の総合評価を勘案して決定するものとする。社外取締役の報酬額は他社水準等を考慮して決定するものとする。

ハ．業績連動報酬等にかかる業績指標の内容及び当該業績連動報酬等の額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の業績連動給与は、経営陣全体として負う事業年度ごとの業績に対する結果責任への対価という位置づけから、単年度の業績指標（KPI）を反映した金銭報酬とし、各事業年度の連結損益及び包括利益計算書における経常利益金額に応じて算出された額を役員賞与として、毎年一定の時期に支給することとする。業績連動給与の算定方法は、役員報酬委員会の答申内容を踏まえて、取締役会において決定するものとする。

ニ．非金銭報酬の内容及び当該非金銭報酬の額又は数の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

業務執行取締役の非金銭報酬は、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的とし、株主総会において承認を受けた範囲内で、原則として毎年、一定の時期に支給することとする。非金銭報酬は業務執行取締役の役職位ごとに一律の額又は数を支給するものとし、その額又は数は、他社水準、当社の業績、株価水準等を考慮して役員報酬委員会において検討を行い、同委員会の答申内容を踏まえて、取締役会において毎年決定するものとする。

ホ．基本報酬の額又は業績連動報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえつつ、基本報酬、業績連動給与及び非金銭報酬の割合については、下表の値を目安に役員報酬委員会において検討を行う。取締役会は、同委員会の答申内容を尊重し、取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

役職位	基本報酬	業績連動報酬（上限値）	非金銭報酬
取締役会長・取締役社長	8	6	2
取締役副会長	8	6	2
取締役副社長執行役員	9	7	2
取締役専務執行役員	9	8	2
取締役常務執行役員	10	10	2
取締役執行役員	14	14	2

※上表は各役職位を務める取締役個人における、報酬区分ごとの支給割合の目安を示したものであり、役職位の異なる取締役間における報酬支給額の割合を示したものではない。

ヘ．取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容については、持続的な成長を目指す中長期の課題への取組み姿勢やその成果を重視して、社長を委員長とする役員評価委員会にて、会長、社長及び社外取締役を除く業務執行取締役からのコミットメントの評価及び役員相互評価を受けて総合評価を行い、総合評価の結果に基づき、過半数の委員が社外取締役で構成される役員報酬委員会にて基本報酬となる定期同額給与案を作成し、取締役会に答申し、取締役会にて決定することとする。また、役員賞与については、前記ハ.で定められた業績連動給与の算定方法、非金銭報酬については前記ニ.で定められた役職位ごとの額又は数の決定方法に従い、それぞれ決定することとする。

当該方針は、過半数の委員が社外役員で構成される役員報酬委員会で原案を作成して取締役会へ答申し、取締役会で決定しております。

② 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社においては、取締役報酬限度額に係る株主総会の決議に基づき取締役会が個人別の報酬額を決定しております。当該決定にあたっては、過半数の委員が社外役員で構成される役員報酬委員会において上記の決定方針を踏まえて審議を行い、個人別の基本報酬額、業績連動報酬の算定方法、並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の原案を作成して取締役会へ答申しております。当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 役員報酬等の内容

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の内容

役員区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員数（名）
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役（社外取締役を除く。）	556	309	168	77	8
監査役（社外監査役を除く。）	58	58	—	—	2
社外役員	99	99	—	—	10

（注）非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬として当事業年度に費用計上した額であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名 （役員区分）	報酬等の総額 （百万円）	会社名	報酬等の種類別の総額（百万円）		
			固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等
加藤　恭道 （取締役）	103	阪和興業㈱	58	29	15
中川　洋一 （取締役）	107	阪和興業㈱	62	29	15

（注）連結報酬等の総額が１億円以上である者に限定して記載しております。

④ 役員の業績連動報酬に係る指標

当事業年度における業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額は、当期連結損益及び包括利益計算書における経常利益の額を指標として算定しており、当該金額が130億円未満の場合は業績連動給与を支払わないルールとしております。当事業年度における当該指標値の実績は、597億46百万円の利益であります。

⑤ 提出会社の役員の報酬等の算定方法の決定に関する方針の決定権限について

役員報酬（監査等委員である取締役に対するものを除く。）につきましては、株主総会決議で承認された範囲において取締役会が決定することとしております。当該取締役会の決定にあたっては、役員評価委員会における各取締役の総合評価の結果を受けて、過半数の委員が社外役員で構成される役員報酬委員会にて基本報酬となる定期同額給与案を作成し、取締役会に答申しております。役員賞与については、役員の成果責任をより明確に反映させる業績連動給与制を採用しており、各年度の業績連動給与の算定ルール案を役員報酬委員会で決定のうえ取締役会に答申し、取締役会にて決定しております。また、譲渡制限付株式報酬は、各経営陣がその役職位に応じて株主に対して負っている企業価値向上の責任への対価という位置づけのもと、役職位ごとに妥当と考えられる水準を役員報酬委員会で検討のうえ、具体的な支給株式数（株式取得代金の払込に充当する金銭報酬債権の額）を取締役会にて決定しております。

なお、当事業年度における役員の報酬等の額は、それぞれ以下の過程を経て決定しております。

イ．基本報酬となる定期同額給与額につきましては、役員評価委員会を３回開催し、同委員会で決定された各取締役の総合評価の結果を受けて、役員報酬委員会において検討の上、定期同額給与案を作成し、2024年６月26日開催の取締役会にて決定いたしました。

ロ．役員賞与となる業績連動給与につきましては、役員報酬委員会において算定方法を検討の上、全委員の賛成を得て決定した後、2024年６月26日開催の取締役会で最終決定し、決定された算定方法に基づき個別の支給額を決定いたしました。

ハ．非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬につきましては、役員報酬委員会において支給額又は数を検討し、同委員会の答申内容を踏まえて、2024年６月26日開催の取締役会で最終決定いたしました。

2024年度の業績連動給与の算定方法は下記のとおりであります。

記

a)業務を執行する、各取締役への業績連動給与の支給額は、b)で算定された基準額にc)に定める役職位別係数を乗じた金額（１万円未満切捨）とする。

b)基準額＝（0.0125×当期連結経常利益＋40,000,000）÷27

c)各役職位別の係数は、取締役会長1.0、取締役社長1.0、取締役副会長0.95 、取締役副社長執行役員0.9、取締役専務執行役員0.8、取締役常務執行役員0.7、取締役執行役員0.6とする。

d)各取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長4,800万円、取締役社長4,800万円、取締役副会長4,560万円、取締役副社長執行役員4,320万円、取締役専務執行役員3,840万円、取締役常務執行役員3,360万円、取締役執行役員2,880万円を超えない金額とする。

e)業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額の上限は、４億円とする。業務を執行する取締役に支給する、a)で定めた支給額の合計が前記上限を超える場合、各取締役への支給額は、総額の上限に役職位別係数を乗じた数を、業務を執行する全取締役の役職位別係数の合計で除した金額（１万円未満切捨）とする。

f)当期連結損益及び包括利益計算書における経常利益金額が130億円未満の場合は業績連動給与を支払わないも

のとする。

g)業務を執行する期間が当該事業年度の２分の１に達しない取締役には業績連動給与を支給しない。

h)業務執行役員でない取締役及び監査役には業績連動給与を支給しない。

なお、2025年度の業績連動給与の算定方法は、下記のとおりとすることを役員報酬委員会において全委員の賛成を得て決定した後、2025年６月26日開催の取締役会において最終決定しております。

記

a)業務を執行する、各取締役への業績連動給与の支給額は、b)で算定された基準額にc)に定める役職位別係数を乗じた金額（１万円未満切捨）とする。

b)基準額＝（0.0125×当期連結経常利益＋40,000,000）÷27

c)各役職位別の係数は、取締役会長1.0、取締役社長1.0、取締役副会長0.95 、取締役副社長執行役員0.9、取締役専務執行役員0.8、取締役常務執行役員0.7、取締役執行役員0.6とする。

d)各取締役に支給する額は、それぞれ取締役会長4,800万円、取締役社長4,800万円、取締役副会長4,560万円、取締役副社長執行役員4,320万円、取締役専務執行役員3,840万円、取締役常務執行役員3,360万円、取締役執行役員2,880万円を超えない金額とする。

e)業務を執行する取締役に支給する業績連動給与の総額の上限は、４億円とする。業務を執行する取締役に支給する、a)で定めた支給額の合計が前記上限を超える場合、各取締役への支給額は、総額の上限に役職位別係数を乗じた数を、業務を執行する全取締役の役職位別係数の合計で除した金額（１万円未満切捨）とする。

f)当期連結損益及び包括利益計算書における経常利益金額が130億円未満の場合は業績連動給与を支払わないものとする。

g)業務を執行する期間が当該事業年度の２分の１に達しない取締役には業績連動給与を支給しない。

h)業務執行役員でない取締役には業績連動給与を支給しない。

(5)【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、業務提携、事業機会の創出、取引関係の維持・強化等の観点から、中期的に企業価値の向上に資すると判断した場合に、取引先等の株式を保有しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

個々の保有株式については、毎年定期的に取締役会及び経営会議において、取引や配当による投資リターン、資本効率、保有目的等に照らして保有の適否を総合的に検証しております。保有する意義が乏しいと判断された株式については、適宜売却を進めております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	64	15,564
非上場株式以外の株式	53	45,200

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	37	事業の拡大及び取引関係の維持・構築のため
非上場株式以外の株式	10	2,174	事業の拡大及び取引関係の維持・構築のため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	7
非上場株式以外の株式	18	4,617

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
大和工業㈱	1,001,520	1,001,520	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて形鋼の仕入やプライマリーメタル事業セグメントにおいて鉄スクラップ等製鉄資源の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社グループと共同でインドネシアの新設電炉メーカーへ出資をしております。	有
	7,920	8,602		
㈱中山製鋼所	8,058,590	8,058,590	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼材及び建材製品全般の仕入や、鋼片やスクラップ等の販売などのほか、市場環境等に係る情報交換等も行いながら、双方の事業拡大を目指しております。	有
	5,963	7,655		
日本製鉄㈱	1,822,774	1,822,774	様々な鉄鋼製品関連及び鉄鋼原料関連の取引を行う主要な仕入先および販売先であるとともに、JV共同運営などにおけるパートナーであり、事業活動推進の円滑化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	5,823	6,685		
㈱淀川製鋼所	628,400	628,400	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類の仕入や母材・その他資材等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社グループ会社へ出資をしております。	有
	3,500	2,868		
マブチモーター㈱	772,955	772,427	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板・鋼管類やステンレス材等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	有
	1,770	2,143		
住友不動産㈱	300,000	300,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおける協業先であり、請負工事等に関する安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,677	1,739		
イーレックス㈱	1,624,500	2,436,800	主に当社エネルギー・生活資材事業セグメントにおいてウッドペレットやPKS等のバイオマス燃料の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、当事業年度において、保有株式の一部（812,300株）を売却しました。	無
	1,307	1,688		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱長谷工コーポレーション	650,000	650,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて建設資材の販売および鉄筋や鉄骨の請負工事受注など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,277	1,232		
PMB TECHNOLOGY BHD.	24,000,000	—	主に当社プライマリーメタル事業セグメントにおける同社グループ会社が製造する金属シリコンの仕入先であります。株式保有により同社グループ会社の製品の一部地域での独占販売権を有しており、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,220	—		
中部鋼鈑㈱	556,000	956,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鉄鋼製品の仕入、資材の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。なお、当事業年度に保有株数の一部（400,000株）を売却しました。	有
	1,173	2,531		
モリ工業㈱	233,202	233,202	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼管等の仕入やステンレス材等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	1,163	1,490		
NOK㈱	510,000	510,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 2025年度中に全株式を売却することで両社合意しております。	有
	1,116	1,067		
OM HOLDINGS LTD.	32,500,000	32,500,000	主に当社プライマリーメタル事業セグメントにおけるシリコン・マンガン系合金鉄の主要な仕入先であります。株式保有により同社製品のオフテイクを有しており、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	1,029	1,437		
フルサト・マルカホールディングス㈱ （注７）	360,770	360,770	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて特殊鋼・形鋼類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	860	793		
新家工業㈱	177,500	177,500	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼管等の仕入や鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	792	682		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱ジーテクト	445,280	445,280	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	776	940		
MINH PHU SEAFOOD CORP.	8,000,000	8,000,000	主に当社食品事業セグメントにおいて水産加工品の仕入など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	648	892		
戸田建設㈱	639,655	639,655	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鉄骨・屋根・外装工事の請負工事及び土木・建設資材の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	564	654		
信和㈱	689,400	689,400	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼管・鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	513	521		
ジオスター㈱ （注１）	1,511,000	1,511,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて土木・建築用資材の仕入および販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	450	521		
AFARAK GROUP PLC （注１）	9,000,000	9,000,000	主に当社プライマリーメタル事業セグメントにおける低炭素フェロクロムの主要な仕入先であります。株式保有により同社製品の一部地域での独占販売権を有しており、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	440	543		
合同製鐵㈱ （注１）	102,900	102,900	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼材及び建材製品全般の仕入や、鋼片やスクラップ等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、前事業年度において、同社株式の約半分（103,000株）を売却しました。	有
	397	588		
大阪製鐵㈱ （注１）（注２）	136,620	136,620	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼材及び建材製品全般の仕入や、鋼片やスクラップ等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	388	303		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
DA MING INTERNATIONAL HOLDINGS LTD. （注１）	29,138,000	29,138,000	同社との戦略的パートナーシップ関係を更に強化し、同社グループが展開する中国国内各拠点でのサプライチェーン構築に関与するとともに、当社の海外ネットワークとのシナジー効果を活かしてグローバルな事業展開を推進することを目的として保有しております。	無
	358	704		
アジアパイルホールディングス㈱ （注１）（注２）	355,000	355,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて土木・建築用資材の仕入および販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	326	308		
アルインコ㈱ （注１）（注２）	316,800	316,800	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼管・鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	321	329		
㈱エクセディ （注１）（注２）	59,025	58,407	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	有
	259	178		
三協立山㈱ （注１）（注２）	420,000	420,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいてアルミ製品等の仕入や、アルミ材や鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	255	402		
共英製鋼㈱ （注１）	135,000	270,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼材及び建材製品全般の仕入や、鋼片やスクラップ等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 なお、当事業年度に保有株数の半分（135,000株）を売却しました。	無
	253	651		
㈱ダイフク （注１）（注２）	61,823	60,648	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	無
	225	217		
東邦化学工業㈱ （注１）	323,448	*	主に当社エネルギー・生活資材事業セグメントにおいて界面活性剤等の化学品の取引量の増加および関係強化を目的として株式の追加取得（320,000株）を行いました。	有
	219	*		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
日本冶金工業㈱ （注１）（注２）	52,000	52,000	主に当社プライマリーメタル事業セグメントにおいてステンレス、特殊鋼、ニッケル製品等の仕入やフェロクロム等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	216	249		
TON DONG A CORP. （注１）	1,500,000	5,500,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類の仕入や母材・その他資材等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。 当事業年度において、保有株式の一部（4,000,000株）を売却しました。残り1,500,000株についても、2025年４月に売却済みです。	無
	214	814		
㈱トーアミ （注１）（注２）	378,000	378,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて線材製品の仕入や線材・鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、ベトナムにおける合弁事業において、合弁契約を締結しております。	有
	200	218		
㈱シマノ （注１）（注２）	7,678	7,678	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	161	175		
積水樹脂㈱ （注１）（注２）	80,000	80,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	153	190		
HG METAL MANUFACTURING LTD. （注１）（注２）	3,638,800	3,638,800	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鉄筋・形鋼・鋼板等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	無
	150	113		
瀧上工業㈱ （注１）（注２）	20,000	20,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類や設備関係等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	146	148		
OUGホールディングス㈱ （注１）（注２）	41,200	51,200	主に当社食品事業セグメントにおいて水産物・水産加工品の仕入や販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。当事業年度において、保有株式の一部（10,000株）を売却しました。 2025年度中に残り41,200株全株を売却することで両社合意しております。	無
	132	129		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
酒井重工業㈱ （注１）（注２）	60,000	30,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて厚板等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	128	200		
G-FACTORY㈱ （注１）（注２）	200,000	200,000	主に当社食品事業セグメントにおいて水産加工品の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	118	68		
富士急行㈱ （注１）（注２）	50,000	50,000	主に当社その他事業セグメント（機械事業）において遊戯機械等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	112	197		
㈱駒井ハルテック （注１）（注２）	50,000	50,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて建設資材の販売および鉄骨請負工事の受注など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	79	106		
㈱ナガワ （注１）（注２）	12,249	11,733	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼管・鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	有
	73	92		
旭コンクリート工業㈱ （注１）（注２）	111,000	111,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて建築用資材の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	69	80		
日亜鋼業㈱ （注１）（注２）	200,000	200,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて線材製品の仕入や線材等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。	有
	62	66		
東邦亜鉛㈱ （注１）（注２）	98,900	98,900	同社は主に自動車用バッテリー原料に使用される電気鉛、鉛合金において国内トップシェアを誇り、当社とは非鉄および貴金属の原料や製品を中心に長年の取引関係にあります。当社は、当事業年度に締結した業務提携契約を通じ、両社の協業関係をより密接強固なものとし、同社の事業再生計画を積極的に支援しております。	無
	60	113		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
㈱シー・エス・ランバー （注１）（注２）	12,000	12,000	主に当社その他事業セグメント（住宅資材事業）において、木材の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	34	43		
㈱ムロコーポレーション （注１）（注２）	27,053	26,345	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板類等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として、同社株式を保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	有
	32	40		
㈱マルゼン （注１）（注２）	10,000	10,000	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて鋼板・鋼管類やステンレス材等の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	有
	32	29		
㈱大谷工業 （注１）（注２）	2,785	2,721	主に当社鉄鋼事業セグメントにおいて線材製品の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	無
	17	21		
㈱オプティ （注１）	5,000	*	主に当社エネルギー・生活資材事業セグメントにおいて化学品原料の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。	無
	5	*		
㈱大塚商会 （注１）	1,509	*	主に当社エネルギー・生活資材事業セグメントにおいて生活資材の販売など、安定的な取引関係の維持・強化を目的として保有しております。また、同社との中長期的な事業提携関係の構築を目的として、取引先持株会を通じて、当事業年度において同社株式を取得しております。	無
	4	*		
JFEホールディングス㈱	－	400,000	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	－	1,016		
日本国土開発㈱	－	1,550,000	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	－	832		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
北越コーポレーション㈱ (注2)	―	124,813	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	―	240		
㈱ゼネラル・オイスター (注2)	―	112,000	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	―	206		
古河機械金属㈱ (注2)	―	102,000	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	―	184		
日本カーボン㈱ (注2)	―	25,000	当事業年度末日において保有しておりません。	有
	―	133		
アキレス㈱ (注2)	―	30,000	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	―	46		
コンドーテック㈱ (注2)	―	15,900	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	―	20		
西日本鉄道㈱ (注2)	―	5,227	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	―	13		
フジ住宅㈱ (注2)	―	16,742	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	―	12		

銘柄	当事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	前事業年度 株式数(株) 貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
ENEOSホールディングス㈱ (注２)	－	8,560	当事業年度末日において保有しておりません。	無
	－	6		

(注) 1　当事業年度において貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下の銘柄について記載しております。

2　前事業年度において貸借対照表計上額が資本金額の100分の１以下の銘柄について記載しております。

3　銘柄ごとの定量的な保有効果については、取引先との関係性等を考慮し記載を省略しておりますが、② a.に記載のとおり、個別銘柄毎に保有の合理性を検証しております。

4　「*」は、当該銘柄の貸借対照表計上額が上位60銘柄に該当しないため記載を省略していることを示しております。

5　「－」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

6　銘柄については、2025年３月31日時点の名称を記載しております。

7　フルサト・マルカホールディングス㈱は、同社の完全子会社であるフルサト工業㈱を通じて当社株式を保有しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第５ 【経理の状況】

1　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

　また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）及び事業年度（2024年４月１日から2025年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組として、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備しております。

1 【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※3 76,525	65,313
受取手形、売掛金及び契約資産	※7,※8 445,825	※8 415,339
電子記録債権	※7 95,615	92,458
棚卸資産	※1 249,490	※1 279,179
その他	51,406	53,195
貸倒引当金	△1,694	△1,781
流動資産合計	917,168	903,705
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※3 60,574	※3 61,950
減価償却累計額	△33,155	△35,612
建物及び構築物（純額）	27,419	26,338
土地	※2,※3 37,401	※2,※3 40,461
その他	62,147	63,501
減価償却累計額	△38,022	△40,355
その他（純額）	24,125	23,145
有形固定資産合計	88,945	89,945
無形固定資産	10,006	10,094
投資その他の資産		
投資有価証券	※3,※4 106,062	※3,※4 116,299
長期貸付金	20,031	19,888
退職給付に係る資産	3,840	3,648
繰延税金資産	3,128	3,282
その他	※4 20,238	※4 21,016
貸倒引当金	△2,436	△2,074
投資その他の資産合計	150,865	162,060
固定資産合計	249,818	262,100
資産合計	1,166,986	1,165,805

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 303,848	268,513
電子記録債務	※7 46,879	39,874
短期借入金	※3 72,080	81,120
1年内償還予定の社債	－	15,000
未払法人税等	2,602	12,320
賞与引当金	3,730	5,497
製品保証引当金	95	53
その他	※8 57,318	※8 39,291
流動負債合計	486,555	461,670
固定負債		
社債	50,000	45,000
長期借入金	239,957	236,520
繰延税金負債	15,913	13,767
再評価に係る繰延税金負債	※2 867	※2 893
退職給付に係る負債	1,353	1,759
その他	15,573	16,723
固定負債合計	323,665	314,664
負債合計	810,220	776,335
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金	1,301	1,384
利益剰余金	260,959	298,252
自己株式	△3,662	△5,593
株主資本合計	304,249	339,695
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	27,511	20,876
繰延ヘッジ損益	630	836
土地再評価差額金	※2 1,966	※2 1,941
為替換算調整勘定	14,427	17,260
退職給付に係る調整累計額	2,426	2,446
その他の包括利益累計額合計	46,962	43,360
非支配株主持分	5,553	6,414
純資産合計	356,765	389,470
負債純資産合計	1,166,986	1,165,805

②【連結損益及び包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
売上高	※1 2,431,980	※1 2,554,514
売上原価	※2,※3 2,312,135	※2,※3 2,413,907
売上総利益	119,845	140,607
販売費及び一般管理費	※4 70,122	※4 79,074
営業利益	49,722	61,532
営業外収益		
受取利息	4,775	4,078
受取配当金	3,473	3,987
持分法による投資利益	3,532	2,604
その他	1,728	1,705
営業外収益合計	13,511	12,375
営業外費用		
支払利息	8,754	8,715
為替差損	555	2,367
その他	5,647	3,079
営業外費用合計	14,957	14,161
経常利益	48,276	59,746
特別利益		
固定資産売却益	※5 1,204	－
投資有価証券売却益	5,492	5,203
関係会社出資金売却益	－	996
特別利益合計	6,697	6,199
特別損失		
固定資産除却損	－	※6 105
投資有価証券評価損	1,085	351
特別損失合計	1,085	457
税金等調整前当期純利益	53,888	65,489
法人税、住民税及び事業税	14,136	19,215
法人税等調整額	387	133
法人税等合計	14,524	19,349
当期純利益	39,364	46,140
（内訳）		
親会社株主に帰属する当期純利益	38,417	45,482
非支配株主に帰属する当期純利益	946	658

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,380	△6,621
繰延ヘッジ損益	△43	206
土地再評価差額金	－	△25
為替換算調整勘定	5,508	1,935
退職給付に係る調整額	5,143	35
持分法適用会社に対する持分相当額	845	1,356
その他の包括利益合計	※7 14,834	※7 △3,113
包括利益	54,198	43,027
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	53,127	41,880
非支配株主に係る包括利益	1,070	1,146

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	45,651	26	228,920	△3,730	270,866	23,972
当期変動額						
剰余金の配当			△6,707		△6,707	
連結範囲の変動			262		262	
持分法の適用範囲の変動			58		58	
土地再評価差額金の取崩			8		8	
親会社株主に帰属する当期純利益			38,417		38,417	
自己株式の取得				△1	△1	
自己株式の処分		78		69	147	
連結子会社株式の取得による持分の増減		1,196			1,196	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						3,538
当期変動額合計	－	1,275	32,039	68	33,383	3,538
当期末残高	45,651	1,301	260,959	△3,662	304,249	27,511

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	673	1,975	8,360	△2,720	32,260	5,680	308,807
当期変動額							
剰余金の配当							△6,707
連結範囲の変動							262
持分法の適用範囲の変動							58
土地再評価差額金の取崩							8
親会社株主に帰属する当期純利益							38,417
自己株式の取得							△1
自己株式の処分							147
連結子会社株式の取得による持分の増減							1,196
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△43	△8	6,067	5,147	14,701	△126	14,575
当期変動額合計	△43	△8	6,067	5,147	14,701	△126	47,958
当期末残高	630	1,966	14,427	2,426	46,962	5,553	356,765

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本					その他の包括利益累計額
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金
当期首残高	45,651	1,301	260,959	△3,662	304,249	27,511
当期変動額						
剰余金の配当			△8,307		△8,307	
連結範囲の変動			764		764	
持分法の適用範囲の変動			△646		△646	
土地再評価差額金の取崩			－		－	
親会社株主に帰属する当期純利益			45,482		45,482	
自己株式の取得				△2,001	△2,001	
自己株式の処分		80		70	150	
連結子会社株式の取得による持分の増減		2			2	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						△6,634
当期変動額合計	－	83	37,292	△1,930	35,445	△6,634
当期末残高	45,651	1,384	298,252	△5,593	339,695	20,876

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	630	1,966	14,427	2,426	46,962	5,553	356,765
当期変動額							
剰余金の配当							△8,307
連結範囲の変動							764
持分法の適用範囲の変動							△646
土地再評価差額金の取崩							－
親会社株主に帰属する当期純利益							45,482
自己株式の取得							△2,001
自己株式の処分							150
連結子会社株式の取得による持分の増減							2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	206	△25	2,832	19	△3,601	860	△2,740
当期変動額合計	206	△25	2,832	19	△3,601	860	32,704
当期末残高	836	1,941	17,260	2,446	43,360	6,414	389,470

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	53,888	65,489
減価償却費	9,358	9,762
のれん償却額	78	288
貸倒引当金の増減額（△は減少）	60	△195
受取利息及び受取配当金	△8,249	△8,065
支払利息	8,754	8,715
持分法による投資損益（△は益）	△3,532	△2,604
固定資産売却益	△1,204	－
投資有価証券売却益	△5,492	△5,203
関係会社出資金売却益	－	△996
固定資産除却損	－	105
投資有価証券評価損	1,085	351
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	△29,736	40,566
棚卸資産の増減額（△は増加）	11,516	△24,203
仕入債務の増減額（△は減少）	29,442	△45,607
未払金の増減額（△は減少）	△32,165	△12,032
退職給付に係る資産又は負債の増減額	619	429
その他	11,380	△6,196
小計	45,803	20,603
利息及び配当金の受取額	7,417	8,013
利息の支払額	△8,227	△8,949
法人税等の支払額又は還付額（△は支払）	△26,806	△9,536
営業活動によるキャッシュ・フロー	18,187	10,131
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△13	△3
定期預金の払戻による収入	16	13
有形固定資産の取得による支出	△9,629	△8,494
有形固定資産の売却による収入	1,888	64
投資有価証券の取得による支出	△1,940	△18,597
投資有価証券の売却及び償還による収入	8,997	4,708
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	－	※2 △5,087
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	－	3,037
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の売却による収入	－	705
短期貸付金の純増減額（△は増加）	△775	765
長期貸付けによる支出	△2,649	△120
長期貸付金の回収による収入	7,603	1,647
その他	△2,482	△477
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,014	△21,837

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当連結会計年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△18,498	818
コマーシャル・ペーパーの純増減額（△は減少）	△30,000	－
長期借入れによる収入	92,000	26,700
長期借入金の返済による支出	△72,131	△26,733
社債の発行による収入	19,909	9,951
社債の償還による支出	△10,000	－
自己株式の取得による支出	△1	△2,005
配当金の支払額	△6,696	△8,291
非支配株主への配当金の支払額	△93	△126
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△46	－
その他	△762	△19
財務活動によるキャッシュ・フロー	△26,319	293
現金及び現金同等物に係る換算差額	△827	△1,073
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△7,944	△12,485
現金及び現金同等物の期首残高	84,121	76,462
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	286	1,286
現金及び現金同等物の期末残高	※1 76,462	※1 65,263

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

1　連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　　62社

連結子会社名は「第１　企業の概況」の「４　関係会社の状況」に記載しております。

なお、HANWA MEXICANA, S.A.DE C.V.、広州阪和貿易有限公司及びHANWA ITALIA S.R.L.については、連結財務諸表に与える影響が重要になったため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。シンクス㈱については、新たに株式を取得したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

また、日鴻不銹鋼(上海)有限公司については、保有持分を売却したため、当連結会計年度に連結の範囲から除外しております。ハローズ㈱については、保有株式を売却したため、当連結会計年度に連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

㈱マルゴ福山水産

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、その総資産額、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。

2　持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用非連結子会社の数　　13社

主要な持分法適用非連結子会社の名称等　　HANWA (KOREA) CO., LTD.

HANWA (MALAYSIA) SDN. BHD.

(2) 持分法適用関連会社の数　　17社

主要な持分法適用関連会社の名称等　　SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.

SMC TRADING INVESTMENT JSC.

なお、PT. GARUDA YAMATO STEELについては、新たに株式を取得したため、当連結会計年度から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（HANWA EUROPE B.V.他）及び関連会社（熱金鋼業㈱他）は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等の観点から、いずれも小規模であり、かつ、全体としても連結財務諸表に重要な影響を与えないと認められるので、持分法は適用しておりません。

(4) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法を適用している会社のうち、決算日が異なる会社については、主に当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社及びその決算日は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	2月末日
HANWA AMERICAN CORP.	2月末日
阪和(香港)有限公司	2月末日
台湾阪和興業股份有限公司	2月末日
PT. HANWA INDONESIA	2月末日
HANWA STEEL SERVICE MEXICANA, S.A. DE C.V.	12月末日
PT. HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	12月末日
HANWA STEEL CENTRE (M) SDN. BHD.	12月末日
HANWA STEEL SERVICE (THAILAND) CO., LTD.	12月末日
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	12月末日
長富不銹鋼中心(蘇州)有限公司	12月末日
HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO., LTD.	12月末日
PT. HANWA ROYAL METALS	12月末日
SEATTLE SHRIMP & SEAFOOD COMPANY, INC.	12月末日
HANWA CANADA CORP.	12月末日
HANWA THAILAND CO., LTD.	12月末日
HANWA METALS (THAILAND) CO., LTD.	12月末日
HANWA VIETNAM CO., LTD.	12月末日
HANWA MEXICANA, S.A.DE C.V.	12月末日
HANWA UK LTD.	12月末日
広州阪和貿易有限公司	12月末日
HANWA ITALIA S.R.L.	12月末日
阪和(上海)管理有限公司	12月末日
HANWA REINSURANCE CORP.	12月末日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の同日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4　会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

a 満期保有目的の債券

評価基準…償却原価法

b その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

評価基準…時価基準

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

②　デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準…時価基準

③　棚卸資産

評価基準…原価基準（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

評価方法…主として移動平均法又は個別法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法

② 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

③ リース資産

a 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

b 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。また、一部の連結子会社で個別に発生額を見積もることができる費用については、その見積額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社では、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を固定負債の「退職給付に係る負債」（ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には投資その他の資産の「退職給付に係る資産」）として計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主にその発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、主に各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

③ 未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に計上しております。

④ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、住宅資材及び機械等各種商品を主として、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工等を通じた商品の販売により収益を得ております。

当該販売については、顧客に引き渡された時点又は検収時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売のうち、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間である取引については、出荷時点で収益を認識しております。

また、鉄鋼事業のうち、建設工事等の一部取引については、請負工事契約により収益を得ております。

当該請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、顧客と取り交わした進捗状況に関する確認書類に基づくアウトプット法、又は報告期間末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づくインプット法により行っております。

取引価格は顧客との契約に従っており、重要な変動対価を含む契約はありません。

また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね６ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

履行義務の識別に際し、当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

また、当社グループが代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

a ヘッジ手段…金利スワップ取引

ヘッジ対象…借入金

b ヘッジ手段…商品先渡取引

ヘッジ対象…ニッケル等の輸入による棚卸資産及び予定取引

c ヘッジ手段…通貨金利スワップ取引及び為替スワップ取引

ヘッジ対象…在外子会社の持分

d ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建予定取引及び外貨建債権債務

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

④ ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

原則として５年間の定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から３ケ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－２項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号　2024年９月13日）
・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号　2024年９月13日）
ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要
国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日
2028年３月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響
影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

（表示方法の変更）

（連結損益及び包括利益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「支払手数料」は、営業外費用の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」に表示していた「支払手数料」3,696百万円及び「その他」1,951百万円は、「その他」5,647百万円として組み替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(△は増加)」、「前渡金の増減額(△は増加)」、「預り金の増減額(△は減少)」及び「前受金の増減額(△は減少)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未収入金の増減額(△は増加)」21,655百万円、「前渡金の増減額(△は増加)」3,480百万円、「預り金の増減額(△は減少)」△14,045百万円、「前受金の増減額(△は減少)」△7,452百万円及び「その他」7,741百万円は、「その他」11,380百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「自己株式の取得による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△763百万円は、「自己株式の取得による支出」△１百万円及び「その他」△762百万円として組み替えております。

（連結貸借対照表関係）

※１　棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
商品及び製品	220,470百万円	245,784百万円
仕掛品	2,552	3,676
原材料及び貯蔵品	26,467	29,718
計	249,490	279,179

※２　土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）に基づき、2002年３月31日に当社の事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年３月31日公布政令第119号）第２条第１号に定める方法により算出しております。

再評価を行った年月日

2002年３月31日

※３　担保資産

借入金の担保に供している資産

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
建物及び構築物	67百万円	60百万円
土地	1,591	1,591
計	1,658	1,651
対応債務　短期借入金	4	－

取引保証金として差入れている資産

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
現金及び預金	13百万円	－百万円
投資有価証券	11,683	7,079
計	11,696	7,079

第三者の借入金に供している資産

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
投資有価証券	3,949百万円	9,161 百万円

※４　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
投資有価証券(株式)	25,323百万円	43,410百万円
投資その他の資産のその他(出資金)	2,653	1,654

５　保証債務

連結会社以外の会社の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
HANWA MIDDLE EAST FZE	2,618百万円	3,761百万円
JFE MYANMAR COATED STEEL CO., LTD.	1,167	1,356
JFE MYANMAR COATED STEEL HOLDING PTE. LTD.	669	726
その他	1,418	1,095
計	5,875	6,940

６　受取手形（輸出手形含む）割引高、受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形（輸出手形含む）割引高	7,061百万円	1,705百万円
受取手形裏書譲渡高	146	96
電子記録債権割引高	237	73
電子記録債権譲渡高	29	53

※７　期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
受取手形	3,740百万円	－百万円
電子記録債権	9,978	－
支払手形	2,133	－
電子記録債務	10,733	－

※８　「受取手形、売掛金及び契約資産」のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額、並びに「流動負債」の「その他」のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３　(1)契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

９　消費貸借契約により貸付けている地金の時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
－ 百万円	3,726百万円

10　消費貸借契約により借入れている地金の時価は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
－ 百万円	3,726百万円

（連結損益及び包括利益計算書関係）

※１　顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１　顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※２　棚卸資産の収益性の低下に基づく簿価切下額（前期に計上した簿価切下額の戻入額を相殺した額）は次のとおりであります（△は戻入額）。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
売上原価	127百万円	215百万円

※３　売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
832百万円	2百万円

※４　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
従業員給料	23,936百万円	26,592百万円
賞与引当金繰入額	3,528	5,343
退職給付費用	2,173	1,537

※５　固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物及び構築物	249百万円	－百万円
土地	930	－
その他	24	－
計	1,204	－

※６　固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
建物及び構築物	－百万円	67百万円
その他	－	29
無形固定資産	－	8
計	－	105

※７　その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	9,169百万円	△6,719百万円
組替調整額	△4,308	△2,449
法人税等及び税効果調整前	4,860	△9,168
法人税等及び税効果額	1,480	△2,547
その他有価証券評価差額金	3,380	△6,621
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	9,633	1,287
組替調整額	△9,693	△1,009
法人税等及び税効果調整前	△59	278
法人税等及び税効果額	△16	71
繰延ヘッジ損益	△43	206
土地再評価差額金		
当期発生額	－	－
組替調整額	－	－
法人税等及び税効果調整前	－	－
法人税等及び税効果額	－	25
土地再評価差額金	－	△25
為替換算調整勘定		
当期発生額	5,515	1,830
組替調整額	－	108
法人税等及び税効果調整前	5,515	1,938
法人税等及び税効果額	6	3
為替換算調整勘定	5,508	1,935
退職給付に係る調整額		
当期発生額	6,836	△136
組替調整額	576	235
法人税等及び税効果調整前	7,413	99
法人税等及び税効果額	2,269	63
退職給付に係る調整額	5,143	35
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	899	1,430
組替調整額	△54	△73
持分法適用会社に対する持分相当額	845	1,356
その他の包括利益合計	14,834	△3,113

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	42,332,640	－	－	42,332,640

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,695,653	242	31,484	1,664,411

（変動事由の概要）

「増加」は、単元未満株主の買取請求に応じたことによるものであります。

「減少」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

３　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2023年６月23日 定時株主総会	普通株式	3,250	80.00	2023年３月31日	2023年６月26日
2023年11月８日 取締役会	普通株式	3,456	85.00	2023年９月30日	2023年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,066	100.00	2024年３月31日	2024年６月27日

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	42,332,640	－	－	42,332,640

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	1,664,411	309,998	24,505	1,949,904

（変動事由の概要）

「増加」は、2024年５月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式309,000株を取得したこと等によるものであります。

「減少」は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分によるものであります。

3　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2024年６月26日定時株主総会	普通株式	4,066	100.00	2024年３月31日	2024年６月27日
2024年11月８日取締役会	普通株式	4,240	105.00	2024年９月30日	2024年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月26日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	4,845	120.00	2025年３月31日	2025年６月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）	当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）
現金及び預金勘定	76,525百万円	65,313百万円
預入期間が３ケ月を超える定期預金	△63	△50
現金及び現金同等物	76,462	65,263

※２　株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自　2023年４月１日　至　2024年３月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自　2024年４月１日　至　2025年３月31日）

株式の取得により新たにシンクス㈱を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

流動資産	4,293百万円
固定資産	1,147
のれん	2,468
流動負債	△3,726
固定負債	△381
株式の取得価額	3,800
現金及び現金同等物	△1,537
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	2,825
差引：取得のための支出	5,087

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度（2024年３月31日）	当連結会計年度（2025年３月31日）
１年内	534百万円	519百万円
１年超	7,391	6,932
計	7,926	7,451

（金融商品関係）

1　金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、住宅資材及び機械等各種商品の販売を主たる事業とし、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工等の事業活動を行っております。これらの営業取引及び投融資活動等に必要な資金は、主として銀行借入により調達しておりますが、安定的・機動的な流動性確保のため、資金調達手段の多様化を図り、資本市場における社債並びにコマーシャル・ペーパー発行による調達も行っております。一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、為替や金利、商品価格の変動によるリスクを軽減するために行っており、投機目的の取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権は、取引先の信用リスクを有しております。このうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクも有しております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先を中心とした株式であり、価格変動リスクを有しております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクも有しております。

長期貸付金は、主に取引先に対するもので、信用リスクを有しております。また、このうち一部については、金利変動リスクや為替変動リスクを有しております。

支払手形及び買掛金のうち、外貨建てのものについては、為替変動リスクを有しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金は、運転資金及び投融資資金の調達を目的としておりますが、金融市場動向などの調達環境の変化による流動性リスクを有しております。また、このうち一部については、金利変動リスクや為替変動リスクを有しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての債権債務及び外貨建ての予定取引にかかる為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引等（通貨スワップ取引を含む。）、借入金の一部について金利変動リスクをヘッジすることを目的とした金利スワップ取引、商品相場の価格変動リスクをヘッジすることを目的とした商品先渡及び商品スワップ取引、在外子会社持分への投資に係る為替の変動リスクをヘッジすることを目的とした通貨金利スワップ取引及び為替スワップ取引であり、市場リスクに加え取引先の信用リスクを有しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧ください。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産、電子記録債権、並びに長期貸付金の信用リスクに関しては、「与信管理規程」に従い、取引先ごとに与信限度額設定及び残高管理を行っており、定期的にその信用状況をモニタリングしております。また、受取手形、売掛金及び契約資産、長期貸付金、並びに支払手形及び買掛金の為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用してリスクの軽減に努めております。

有価証券及び投資有価証券の価格変動リスクは、主に取引先を中心とした株式であり、定期的に時価や取引先企業の財務状況等を把握し、適宜取締役会へ報告しております。また、為替変動リスクについては、デリバティブ取引を利用してリスクの軽減に努めております。

なお、事業投資等については、「新規事業及び投融資に係る審査・決裁規程」に従い、所定の手続きを経た上で実行の是非を決定しており、実行後も発行体の財務状態や取引状況等を継続的に把握し、保有方針を見直しております。

短期借入金、コマーシャル・ペーパー、社債及び長期借入金の資金調達に係る流動性リスクに関しては、当社グループの資金需要見通しに応じた資金調達計画を作成し、金融市場動向なども勘案して、資金調達手段の多様化を図り手元流動性の確保に努めております。また、金利変動リスク及び為替変動リスクのあるものについては、デリバティブ取引などを利用してリスクの軽減に努めております。

通貨関連及び商品関連の各デリバティブ取引の実行及び管理は、「営業部門業務規程」及びその細則等に従い、部門毎に統轄役員の承認を受けて実施しております。また、「職務権限規程」及び「商品デリバティブ取引規則」並びにそれらの細則において、取引権限及び取引限度額等が明示されております。

なお、借入金等に伴う金利関連のデリバティブ取引については、管理部門統轄役員の承認を受けて実施しております。

また、デリバティブ取引先の信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

商品関連のデリバティブ取引の契約残高については、デリバティブ取引を行う部門が各部門の統轄役員に報告するとともに、業務管理室が契約先からの残高確認書と照合を行い、統轄役員に報告しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2　金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「１年内償還予定の社債」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年３月31日)

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	714	714	－
② 関連会社株式	3,832	2,127	△1,705
③ その他有価証券（株式）	55,201	55,201	－
④ その他有価証券（債券）	19	19	－
(2) 長期貸付金	20,031		
貸倒引当金（※１）	△166		
	19,864	19,868	3
資産計	79,633	77,931	△1,701
(1) 社債	50,000	49,701	299
(2) 長期借入金	239,957	238,384	1,572
負債計	289,957	288,085	1,871
デリバティブ取引（※２）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△14,467	△14,467	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	△409	△409	－
デリバティブ取引計	△14,877	△14,877	－

（※１）一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。
（※３）市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 非上場株式	45,451
(2) 投資事業有限責任組合への出資	841
計	46,293

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 有価証券及び投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	680	680	－
② 関連会社株式	3,787	1,630	△2,157
③ その他有価証券（株式）	46,170	46,170	－
④ その他有価証券（債券）	120	120	－
(2) 長期貸付金	19,888		
貸倒引当金（※１）	△139		
	19,748	19,745	△3
資産計	70,508	68,347	△2,161
(1) 社債	45,000	43,911	1,088
(2) 長期借入金	236,520	233,600	2,920
負債計	281,520	277,511	4,009
デリバティブ取引（※２）			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	769	769	－
② ヘッジ会計が適用されているもの	△581	△581	－
デリバティブ取引計	188	188	－

（※１）一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（※２）デリバティブ取引によって生じた正味の債権債務は純額で表示しております。
（※３）市場価格のない株式等は、(1)有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 非上場株式	64,959
(2) 投資事業有限責任組合への出資	579
計	65,539

連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象としておりません。

（注１）金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	76,525	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	445,825	－	－	－
電子記録債権	95,615	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	714	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	－	19	－	－
長期貸付金	－	8,566	10,100	43
計	617,966	9,301	10,100	43

長期貸付金1,320百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ５年以内 (百万円)	５年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,313	－	－	－
受取手形、売掛金及び契約資産	415,339	－	－	－
電子記録債権	92,458	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	680	－	－
その他有価証券のうち満期があるもの	－	120	－	－
長期貸付金	－	8,742	9,807	41
計	573,111	9,543	9,807	41

長期貸付金1,297百万円については、償還予定時期が確定していないため、上表に含めておりません。

（注２）短期借入金、社債、長期借入金及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	45,358	―	―	―	―	―
社債	―	15,000	10,000	5,000	20,000	―
長期借入金	26,721	30,105	28,095	41,591	25,091	115,074
計	72,080	45,105	38,095	46,591	45,091	115,074

当連結会計年度(2025年３月31日)

	１年以内 (百万円)	１年超 ２年以内 (百万円)	２年超 ３年以内 (百万円)	３年超 ４年以内 (百万円)	４年超 ５年以内 (百万円)	５年超 (百万円)
短期借入金	50,994	―	―	―	―	―
社債	15,000	10,000	5,000	20,000	10,000	―
長期借入金	30,125	28,115	41,611	25,111	40,066	101,616
計	96,120	38,115	46,611	45,111	50,066	101,616

3　金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

（１）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券（株式）	55,201	－	－	55,201
その他有価証券（債券）	－	19	－	19
資産計	55,201	19	－	55,221
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	△648	△13,818	－	△14,467
ヘッジ会計が適用されているもの	627	△1,036	－	△409
デリバティブ取引計	△21	△14,855	－	△14,877

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券（株式）	46,170	－	－	46,170
その他有価証券（債券）	－	120	－	120
資産計	46,170	120	－	46,291
デリバティブ取引				
ヘッジ会計が適用されていないもの	△75	844	－	769
ヘッジ会計が適用されているもの	284	△865	－	△581
デリバティブ取引計	209	△20	－	188

（２）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	714	－	714
関連会社株式	2,127	－	－	2,127
長期貸付金	－	19,868	－	19,868
資産計	2,127	20,582	－	22,710
社債	－	49,701	－	49,701
長期借入金	－	238,384	－	238,384
負債計	－	288,085	－	288,085

当連結会計年度(2025年３月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	－	680	－	680
関連会社株式	1,630	－	－	1,630
長期貸付金	－	19,745	－	19,745
資産計	1,630	20,425	－	22,056
社債	－	43,911	－	43,911
長期借入金	－	233,600	－	233,600
負債計	－	277,511	－	277,511

(注)時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は、相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル１の時価に分類しております。

一方で、当社が保有している社債等の債券については、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

また、貸倒懸念債権の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

社債

当社の発行する社債の時価は、日本証券業協会が提示する価格を使用しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

通貨関連デリバティブ

為替予約取引、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引の時価は、期末日の先物為替相場に基づき算出しております。

金利関連デリバティブ

金利スワップの時価は、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

商品関連デリバティブ

商品先渡取引及び商品スワップ取引の時価は、一般に公表されている期末指標価格に基づき算定された取引所会員等から提示された価格を使用しております。

デリバティブ取引については、レベル１の時価に分類される商品先物取引を除き、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

1　満期保有目的の債券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	－	－	－
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	714	714	－
計	714	714	－

当連結会計年度（2025年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	―	―	―
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	680	680	―
計	680	680	―

2　その他有価証券

前連結会計年度（2024年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,825	15,978	36,846
	債券	－	－	－
小計		52,825	15,978	36,846
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,375	2,749	△374
	債券	19	26	△6
小計		2,395	2,776	△380
計		55,221	18,755	36,466

（注）1　表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2　非上場株式（連結貸借対照表計上額23,960百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額841百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2025年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	43,226	14,396	28,830
	債券	－	－	－
小計		43,226	14,396	28,830
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,944	4,349	△1,405
	債券	120	127	△6
小計		3,064	4,476	△1,411
計		46,291	18,872	27,418

（注）1　表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2　非上場株式（連結貸借対照表計上額25,337百万円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額579百万円）については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

３　連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

	前連結会計年度 （自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）			当連結会計年度 （自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）		
種類	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）	売却原価 （百万円）	売却額 （百万円）	売却損益 （百万円）
社債	1,778	2,463	△1	―	―	―
計	1,778	2,463	△1	―	―	―

売却の理由

前連結会計年度は、発行元が期限前償還の権利を行使したことによるものであります。

当連結会計年度は、該当事項はありません。

４　連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2023年４月１日　至 2024年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	6,877	5,416	11
計	6,877	5,416	11

当連結会計年度（自 2024年４月１日　至 2025年３月31日）

種類	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	4,628	2,825	23
計	4,628	2,825	23

５　減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,085百万円（その他有価証券の株式1,085百万円）減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について351百万円（関係会社株式５百万円、その他有価証券の株式345百万円）減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

前連結会計年度（2024年３月31日）

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	2,130	－	10	10
	その他の通貨	15,724	－	△332	△332
	買建				
	米ドル	15,762	－	△70	△70
	その他の通貨	809	－	7	7
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	45,714	8,137	△13,444	△13,444
計		－	－	－	△13,829

(2) 商品関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	先渡取引				
	石油製品				
	売建	7,058	－	△658	△658
	買建	－	－	－	－
	非鉄地金				
	売建	30,718	－	△356	△356
	買建	14,927	－	366	366
	スワップ取引				
	石油製品				
	受取固定・支払変動	－	－	－	－
	受取変動・支払固定	441	－	10	10
計		－	－	－	△638

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 外貨建債権債務	7,462	5,042	83
	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	在外子会社に対する持分への投資	6,487	6,487	△1,120
計			13,949	11,529	△1,036

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	先渡取引 非鉄地金 売建	ニッケル等の輸入による棚卸資産及び予定取引	42,536	－	632
	買建		34,379	－	△5

当連結会計年度(2025年３月31日)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	51,351	―	1,021	1,021
	その他の通貨	21,671	―	37	37
	買建				
	米ドル	9,964	―	△16	△16
	その他の通貨	4,414	―	77	77
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	29,670	25,778	△280	△280
計		―	―	―	840

(2) 商品関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	先渡取引				
	石油製品				
	売建	5,038	―	69	69
	買建	―	―	―	―
	非鉄地金				
	売建	39,844	―	△447	△447
	買建	20,120	―	302	302
	スワップ取引				
	石油製品				
	受取固定・支払変動	―	―	―	―
	受取変動・支払固定	658	―	4	4
計		―	―	―	△71

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	外貨建予定取引 外貨建債権債務	4,254	1,857	147
	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	在外子会社に対する持分への投資	6,487	－	△1,012
計			10,741	1,857	△865

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 商品関連

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち1年超（百万円）	時価（百万円）
原則的処理方法	先渡取引 非鉄地金 売建	ニッケル等の輸入による棚卸資産及び予定取引	34,505	－	590
	買建		20,067	－	△306

（退職給付関係）

1　採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社は、前連結会計年度において確定給付企業年金制度を改定し、2024年４月１日より最終給与比例方式からポイント制退職給付制度へ移行しております。

改定された当社の確定給付企業年金制度では、従業員の職務等に応じて付与されたポイントの累計数に基づいて給付額を決定し、一時金又は年金を支給しております。年金の支給は、市場金利の動向に基づき年金換算率が変動する20年保証期間付きの終身年金制度又は20年確定年金制度を採用しております。

一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度では、主に簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。当該企業年金基金制度については、重要性が乏しいため、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に係る注記を省略しております。

2　確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付債務の期首残高	30,159百万円	24,615百万円
勤務費用	1,453	1,082
利息費用	117	280
数理計算上の差異の発生額	△2,900	△158
退職給付の支払額	△1,210	△1,164
過去勤務費用の発生額	△3,004	△8
その他	△0	5
退職給付債務の期末残高	24,615	24,651

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
年金資産の期首残高	27,130百万円	28,435百万円
期待運用収益	685	719
数理計算上の差異の発生額	925	△292
事業主からの拠出額	901	562
退職給付の支払額	△1,212	△1,139
その他	5	△17
年金資産の期末残高	28,435	28,268

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
退職給付に係る負債の期首残高	1,255百万円	1,332百万円
退職給付費用	172	235
退職給付の支払額	△74	△66
制度への拠出額	△40	△36
その他	18	263
退職給付に係る負債の期末残高	1,332	1,728

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
積立型制度の退職給付債務	25,334百万円	24,928百万円
年金資産	△29,021	△28,523
	△3,686	△3,595
非積立型制度の退職給付債務	1,198	1,706
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,487	△1,888
退職給付に係る負債	1,353	1,759
退職給付に係る資産	△3,840	△3,648
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△2,487	△1,888

（注）簡便法を適用した制度を含んでおります。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
勤務費用	1,453百万円	1,082百万円
利息費用	117	280
期待運用収益	△685	△719
数理計算上の差異の費用処理額	640	446
過去勤務費用の費用処理額	△55	△223
簡便法で計算した退職給付費用	172	235
割増退職金	176	1
その他	△11	△8
確定給付制度に係る退職給付費用	1,807	1,096

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
過去勤務費用	2,948百万円	△214百万円
数理計算上の差異	4,465	313
合計	7,413	99

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
未認識過去勤務費用	△2,948百万円	△2,733百万円
未認識数理計算上の差異	△482	△795
合計	△3,430	△3,529

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年３月31日)	当連結会計年度 (2025年３月31日)
債券（注１）	18.5%	14.8%
株式（注１）	35.5	33.3
現金及び預金	3.6	8.3
一般勘定	19.4	22.6
その他（注２）	23.0	21.0
合計	100.0	100.0

（注）１　伝統的資産及びデリバティブ等をヘッジ目的で利用する運用商品であります。

２　伝統的資産以外の資産クラスや各種先物・デリバティブ等を投資対象とする運用商品への投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
割引率	1.1%	1.1%
長期期待運用収益率	2.5	2.5
予想昇給率	4.8	4.8

３　確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度（確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の年金基金制度を含む。）への要拠出額は、前連結会計年度399百万円、当連結会計年度402百万円であります。

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
連結子会社との合併に伴う将来減算一時差異	2,731百万円	2,812百万円
税務上の繰越欠損金	2,321	1,844
賞与引当金	1,161	1,637
土地買戻損失否認額	1,293	1,331
減損損失否認額	1,063	1,091
退職給付に係る負債	437	567
その他	7,750	8,294
繰延税金資産小計	16,760	17,578
評価性引当額	△10,607	△9,944
繰延税金資産合計	6,152	7,634
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,982	9,435
在外子会社等の留保利益	2,574	3,745
退職給付に係る資産	1,175	1,122
土地再評価差額金	867	893
その他	3,203	3,815
繰延税金負債合計	19,804	19,012
繰延税金負債の純額	13,652	11,378

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 （2024年３月31日）	当連結会計年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	30.6%	－%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8	－
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.4	－
住民税均等割等	0.1	－
評価性引当額の増減	△1.6	－
法人税額の特別控除	△0.1	－
のれん償却額	0.0	－
持分法適用に係る連結調整項目	△1.8	－
在外連結子会社の留保利益に係る納税見込額	0.9	－
税率相違による影響額	△1.0	－
その他	△0.7	－
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0	－

（注）当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62％から31.52％に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号　2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1　顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）1	合計
	鉄鋼事業	プライマリーメタル事業	リサイクルメタル事業	食品事業	エネルギー・生活資材事業	海外販売子会社	計		
日本	964,197	98,868	122,008	95,194	244,778	1,976	1,527,024	124,533	1,651,557
アジア	105,858	75,453	31,201	6,861	88,938	282,720	591,034	828	591,863
その他	108,119	4,437	22,872	20,056	4,890	27,740	188,117	442	188,560
顧客との契約から生じる収益	1,178,176	178,759	176,081	122,113	338,607	312,437	2,306,176	125,804	2,431,980

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅資材事業及び機械事業を含んでおります。

２　グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

３　外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

（単位：百万円）

	報告セグメント							その他（注）1	合計
	鉄鋼事業	プライマリーメタル事業	リサイクルメタル事業	食品事業	エネルギー・生活資材事業	海外販売子会社	計		
日本	938,688	83,926	154,829	106,568	265,869	2,123	1,552,006	128,093	1,680,100
アジア	114,693	78,553	38,146	8,534	113,739	351,840	705,508	1,427	706,935
その他	59,469	7,883	25,779	23,110	4,167	46,509	166,918	560	167,478
顧客との契約から生じる収益	1,112,851	170,363	218,755	138,213	383,776	400,473	2,424,433	130,081	2,554,514

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅資材事業及び機械事業を含んでおります。なお、当連結会計年度より「木材事業」を「住宅資材事業」に名称変更いたしました。 また、前連結会計年度の名称は変更後の名称に基づき記載しております。

２　グループ会社間の内部取引控除後の金額を表示しております。

３　外部顧客への売上高は、そのほとんどが顧客との契約から認識した収益であるため、その他の源泉から認識した収益については、顧客との契約から生じる収益に含めております。

（報告セグメントの変更等に関する事項）

当連結会計年度より、2024年４月１日付の組織変更に伴い、報告セグメントの区分方法を見直し、「鉄鋼事業」の一部を「プライマリーメタル事業」「その他」に、「プライマリーメタル事業」の一部を「リサイクルメタル事業」に変更しております。

なお、このセグメント変更に伴い、前連結会計年度の報告セグメントごとの顧客との契約から生じる収益を分解した情報については、変更後の区分方法により作成したものを記載しております。

2　顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4　会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載しております。

3　顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)　契約資産及び契約負債の残高等

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	14,510	22,620
電子記録債権	55,570	95,615
売掛金	431,783	421,613
	501,863	539,849
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	22,620	14,284
電子記録債権	95,615	92,458
売掛金	421,613	398,792
	539,849	505,536
契約資産（期首残高）	2,687	1,590
契約資産（期末残高）	1,590	2,261
契約負債（期首残高）	16,702	9,446
契約負債（期末残高）	9,446	15,118

契約資産は、主として一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。

契約負債は、主としてサービスの提供時に収益を認識する契約について、顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。

前連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は15,980百万円であります。また、前連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益について、期首時点で契約負債に含まれていた金額は8,788百万円であります。また、当連結会計年度において、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(2)　残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる時期は、以下の通りであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度	当連結会計年度
１年以内	44,877	54,702
１年超３年以内	64,298	83,909
３年超５年以内	45,588	35,431
５年超10年以内	77,651	64,708
10年超	93,230	80,227
合計	325,646	318,979

当該金額は、主に鉄鋼事業及びエネルギー・生活資材事業における商品販売契約、並びに鉄鋼事業における請負契約に係るものであり、一時点で充足される履行義務については顧客の納品、出荷、または検収等に応じて、一定の期間にわたり充足される履行義務については進捗に応じて収益認識する予定です。

なお、実務上の便法の使用を選択し、当初の予想期間が１年以内の契約について、期末日時点で充足されていない履行義務に配分した取引価格は、上記金額に含まれていません。また、上記取引金額には、重要な変動対価の金額の見積りは含まれていません。

上記以外の契約の中には、プライマリーメタル事業及びリサイクルメタル事業において、取引価格が販売時点の市況価格に基づく長期の販売契約もありますが、期末日時点で見積もる金額に対して将来に重要な戻し入れが生じる可能性があるため記載していません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１　報告セグメントの概要

当社グループ（当社及び連結子会社）の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、鉄鋼を中心とした各種の商品売買を主たる事業とし、主に取扱商品またはサービスの内容別の営業部門によって事業活動を行っております。

したがって、当社グループは、営業部門を基礎とした事業セグメントから構成されており、「鉄鋼事業」、「プライマリーメタル事業」、「リサイクルメタル事業」、「食品事業」、「エネルギー・生活資材事業」及び「海外販売子会社」の６つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な取扱商品またはサービスの内容は、以下のとおりであります。

鉄鋼事業	：	条鋼、建設工事、鋼板、特殊鋼、線材、鋼管・（加工、保管）
プライマリーメタル事業	：	ニッケル、クロム、シリコン、マンガン、合金鉄、ステンレス母材、高機能材及び鉄屑等冷鉄源
リサイクルメタル事業	：	アルミニウム、銅、亜鉛、チタン、ニッケル等のリサイクル原料及び貴金属
食品事業	：	水産物、畜産物
エネルギー・生活資材事業	：	石油製品、工業薬品、化学品、バイオマス・リサイクル燃料
海外販売子会社	：	（各種商品の売買及びそれらに係る事業活動）

（注）当社グループにおけるサービスの内容は、（　）で示しております。

当連結会計年度より、2024年４月１日付の組織変更に伴い、報告セグメントの区分方法を見直し、「鉄鋼事業」の一部を「プライマリーメタル事業」「その他」に、「プライマリーメタル事業」の一部を「リサイクルメタル事業」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており、「３　報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

２　報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。セグメント間の取引価格及び振替価格の決定方法については、市場価格に基づいております。

3　報告セグメントごとの売上高、利益、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

	報告セグメント						
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリーメタル事業 (百万円)	リサイクルメタル事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	エネルギー・生活資材事業 (百万円)	海外販売子会社 (百万円)	計 (百万円)
売上高							
外部顧客への売上高	1,178,176	178,759	176,081	122,113	338,607	312,437	2,306,176
セグメント間の内部売上高又は振替高	23,753	8,713	4,733	828	7,894	26,479	72,402
計	1,201,929	187,472	180,815	122,941	346,502	338,917	2,378,579
セグメント利益	24,547	8,451	2,167	1,331	6,563	7,820	50,881
セグメント資産	602,549	124,051	49,591	70,901	69,605	76,006	992,704
その他の項目							
減価償却費	6,395	100	382	186	376	667	8,109
のれんの償却額	78	―	―	―	―	―	78
受取利息	730	1,096	2	20	99	2,668	4,619
支払利息	5,646	1,519	571	753	450	1,857	10,797
持分法投資利益又は損失（△）	△675	3,094	59	―	117	936	3,532
持分法適用会社への投資額	8,770	7,018	582	―	1,059	4,693	22,125
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,660	90	623	139	580	1,813	10,906

	その他 (百万円) (注) 1	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注) 2	連結財務諸表計上額 (百万円)
売上高				
外部顧客への売上高	125,804	2,431,980	―	2,431,980
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,488	79,891	△79,891	―
計	133,292	2,511,872	△79,891	2,431,980
セグメント利益	3,865	54,746	△6,470	48,276
セグメント資産	45,310	1,038,015	128,971	1,166,986
その他の項目				
減価償却費	658	8,768	590	9,358
のれんの償却額	―	78	―	78
受取利息	13	4,632	143	4,775
支払利息	220	11,018	△2,263	8,754
持分法投資利益又は損失(△)	―	3,532	―	3,532
持分法適用会社への投資額	―	22,125	―	22,125
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	976	11,882	497	12,380

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅資材事業及び機械事業等を含んでおります。

２　調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△6,470百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に管理部門に係る一般管理費及び収益であります。

(2) セグメント資産の調整額128,971百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額590百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 受取利息及び支払利息の調整額（純額）2,407百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額497百万円は、全社資産の増加額であります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

	報告セグメント						
	鉄鋼事業 (百万円)	プライマリーメタル事業 (百万円)	リサイクルメタル事業 (百万円)	食品事業 (百万円)	エネルギー・生活資材事業 (百万円)	海外販売子会社 (百万円)	計 (百万円)
売上高							
外部顧客への売上高	1,112,851	170,363	218,755	138,213	383,776	400,473	2,424,433
セグメント間の内部売上高又は振替高	42,393	13,857	8,084	2,273	7,879	40,846	115,335
計	1,155,245	184,220	226,840	140,487	391,655	441,319	2,539,768
セグメント利益	33,130	6,084	3,098	2,306	10,425	8,278	63,324
セグメント資産	542,535	127,129	62,987	80,527	70,371	110,009	993,560
その他の項目							
減価償却費	6,282	121	467	191	535	861	8,459
のれんの償却額	41	―	―	―	―	―	41
受取利息	616	1,038	16	32	164	1,675	3,544
支払利息	4,727	1,451	566	905	284	1,914	9,850
持分法投資利益	68	1,742	75	―	79	638	2,604
持分法適用会社への投資額	9,161	9,537	689	―	1,139	14,492	35,020
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,502	57	1,049	90	1,047	1,139	8,888

	その他 (百万円) (注)１	合計 (百万円)	調整額 (百万円) (注)２	連結財務諸表計上額 (百万円)
売上高				
外部顧客への売上高	130,081	2,554,514	―	2,554,514
セグメント間の内部売上高又は振替高	3,662	118,998	△118,998	―
計	133,744	2,673,512	△118,998	2,554,514
セグメント利益	2,402	65,726	△5,979	59,746
セグメント資産	44,009	1,037,569	128,236	1,165,805
その他の項目				
減価償却費	699	9,158	603	9,762
のれんの償却額	246	288	―	288
受取利息	29	3,573	504	4,078
支払利息	333	10,183	△1,468	8,715
持分法投資利益	―	2,604	―	2,604
持分法適用会社への投資額	―	35,020	―	35,020
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	518	9,406	279	9,686

（注）１　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、住宅資材事業及び機械事業等を含んでおります。なお、当連結会計年度より「木材事業」を「住宅資材事業」に名称変更いたしました。
また、前連結会計年度の名称は変更後の名称に基づき記載しております。

２　調整額の内容は次のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△5,979百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない全社費用が含まれております。全社費用は主に管理部門に係る一般管理費及び収益であります。

(2) セグメント資産の調整額128,236百万円は、各事業セグメントに配分していない全社資産であり、主に余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。

(3) 減価償却費の調整額603百万円は、主に全社資産に係る減価償却費であります。

(4) 受取利息及び支払利息の調整額（純額）1,973百万円は、セグメント間取引消去、各事業セグメントに配分していない費用及び収益であります。

(5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額279百万円は、全社資産の増加額であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	1,388,159	159,235	262,207	124,483	360,559	137,334	2,431,980

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
1,651,557	591,863	188,560	2,431,980

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
73,165	12,113	3,665	88,945

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

1　製品及びサービスごとの情報

	鉄鋼 (百万円)	金属原料 (百万円)	非鉄金属 (百万円)	食品 (百万円)	石油・ 化成品 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
外部顧客への売上高	1,338,752	155,637	354,912	141,941	423,826	139,444	2,554,514

2　地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
1,680,100	706,935	167,478	2,554,514

(注)　売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地域 (百万円)	合計 (百万円)
75,161	11,664	3,119	89,945

3　主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業	プライマリーメタル事業	リサイクルメタル事業	食品事業	エネルギー・生活資材事業	海外販売子会社	計			
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
当期末残高	39	―	―	―	―	―	39	―	―	39

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を展開しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

	報告セグメント							その他	全社・消去	合計
	鉄鋼事業	プライマリーメタル事業	リサイクルメタル事業	食品事業	エネルギー・生活資材事業	海外販売子会社	計			
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
当期末残高	―	―	―	―	―	―	―	2,221	―	2,221

(注) のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を展開しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1　関連当事者との取引

前連結会計年度(自　2023年４月１日　至　2024年３月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

（単位：百万円）

種類	氏名	職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	加藤　恭道	当社代表取締役会長	直接 0.1%	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	15	－	－
役員	中川　洋一	当社代表取締役社長	直接 0.0%	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	15	－	－

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

当連結会計年度(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

（単位：百万円）

種類	氏名	職業	議決権等の被所有割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
役員	加藤　恭道	当社取締役会長	直接 0.1%	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	15	－	－
役員	中川　洋一	当社代表取締役社長	直接 0.0%	－	金銭報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分（注）	15	－	－

（注）譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。

2　重要な関連会社に関する注記

当連結会計年度において、重要な関連会社はSAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.であり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	SAMANCOR CHROME HOLDINGS PROPRIETARY LTD.	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	104,857	128,357
固定資産合計	78,827	97,918
流動負債合計	90,283	98,288
固定負債合計	34,186	60,724
純資産合計	59,215	67,263
売上高	338,387	357,489
税引前当期純利益	12,692	3,126
当期純利益	9,874	2,272

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
１株当たり純資産額	8,636.03円	9,485.64円
１株当たり当期純利益	944.90円	1,125.66円

（注）１　潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
　　２　１株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　2023年４月１日 至　2024年３月31日）	当連結会計年度 （自　2024年４月１日 至　2025年３月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	38,417	45,482
普通株主に帰属しない金額(百万円)	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	38,417	45,482
普通株式の期中平均株式数(株)	40,657,875	40,404,794

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
阪和興業㈱	第31回無担保社債	2018年 ９月25日	10,000	10,000	0.59	無担保社債	2028年 ９月25日
阪和興業㈱	第32回無担保社債	2022年 11月２日	15,000	15,000 (15,000)	0.41	無担保社債	2025年 10月31日
阪和興業㈱	第33回無担保社債	2022年 11月２日	5,000	5,000	0.60	無担保社債	2027年 11月２日
阪和興業㈱	第34回無担保社債	2023年 ６月１日	10,000	10,000	0.35	無担保社債	2026年 ６月１日
阪和興業㈱	第35回無担保社債	2023年 ６月１日	10,000	10,000	0.54	無担保社債	2028年 ６月１日
阪和興業㈱	第36回無担保社債	2024年 10月24日	―	10,000	1.01	無担保社債	2029年 10月24日
合計	―	―	50,000	60,000 (15,000)	―	―	―

(注) １　「当期末残高」の(内書)は、１年内償還予定の金額であります。

２　連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりであります。

１年以内 (百万円)	１年超２年以内 (百万円)	２年超３年以内 (百万円)	３年超４年以内 (百万円)	４年超５年以内 (百万円)
15,000	10,000	5,000	20,000	10,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 （百万円）	当期末残高 （百万円）	平均利率 （%）	返済期限
短期借入金	45,358	50,994	2.7	－
１年以内に返済予定の長期借入金	26,721	30,125	1.3	－
１年以内に返済予定のリース債務	846	935	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）	239,957	236,520	1.3	2026年４月 ～2059年３月
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）	2,564	3,752	－	2026年４月 ～2034年７月
その他有利子負債	－	－	－	－
合計	315,449	322,328	－	－

（注）１．　金利水準は通貨により異なりますが、「平均利率」については、借入通貨の相違を考慮せず、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。

２．　長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く。）のうち50,000百万円は、劣後特約付ローン（ハイブリッドローン、2059年満期）であり、借入実行日（2024年）から５年経過後以降に繰上返済が可能です。

３．　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における１年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	28,115	41,611	25,111	40,066
リース債務	850	655	501	428

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高	（百万円）	1,258,673	2,554,514
税金等調整前 中間（当期）純利益	（百万円）	30,022	65,489
親会社株主に帰属する 中間（当期）純利益	（百万円）	20,212	45,482
１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	499.97	1,125.66

2 【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	58,144	49,155
受取手形	※5,※6 18,722	※5 11,095
電子記録債権	※5,※6 85,422	※5 82,349
売掛金	※5 378,108	※5 340,199
棚卸資産	※1 162,496	※1 176,318
前渡金	13,111	16,398
前払費用	627	629
関係会社短期貸付金	50,649	61,341
その他	※5 9,743	※5 9,381
貸倒引当金	△1,550	△1,579
流動資産合計	775,476	745,290
固定資産		
有形固定資産		
建物	9,114	8,640
構築物	984	908
機械及び装置	1,110	1,167
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	245	215
土地	16,988	19,462
リース資産	129	83
建設仮勘定	147	689
有形固定資産合計	28,721	31,168
無形固定資産		
ソフトウエア	7,381	5,979
その他	153	344
無形固定資産合計	7,534	6,324
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 71,428	※2 62,146
関係会社株式	88,072	103,135
出資金	5,949	6,136
関係会社出資金	5,124	4,020
長期貸付金	774	766
従業員に対する長期貸付金	2	－
関係会社長期貸付金	7,545	5,762
破産更生債権等	220	257
長期前払費用	489	529
前払年金費用	409	476
その他	3,216	3,912
貸倒引当金	△395	△344
投資その他の資産合計	182,838	186,799
固定資産合計	219,093	224,291
資産合計	994,570	969,581

（単位：百万円）

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5, ※6 3,793	※5 1,756
電子記録債務	※5, ※6 38,376	※5 32,040
買掛金	※5 277,462	※5 246,428
短期借入金	37,200	39,900
1年内償還予定の社債	－	15,000
リース債務	71	40
未払金	※5 23,914	※5 11,160
未払費用	※5 1,293	※5 1,420
未払法人税等	484	9,665
前受金	4,191	6,671
預り金	※5 17,267	※5 19,974
前受収益	100	117
賞与引当金	2,117	3,791
製品保証引当金	95	53
工事損失引当金	832	2
その他	13,276	1,015
流動負債合計	420,476	389,038
固定負債		
社債	50,000	45,000
長期借入金	239,500	236,100
リース債務	71	50
繰延税金負債	10,032	6,661
再評価に係る繰延税金負債	867	893
退職給付引当金	－	357
その他	7,457	6,760
固定負債合計	307,930	295,823
負債合計	728,406	684,862
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,651	45,651
資本剰余金		
その他資本剰余金	83	163
資本剰余金合計	83	163
利益剰余金		
利益準備金	6,900	7,731
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	11	7
繰越利益剰余金	188,959	214,964
利益剰余金合計	195,871	222,702
自己株式	△3,662	△5,593
株主資本合計	237,943	262,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	27,109	20,512
繰延ヘッジ損益	△855	△658
土地再評価差額金	1,966	1,941
評価・換算差額等合計	28,220	21,794
純資産合計	266,163	284,719
負債純資産合計	994,570	969,581

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自 2023年４月１日 至 2024年３月31日）	当事業年度 （自 2024年４月１日 至 2025年３月31日）
売上高	※1 1,833,926	※1 1,898,922
売上原価	※1,※2 1,753,981	※1,※2 1,810,166
売上総利益	79,945	88,755
販売費及び一般管理費	※1,※3 40,637	※1,※3 46,795
営業利益	39,307	41,960
営業外収益		
受取利息	※1 4,249	※1 4,544
受取配当金	6,270	5,447
その他	※1 1,215	※1 1,268
営業外収益合計	11,735	11,261
営業外費用		
支払利息	※1 7,015	※1 7,166
為替差損	2,508	739
支払手数料	※1 3,687	※1 1,190
その他	※1 1,293	※1 1,417
営業外費用合計	14,503	10,513
経常利益	36,539	42,708
特別利益		
投資有価証券売却益	4,535	2,824
関係会社株式売却益	－	3,557
関係会社出資金売却益	－	332
特別利益合計	4,535	6,714
特別損失		
投資有価証券評価損	1,085	345
関係会社株式評価損	1,922	－
関係会社出資金売却損	－	200
関係会社出資金評価損	118	－
関係会社貸倒引当金繰入額	555	－
特別損失合計	3,682	546
税引前当期純利益	37,392	48,876
法人税、住民税及び事業税	10,221	14,631
法人税等調整額	1,165	△893
法人税等合計	11,387	13,737
当期純利益	26,005	35,138

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年４月１日　至 2024年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,651	4	4	6,230	15	170,320	176,565
当期変動額							
剰余金の配当				670		△7,378	△6,707
圧縮記帳積立金の取崩					△4	4	－
土地再評価差額金の取崩						8	8
当期純利益						26,005	26,005
自己株式の取得							
自己株式の処分		78	78				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	78	78	670	△4	18,639	19,306
当期末残高	45,651	83	83	6,900	11	188,959	195,871

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,730	218,490	23,571	△229	1,975	25,317	243,807
当期変動額							
剰余金の配当		△6,707					△6,707
圧縮記帳積立金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		8					8
当期純利益		26,005					26,005
自己株式の取得	△1	△1					△1
自己株式の処分	69	147					147
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,538	△626	△8	2,903	2,903
当期変動額合計	68	19,453	3,538	△626	△8	2,903	22,356
当期末残高	△3,662	237,943	27,109	△855	1,966	28,220	266,163

当事業年度(自 2024年４月１日　至 2025年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45,651	83	83	6,900	11	188,959	195,871
当期変動額							
剰余金の配当				830		△9,137	△8,307
圧縮記帳積立金の取崩					△4	4	－
土地再評価差額金の取崩						－	－
当期純利益						35,138	35,138
自己株式の取得							
自己株式の処分		80	80				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	－	80	80	830	△4	26,004	26,831
当期末残高	45,651	163	163	7,731	7	214,964	222,702

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△3,662	237,943	27,109	△855	1,966	28,220	266,163
当期変動額							
剰余金の配当		△8,307					△8,307
圧縮記帳積立金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		－					－
当期純利益		35,138					35,138
自己株式の取得	△2,001	△2,001					△2,001
自己株式の処分	70	150					150
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△6,596	196	△25	△6,425	△6,425
当期変動額合計	△1,930	24,980	△6,596	196	△25	△6,425	18,555
当期末残高	△5,593	262,924	20,512	△658	1,941	21,794	284,719

【注記事項】

（重要な会計方針）

1　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①満期保有目的の債券

評価基準…償却原価法

②子会社株式及び関連会社株式

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

③その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

評価基準…時価基準

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

評価基準…原価基準

評価方法…移動平均法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務

評価基準…時価基準

(3) 棚卸資産

評価基準…原価基準（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

評価方法…移動平均法又は個別法

2　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

主として定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、ソフトウエア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

(3) リース資産

① 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

② 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

定額法

3　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

販売済製品に係る一定期間の無償補修費の支出に備えるため、過去の実績率に基づき計上しております。

(4) 工事損失引当金

当事業年度末の受注工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込み額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（14年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

なお、年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超過しているため、当該超過額は、「前払年金費用」として固定資産に計上しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、鉄鋼を中心にプライマリーメタル、リサイクルメタル、食品、エネルギー・生活資材、住宅資材及び機械等各種商品を主として、さらに鋼材加工、リサイクル金属加工等を通じた商品の販売により収益を得ております。

当該販売については、顧客に引き渡された時点又は検収時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売のうち、出荷時から支配移転時までの間が通常の期間である取引については、出荷時点で収益を認識しております。

また、鉄鋼事業のうち、建設工事等の一部取引については、請負工事契約により収益を得ております。

当該請負工事契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

進捗度の測定は、顧客と取り交わした進捗状況に関する確認書類に基づくアウトプット法、又は報告期間末日までに発生した工事原価が予想される工事原価の合計に占める割合に基づくインプット法により行っております。

取引価格は顧客との契約に従っており、重要な変動対価を含む契約はありません。

また、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね６ヶ月以内で支払いを受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

履行義務の識別に際し、当社が当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、顧客に対する商品又はサービスの提供についての主たる責任の有無、在庫リスクの負担の有無、販売価格設定における裁量権の有無等を考慮しております。

また、当社が代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から売上原価を控除した純額で収益を表示しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6　ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引については、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

① ヘッジ手段 … 金利スワップ取引
　ヘッジ対象 … 借入金

② ヘッジ手段 … 商品先渡取引
　ヘッジ対象 … ニッケル等の輸入による棚卸資産及び予定取引

③ ヘッジ手段 … 通貨金利スワップ取引及び為替スワップ取引
　ヘッジ対象 … 在外子会社の持分

④ ヘッジ手段 … 為替予約
　ヘッジ対象 … 外貨建予定取引及び外貨建債権債務

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る商品価格変動リスク、金利変動リスク及び為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の評価方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップ取引については、有効性の評価を省略しております。

（会計方針の変更）

（法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20－３項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（貸借対照表関係）

※１　棚卸資産の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
商品及び製品	162,400百万円	176,201百万円
貯蔵品	96	117
計	162,496	176,318

※２　担保資産

取引保証金として差入れている資産

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
投資有価証券	11,010百万円	6,445百万円

第三者の借入に供している資産

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
投資有価証券	3,949百万円	1,036百万円

３　保証債務

次の取引先の銀行借入等に対し保証を行っております。

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
HANWA SINGAPORE (PRIVATE) LTD.	2,214百万円	5,265百万円
阪和鋼板加工(東莞)有限公司	4,507	4,115
HANWA MIDDLE EAST FZE	2,618	3,761
HANWA VIETNAM CO.,LTD.	1,934	3,556
HANWA THAILAND CO.,LTD.	3,276	3,450
HANWA SMC STEEL SERVICE HA NOI CO.,LTD.	2,220	2,636
HANWA METALS (THAILAND) CO.,LTD.	1,505	2,096
PT.HANWA STEEL SERVICE INDONESIA	1,832	1,629
JFE MYANMAR COATED STEEL CO.,LTD.	1,167	1,356
その他	10,100	5,953
計	31,379	33,822

４　受取手形（輸出手形含む）割引高

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
	6,940百万円	1,666百万円

※５　関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
短期金銭債権	62,266百万円	58,486百万円
長期金銭債権	—	—
短期金銭債務	29,627	32,333
長期金銭債務	—	—

※６　期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。
なお、前事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
受取手形	3,251百万円	－百万円
電子記録債権	8,812	－
支払手形	1,883	－
電子記録債務	9,698	－

７　消費貸借契約により貸付けている地金の時価は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
－ 百万円	3,726百万円

８　消費貸借契約により借入れている地金の時価は、次のとおりであります。

前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
－ 百万円	3,726百万円

（損益計算書関係）

※１　関係会社との取引高

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
売上高	221,030百万円	244,687百万円
仕入高	93,485	114,559
その他の営業取引高	1,607	1,920
営業取引以外の取引高	3,502	3,334

※２　売上原価には、貿易取引に係る輸出手形割引料及び輸入ユーザンス金利を含んでおります。

※３　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合

	前事業年度 (自　2023年４月１日 至　2024年３月31日)	当事業年度 (自　2024年４月１日 至　2025年３月31日)
従業員給料	12,058百万円	13,123百万円
賞与引当金繰入額	2,117	3,791
貸倒引当金繰入額	△6	△43
減価償却費	2,473	2,626
おおよその割合		
販売費	65%	66%
一般管理費	35	34

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	1,032	2,127	1,094
計	1,032	2,127	1,094

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 （百万円）
子会社株式	83,023
関連会社株式	4,016
計	87,039

当事業年度（2025年３月31日）

区分	貸借対照表計上額 （百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
関連会社株式	1,032	1,630	597
計	1,032	1,630	597

（注）上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 （百万円）
子会社株式	97,917
関連会社株式	4,184
計	102,102

（税効果会計関係）

1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
繰延税金資産		
関係会社株式及び関係会社出資金評価損否認額	14,004百万円	14,377百万円
連結子会社との合併に伴う将来減算一時差異	2,731	2,812
土地買戻損失否認額	1,293	1,331
賞与引当金	648	1,161
減損損失否認額	904	928
投資有価証券及び出資金評価損否認額	723	629
その他	3,861	4,216
繰延税金資産小計	24,167	25,456
評価性引当額	△21,400	△21,901
繰延税金資産合計	2,766	3,555
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,810	9,273
土地再評価差額金	867	893
その他	988	943
繰延税金負債合計	13,666	11,110
繰延税金負債の純額	10,900	7,555

2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 （2024年３月31日）	当事業年度 （2025年３月31日）
法定実効税率	－	30.6%
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	0.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△1.3
住民税均等割等	－	0.1
評価性引当額の増減	－	△0.3
法人税額の特別控除	－	△1.3
その他	－	△0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	28.1

（注）　前事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

3　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（2025年法律第13号）が2025年３月31日に国会で成立し、2026年４月１日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.62％から31.52％に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

4　法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年８月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期償却額（百万円）	当期末残高（百万円）	減価償却累計額（百万円）
有形固定資産	建物	9,114	199	9	664	8,640	12,222
	構築物	984	21	－	98	908	2,531
	機械及び装置	1,110	321	0	263	1,167	1,892
	車両運搬具	0	－	－	0	0	2
	工具、器具及び備品	245	29	2	56	215	717
	土地	16,988 (2,834)	2,476	1	－	19,462 (2,834)	－
	リース資産	129	20	－	67	83	106
	建設仮勘定	147	670	127	－	689	－
	計	28,721	3,739	141	1,150	31,168	17,472
無形固定資産	ソフトウエア	7,381	631	－	2,033	5,979	－
	その他	153	296	103	0	344	－
	計	7,534	928	103	2,034	6,324	－

（注）１　「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

田中鉄鋼販売浦安支店	土地	2,476百万円
AdBlue製造設備	機械及び装置	155百万円
	建設仮勘定	616百万円
新企業間システム	その他	229百万円
グループ会社システム	ソフトウエア	118百万円
基幹システム	ソフトウエア	102百万円

２　土地の「当期首残高」、「当期末残高」の（内書）は、土地の再評価に関する法律（1998年３月31日公布法律第34号）により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）
貸倒引当金	1,945	1,723	1,744	1,924
賞与引当金	2,117	3,791	2,117	3,791
製品保証引当金	95	90	132	53
工事損失引当金	832	2	832	2

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第６　【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	４月１日から３月31日まで
定時株主総会	６月中
基準日	３月31日
剰余金の配当の基準日	９月30日、３月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	 (特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目５番33号 三井住友信託銀行株式会社　証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番１号 三井住友信託銀行株式会社 ― 無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告としております。但し、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載することとしております。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載することとしており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.hanwa.co.jp/
株主に対する特典	なし

(注)　当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使できない。

①　会社法第189条第２項各号に掲げる権利

②　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

③　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

④　株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡す旨を当会社に請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から当報告書の提出日までの間において提出した「金融商品取引法第25条第１項」に掲げる書類は次のとおりであります。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第77期）	自　2023年４月１日 至　2024年３月31日	2024年６月27日 関東財務局長に提出。
(2)	有価証券報告書の確認書	事業年度（第77期）	自　2023年４月１日 至　2024年３月31日	2024年６月27日 関東財務局長に提出。
(3)	内部統制報告書及びその添付書類	事業年度（第77期）	自　2023年４月１日 至　2024年３月31日	2024年６月27日 関東財務局長に提出。
(4)	半期報告書及び確認書	（第78期中）	自　2024年４月１日 至　2024年９月30日	2024年11月８日 関東財務局長に提出。
(5)	臨時報告書 金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に基づく臨時報告書			2024年６月26日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書			2024年６月28日 関東財務局長に提出。
	金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第２号の２（届出を要しない株券等又は新株予約権証券等の発行）に基づく臨時報告書			2025年６月26日 関東財務局長に提出。
(6)	自己株券買付状況報告書			2025年６月11日 関東財務局長に提出。
(7)	発行登録書（社債）及びその添付書類			2025年４月２日 関東財務局長に提出。
(8)	訂正発行登録書			2025年６月26日 関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年６月26日

阪和興業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　龍　田　佳　典

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　中　智　弘

＜連結財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社及び連結子会社の2025年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

阪和興業株式会社における鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の 内容及び決定理由	監査上の対応
鉄鋼事業は阪和興業株式会社及び連結子会社の中核事業である。このうち、鉄鋼事業を営む主要会社である阪和興業株式会社における鉄鋼事業の直送取引に関する売上高は連結売上高の約３分の１を占めている。 注記事項「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）　４　会計方針に関する事項　(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、商品の販売については、顧客に引き渡された時点又は検収時点で売上を認識している。また、鉄鋼事業における商品の直送取引については、商品仕入先から顧客に向けて出荷された日付で売上を認識している。 直送取引は、主に以下の理由から、収益認識基準の適用に当たって、売上が適切な会計期間に計上されない潜在的なリスクが存在する。 ● 商品仕入先からの連絡に基づき売上を計上するため、商品の出荷日付を適時に把握できず、売上の計上が遅れる可能性がある。 ● 商品仕入先に対して出荷指示を行うのみで出荷業務を直接的に行っていないため、出荷の事実がないにもかかわらず売上が計上される可能性がある。 以上から、当監査法人は、阪和興業株式会社における鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、阪和興業株式会社における鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 阪和興業株式会社における直送取引に関する売上高の認識プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に商品が出荷された事実を確認する統制に焦点を当てた。 (2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討 売上高が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、決算日をまたがる可能性があるとして抽出した取引や、利益率の水準、代金回収状況等を踏まえて例外取引に該当する可能性があるとして抽出した取引について、以下を含む手続を実施した。 ● 商品仕入先からの出荷事実を示す証憑に記載の日付と売上計上日付とを照合した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

・　連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・　経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜内部統制監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、阪和興業株式会社の2025年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、阪和興業株式会社が2025年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
・　財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
・　内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

＜報酬関連情報＞

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　 2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年６月26日

阪和興業株式会社
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　龍　田　佳　典

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　山　中　智　弘

＜財務諸表監査＞

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている阪和興業株式会社の2024年４月１日から2025年３月31日までの第78期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、阪和興業株式会社の2025年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性
個別財務諸表の監査報告書で記載すべき監査上の主要な検討事項「鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「阪和興業株式会社における鉄鋼事業の直送取引に関する売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・　財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

＜報酬関連情報＞

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) 1　上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
　　 2　XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月27日
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　川　洋　一
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目３番９号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。）
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社東京本社 （東京都中央区築地一丁目13番１号） 阪和興業株式会社名古屋支社 （名古屋市中村区名駅一丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 中川　洋一は、当社の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、判断の誤り、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等のような固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではありません。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2025年３月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しています。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響並びにその発生可能性を考慮して決定しており、当社並びに連結子会社及び持分法適用会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しています。なお、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社及び持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、流通業である当社及び連結子会社の利益率に大きな差異はないことから売上高を重要性の判断指標とし、前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を合算していき、その概ね２／３程度の割合に達している事業拠点を重要な事業拠点としています。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「棚卸資産」のみならず、収益獲得活動に関連性の高い「仕入高」「買掛金」も加えた５つの勘定科目に至る業務プロセスを評価の対象としています。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている業務（当社のデリバティブ取引等）に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして個別に評価対象としています。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

４　【付記事項】

該当事項はありません。

５　【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年６月27日
【会社名】	阪和興業株式会社
【英訳名】	HANWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　中　川　洋　一
【最高財務責任者の役職氏名】	―
【本店の所在の場所】	大阪市中央区伏見町四丁目３番９号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は、東京本社において行っております。）
【縦覧に供する場所】	阪和興業株式会社東京本社 （東京都中央区築地一丁目13番１号） 阪和興業株式会社名古屋支社 （名古屋市中村区名駅一丁目１番１号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長　中川　洋一は、当社の第78期(自　2024年４月１日　至　2025年３月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

GREEN PRINTING **JFPI**
P-A10007